

城山遺跡第12地点
城山遺跡第13地点
西原大塚遺跡第14地点
中野遺跡第11地点
中野遺跡第16地点
市場裏遺跡第1地点
田子山遺跡第10地点
中道遺跡第21地点
田子山遺跡第13地点
西原大塚遺跡第21地点
市場裏遺跡第2地点
中道遺跡第26地点

発掘調査報告書

はじめに

志木市教育委員会
教育長 秋山太藏

志木市は埼玉県の南東部に位置し、規模的には東西4.73km・南北4.71km、面積9.06km²を測る小さな町ですが、都心に25kmという距離にあるため、その便利さから住宅建設をはじめとする各種開発行為が非常に多い地となっています。

ところで、市域の地形を概観してみると、大略、南西部が武蔵野台地、北東部が荒川が形成した沖積地となっていますが、この台地縁辺部や沖積地の自然堤防上には、埋蔵文化財包蔵地が少なからず存在しています。これらは様々な開発行為により危機にさらされているのが現状ですが、地域の歴史的遺産である文化財を保護・保存し末来に残してゆくことは、私達に与えられた責務となっています。

今回、ここに報告する6遺跡12件の発掘調査は、道路改良工事・共同住宅建設などに伴う記録保存を目的として実施したもので、多大な成果を上げることができました。本書が埋蔵文化財に対する認識を深めるとともに、地域の歴史研究のために活用されることができましたら、これ以上の喜びはありません。

最後になりますが、発掘調査および遺物整理、調査報告書作成にあたりましては、開発当事者をはじめ関係各位の皆様に多大なご協力とご援助を賜ることができました。あらためて厚くお礼を申し上げる次第です。

例　　言

1. 本書は、埼玉県志木市柏町3丁目に所在する城山遺跡（県No.09-003）第12・13地点、幸町3丁目に所在する西原大塚遺跡（県No.09-007）第14地点、柏町1丁目に所在する中野遺跡（県No.09-002）第11・16地点、木町1丁目に所在する市場裏遺跡（県No.09-015）第1地点、本町2丁目に所在する田子山遺跡（県No.09-010）第10・13地点、柏町5丁目に所在する中道遺跡（県No.09-005）第21地点、以上、平成2年度。西原大塚遺跡第21地点、市場裏遺跡第2地点、中道遺跡第26地点、以上、平成3年度の発掘調査報告書である。

2. 発掘調査は、志木市教育委員会の斡旋により、各開発主体者から志木市遺跡調査会が委託を受け実施した。

3. 本書の作成は、志木市教育委員会が行い、編集は佐々木保俊が行った。執筆は下記のとおりである。

第1・2・4・6・8・9・11・12章 佐々木保俊。

第3・5・7・10・13章 尾形則敏。

第13章第3節は野沢 均氏の玉稿を賜った。

4. 本書の挿図版の作成は執筆者が行ったが、金野照子・深井恵子・宮本出子の協力を得た。

5. 本書の造構・遺物の挿図版の指示は、以下のとおりである。

○造構・遺物の挿図版の縮尺は、それぞれに明記した。

○造構挿図版中の水系レベルは、海拔標高を示す。また、ピット・掘り込み内の数値は、床面もしくは確認面からの深さを示し、単位はcmである。

○遺構挿図版中のドットは遺物出土位置を示し、その番号は遺物挿図版中の遺物番号と一致する。

○造構の略記号は、以下のとおりである。

J = 縄文時代住居跡、Y = 弥生時代住居跡、H = 古墳～平安時代住居跡、D = 土坑、M = 溝跡、W = 井戸跡、S = 集石

6. 本書で取り扱った各遺跡の出土遺物及び記録類は、志木市教育委員会で保管している。

7. 発掘調査及び出土品整理作業・報告書作成にあたっては、以下の諸機関・諸氏にご教示・ご援助を賜った。記して感謝する次第である（敬称略）。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課・埼玉県立博物館・埼玉県立歴史資料館・

埼玉県立さきたま資料館・埼玉県立埋蔵文化財センター・（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団・

志木市文化財保護委員会・志木市行政資料室・志木市立郷土資料館・志木市立志木第三小学校・

会田 明・浅野 晴樹・麻生 優・荒井 幹夫・飯田 充晴・石井 寛・井上 洋一・

上田 寛・碓井 三子・梅沢太久夫・岡田 威夫・岡本 東三・織笠 明子・織笠 昭・

片平 雅俊・倉沢 和子・栗島 義明・小出 輝雄・肥沼 正和・小瀧 勉・小宮 恒雄・

笹森 健一・斯波 治・白石 浩之・宍川 順一・鈴木 一郎・鈴木加津子・鈴木 重信・

鈴木 正博・田代 隆・田中 英司・田中 広明・坪田 幹男・照林 敏郎・中島岐視生・

中村 倉司・並木 隆・根本 靖・野沢 均・早川 泉・早坂 廣人・藤波 啓容・

松本 実・松本 富雄・宮瀬由紀子・柳井 章宏・和田 晋治・渡辺 邦仁

8. 調査組織

役員会長 秋山 太蔵（志木市教育委員会教育長）

副会長 星野昭次郎（志木市教育委員会教育総務部長）（～平成7年3月）

川目 寛夫（ “ ” ）（平成7年4月～）

理事 神山 健吉（志木市文化財保護委員会委員長）

井上 国夫（志木市文化財保護委員会副委員長）

宮野 和明（志木市文化財保護委員）（～平成5年3月）

尾崎 征男（ “ ” ）

高橋 長次（ “ ” ）

高橋 正（ “ ” ）（平成5年4月～平成8年3月）

高橋 豊（ “ ” ）（平成8年4月～）

理事兼事務局長

白砂 正明（志木市教育委員会社会教育課長）（～平成3年3月）

並木 勝司（志木市教育委員会教育総務部参事兼生涯学習課長）

（平成3年4月～平成8年3月）

鈴木 重光（志木市教育委員会生涯学習課長）（平成8年4月～）

監事 新井 昭一（志木市立郷土資料館長）（～平成3年3月）

根岸 正文（ “ ” ）（平成3年4月～平成5年3月）

武川 洋子（ “ ” ）（平成5年4月～平成8年3月）

萩原 洋子（ “ ” ）（平成8年4月～）

葦原 良雄（社会教育指導員）（～平成3年3月）

根岸 清窮（ “ ” ）（平成3年4月～平成5年3月）

野口 泰（ “ ” ）（平成5年4月～平成6年3月）

鈴木 憲三（ “ ” ）（平成6年4月～）

事務局 山中 政市（社会教育係長）（～平成3年3月）

岡本 孝（文化財保護係長）（平成3年4月～）

下河辺信行（社会教育係長）（～平成3年3月）

山中 滉（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）（平成5年4月～平成7年3月）

尾崎 健市（ “ ” ）（平成7年4月～）

佐々木保俊（文化財保護係主任）

佐藤 浩之（社会教育係主任）（～平成3年3月）

尾形 刑敏（文化財保護係主任）

今野 美香（文化財保護係主事）（～平成8年3月）

藤澤 品子（文化財保護係主事補）（平成7年4月～平成8年3月）

清水あや子（文化財保護係主任）（平成8年4月～）

9. 発掘作業及び整理作業参加者

調査員（発掘作業及び整理作業）

内野美津江・深井 恵子

調査補助員（発掘作業及び整理作業）

金野 照子

発掘協力員

鹿沼美智子・清水 加代・清水 芳子・杉原 芳香・宮本田すず子・村井 京子・吉谷 顯子

整理協力員

鹿沼美智子・清水 加代・宮本田すず子・村井 京子・吉谷 顯子

目 次

はじめに

例 言

図版目次

挿図目次

第1章 遺跡の立地と環境	1	第8章 田子山遺跡第10地点の調査 ...	51
第1節 市域の地形の概要	1	第1節 調査の経緯	51
第2節 市域の遺跡の概要	1	第2節 検出された遺構と遺物 ...	52
第2章 城山遺跡第12地点の調査 ...	7	第9章 中道遺跡第21地点の調査 ...	65
第1節 調査の経緯	7	第1節 調査の経緯	65
第2節 検出された遺構と遺物 ...	8	第2節 検出された遺構と遺物 ...	66
第3章 城山遺跡第13地点の調査 ...	19	第10章 田子山遺跡第13地点の調査 ...	76
第1節 調査の経緯	19	第1節 調査の経緯	76
第2節 検出された遺構と遺物 ...	20	第2節 検出された遺構と遺物 ...	77
第3節 小結	27	第3節 小結	82
第4章 西原大塚遺跡第14地点の調査 ...	29	第11章 西原大塚遺跡第21地点の調査 ...	88
第1節 調査の経緯	29	第1節 調査の経緯	88
第2節 検出された遺構と遺物 ...	30	第2節 検出された遺構と遺物 ...	89
第5章 中野遺跡第11地点の調査 ...	36	第12章 市場裏遺跡第2地点の調査 ...	90
第1節 調査の経緯	36	第1節 調査の経緯	90
第2節 検出された遺構と遺物 ...	38	第2節 検出された遺構と遺物 ...	91
第6章 中野遺跡第16地点の調査 ...	40	第3節 小結	95
第1節 調査の経緯	40	第13章 中道遺跡第26地点の調査 ...	96
第2節 検出された遺構と遺物 ...	41	第1節 調査の経緯	96
第7章 市場裏遺跡第1地点の調査 ...	46	第2節 検出された遺構と遺物 ...	98
第1節 調査の経緯	46	第3節 小結	105
第2節 検出された遺構と遺物 ...	47	報告書抄録	

図版目次

- 図版1 城山遺跡第12地点 (上) 72号土坑 (下) 73号土坑
図版2 " (上) 12号井戸跡 (下) 8号溝跡
図版3 " (上) 9・11号溝跡 (下) 72号土坑・12号井戸跡・表土出土遺物
図版4 " 包含層出土遺物
図版5 城山遺跡第13地点 (上) 80号住居跡 (下) 80号住居跡出土遺物出土状態
図版6 " 80号住居跡出土遺物
図版7 " 80号住居跡出土遺物
図版8 西原大塚遺跡第14地点 (上) 34号住居跡 (下) 34号住居跡出土遺物
図版9 " (上) 36号住居跡 (下) 36号住居跡出土遺物
図版10 " (上) 37号住居跡 (下) 37号住居跡出土遺物
図版11 中野遺跡第11地点 (上) 3号土坑 (下) 3号土坑出土遺物
図版12 中野遺跡第16地点 (上) 1号集石 (下) 5号住居跡
図版13 " (上) 6号住居跡 (下) 7号住居跡
図版14 " (上) 8号住居跡 (下) 住居跡出土遺物
図版15 市場裏遺跡第1地点 (上) 1号住居跡 (下) 1号住居跡出土遺物
図版16 田子山遺跡第10地点 (上) 調査風景 (下) 3A号住居跡
図版17 " (上) 3B号住居跡 (下) 4号住居跡
図版18 " (上) 5号住居跡 (下) 7号住居跡
図版19 " 住居跡出土遺物
図版20 " 住居跡出土遺物
図版21 中道遺跡第21地点 (上) 13号住居跡 (下) 13号住居跡出土遺物出土状態
図版22 " 13号住居跡出土遺物
図版23 " (上) 14・15号住居跡 (下) 14・15号住居跡出土遺物
図版24 " (上左) 15号溝跡 (上右) 16号溝跡 (下) 包含層出土遺物
図版25 田子山遺跡第13地点 (上) 調査風景 (下) 17号住居跡
図版26 " (上) 17号住居跡出土遺物出土状態 (下) 17号住居跡カマド
図版27 " 17号住居跡出土遺物
図版28 " 17号住居跡出土遺物
図版29 西原大塚遺跡第21地点 (上) 3号方形周溝墓 (下) 3号方形周溝墓出土遺物
図版30 市場裏遺跡第2地点 (上) 1号方形周溝墓 (中) 2号方形周溝墓
(下) 方形周溝墓出土遺物
図版31 中野遺跡第26地点 (上) 28号土坑出土遺物 (下) 28号土坑
図版32 " (上) 29号土坑 (下) 17号溝跡
図版33 " (上) 28号土坑出土遺物 (下) 29号土坑出土遺物

挿 図 目 次

第1図	市域の地形と調査地点 (1/20000)	3
第2図	周辺の地形と調査地点 (1/5000)	7
第3図	遺構分布図 (1/300)	9
第4図	72号土坑 (1/60)	11
第5図	72号土坑、12号井戸跡、表土出土遺物 (1/4)	12
第6図	73号土坑 (1/60)	12
第7図	12号井戸跡 (1/60)	13
第8図	8号溝跡 (1/60)	14
第9図	9・11号溝跡 (1/60)	14
第10図	包含層出土遺物 (1/3)	16
第11図	遺構分布図 (1/300)	19
第12図	80号住居跡 (1/60)	21
第13図	80号住居跡出土遺物 1 (1/4)	23
第14図	80号住居跡出土遺物 2 (1/4)	24
第15図	80号住居跡出土遺物 3 (1/4)	25
第16図	80号住居跡出土遺物 4 (1/4)	27
第17図	周辺の地形と調査地点 (1/5000)	29
第18図	遺構分布図 (1/300)	30
第19図	34号住居跡 (1/60)	31
第20図	34号住居跡出土遺物 (1/4)	32
第21図	35号住居跡 (1/60)	32
第22図	36号住居跡 (1/60)	33
第23図	36号住居跡出土遺物 (1/4)	33
第24図	37号住居跡 (1/60)	34
第25図	37号住居跡出土遺物 (1/4)	34
第26図	周辺の地形と調査地点 (1/5000)	36
第27図	遺構分布図 (1/300)	37
第28図	3号土坑 (1/60)	38
第29図	遺構分布図 (1/300)	40
第30図	1号集石 (1/30)	41
第31図	5号住居跡 (1/60)	42
第32図	6号住居跡 (1/60)	42
第33図	7号住居跡 (1/60)	43
第34図	8号住居跡 (1/60)	44

第35図	住居跡出土遺物（1／4）	44
第36図	周辺の地形と調査地点（1／5000）	46
第37図	遺構分布図（1／300）	47
第38図	1号住居跡（1／60）	48
第39図	1号住居跡出土遺物1（1／4）	49
第40図	1号住居跡出土遺物2（1／3）	49
第41図	周辺の地形と調査地点（1／5000）	51
第42図	遺構分布図（1／300）	52
第43図	1号住居跡（1／60）	53
第44図	1号住居跡出土遺物（1／4）	53
第45図	3A号住居跡（1／60）	54
第46図	3号住居跡出土遺物（1／3）	55
第47図	3A号住居跡出土遺物（1／3）	55
第48図	3B号住居跡（1／60）	56
第49図	3B号住居跡出土遺物（1／4）	57
第50図	3C号住居跡（1／60）	58
第51図	4号住居跡（1／60）	59
第52図	4号住居跡出土遺物1（1／4）	60
第53図	4号住居跡出土遺物2（1／3）	60
第54図	5号住居跡（1／60）	61
第55図	5号住居跡出土遺物1（1／4）	62
第56図	5号住居跡出土遺物2（1／3）	62
第57図	7号住居跡（1／60）	63
第58図	7号住居跡出土遺物（1／3）	63
第59図	周辺の地形と調査地点（1／5000）	65
第60図	遺構分布図（1／300）	66
第61図	13号住居跡（1／60）	67
第62図	13号住居跡出土遺物1（1／4）	68
第63図	13号住居跡出土遺物2（1／4）	69
第64図	13号住居跡出土遺物3（1／3）	70
第65図	14号住居跡（1／60）	71
第66図	14号住居跡出土遺物（1／4）	72
第67図	15号住居跡（1／60）	73
第68図	15号住居跡出土遺物（1／4）	73
第69図	16号住居跡（1／60）	73
第70図	15・16号溝跡（1／60）	74
第71図	包含層出土遺物（1／3）	75

第72図	遺構分布図（1／300）	76
第73図	17号住居跡（1／60）	78
第74図	17号住居跡カマドA（1／30）	79
第75図	17号住居跡出土遺物1（1／4）	80
第76図	17号住居跡出土遺物2（1／4）	81
第77図	17号住居跡出土遺物3（1／4）	82
第78図	遺構分布図（1／300）	88
第79図	3号方形周溝墓（1／60）	89
第80図	3号方形周溝墓出土遺物（1／3）	89
第81図	遺構分布図（1／300）	90
第82図	1号方形周溝墓（1／60）	91
第83図	方形周溝墓出土遺物（1／3）	92
第84図	2号方形周溝墓（1／60）	93
第85図	土坑（1／60）	95
第86図	遺構分布図（1／300）	97
第87図	土坑（1／60）	99
第88図	28号土坑出土遺物1（1／1）	100
第89図	28号土坑出土遺物2（1／1）	101
第90図	28号土坑出土遺物3（1／1）	102
第91図	29号土坑出土遺物（1／1）	103
第92図	17号溝跡（1／60）	104
28・29号土坑出土線觀察表		107

第1章 遺跡の立地と環境

第1節 市域の地形の概要

志木市は、埼玉県の南東部に位置し、首都圏から25kmという距離にある。市の南西は朝霞市・新座市と接し、北東は荒川によって浦和市と、北西は柳瀬川によって富士見市と画され、東西4.73km、南北4.71km、面積9.06km²を測る。

市域の地理的景観は、市のほぼ中央を南東流する新河岸川によって大略二分され、北東部は荒川（旧入間川）によって形成された沖積低地、南西部は武藏野台地の野火止台にあたる。より詳しくみると、市の北東部には南東流する柳瀬川がある。この柳瀬川は流末で急激に南東に流れを変え市のほぼ中央部で新河岸川と合流する。

武藏野台地は、古多摩川の扇状地といわれ、東京都青梅市付近を扇頂にして、西から東に向けて大きく広がる。志木市は、この台地の北東端部にあたり、北東に向けてゆるやかに傾斜し、奥部の新座市との境付近で標高約19m、先端部で9m前後を測る。また、朝霞市との境には、南北方向に入り込む小支谷があるため市域の台地部分は大きな舌状を呈し、遺跡の大部分は台地縁辺部に位置する。

荒川の形成した沖積低地は、市域では上流部で標高約6m、下流部で約5mとあまり比高差はないが、自然堤防が残されている部分もあり、ここに最近遺跡が発見されつつある。

第2節 市域の遺跡の概要

市域の遺跡は、大略、柳瀬川・新河岸川右岸の台地縁辺上に位置する。

柳瀬川流域では、上流から西原大塚遺跡・新邱遺跡・中道遺跡・城山遺跡・中野遺跡、柳瀬川と新河岸川の合流する付近に市場裏遺跡、新河岸川流域には田子山遺跡・富士前遺跡がある。

ここで、今回本書で報告する各遺跡の概略について述べてみる。

城山遺跡は、北西に北東流する柳瀬川を臨む台地縁辺上に位置する。遺跡の北東には柳瀬川に直交するよう浅い谷が入り込んでおり、中野遺跡と画される。遺跡の標高は約12m、低地との比高差約5mを測る。遺跡の現況は畠地を僅かに残すのみで、大部分が宅地化されている。

本遺跡は、これまでの調査により、绳文時代前・中期、弥生時代後期、古墳時代前・後期、平安時代の集落跡、中世の城館跡であることが判明している（志木市史編さん室 1984・1986、佐々木 1987・1992、佐々木・尾形 1988、尾形 1989・1991a・b・1995）。

西原大塚遺跡は、市の南端に位置する市域最大の規模を有する遺跡で、標高14~19mを測り、北西方向に傾斜している。台地下の柳瀬川に開析された低地は標高8m前後を測る。遺跡の現況は多くの畠地を残しており、土地区画整理事業を含む今後の開発による埋蔵文化財に対する影響が多くなると思われる地域である。

本遺跡は、縄文時代中期・弥生時代後期・古墳時代前・後期・平安時代の集落跡として知られており（谷井・宮野 1975, 志木市史編さん室 1984, 佐々木 1985・1989, 佐々木・尾形 1987・1990, 尾形 1990）、未発表ではあるが旧石器時代の石器集中地点（武藏野台地IV層下）の存在も確認されている。

中野遺跡は、柳瀬川を北西に臨む台地上にあり、標高は9m前後を測る。河線はゆるやかに下り、標高6mの低地に達する。

本遺跡は、弥生時代後期・古墳時代後期・平安時代の集落跡であることが判明している（佐々木・尾形 1985, 佐々木 1989, 尾形 1990・1992・1993・1995）。

市場裏遺跡は、1地点が報告されている（尾形 1993）。遺跡の現況は、この地が江戸時代から開始されたといわれる、新河岸川舟運の引又河岸に近接する部分にあたり、商店・倉庫・住宅などが立ち並び、遺跡の存在が確認できない所であった。しかし、今回の調査により弥生時代後期の集落跡であることが判明し、柳瀬川から新河岸川に沿うベルト状の遺跡群の状態が明らかになりつつある。

遺跡の標高は15m前後を測り、北方にある柳瀬川と新河岸川の合流するあたりの低地は約8mを測る。

田子山遺跡は、武藏野台地野火止台の最先端に位置し、眼下には舟運で著明な新河岸川が南東流する。遺跡の標高は約15m、低地との比高差約10mを測る。

本遺跡は、これまでの調査から縄文時代中期・弥生時代後期・古墳時代後期・平安時代の集落跡であることが判明している（佐々木 1990・1992a・b・c・d、尾形 1995）。

中道遺跡は、柳瀬川を北西に臨む台地上にあり、下流域には連続して城山遺跡が存在する。遺跡を載せる台地の標高は約13m、低地との比高差は約7mを測る。遺跡の現況は多少の畠地を残す程度で、大部分が宅地化されている。

本遺跡は、本報告のものも含めて現在までの調査で、旧石器時代の石器集中地点（武藏野台地IV層下・V層）、縄文時代中期・古墳時代後期・平安時代の集落跡・中世の墓跡であることが判明している（佐々木・尾形 1988, 尾形 1989・1992a・b）。



第1図 市域の地形と調査地点 (1/20,000)

〔参考文献〕

- 志木市史編さん室 1984『志木市史 原始・古代資料編』
 1986『志木市史 中世資料編』
- 佐々木保俊 1987『城山遺跡長勝院地点発掘調査報告書』志木市の文化財第11集
 1992「第2章 城山遺跡第11地点の調査」『志木市遺跡群IV』志木市の文化財第17集
- 佐々木保俊・尾形則敏 1988『城山遺跡発掘調査報告書』志木市遺跡調査会調査報告第4集
- 尾形則敏 1989「第2章 城山遺跡第4地点の調査」『志木市遺跡群I』志木市の文化財第18集
 1991 a 第6章 城山遺跡第6地点の調査』『西原大塚遺跡第7地点 新邸遺跡第3地点 中野遺跡第7地点 中野遺跡第8地点 城山遺跡第6地点 発掘調査報告書』志木市の文化財第15集
 1991 b 「第3章 城山遺跡第7・9地点の調査」『志木市遺跡群III』志木市の文化財第16集
 1995 第4章 城山遺跡第20地点の調査』『志木市遺跡群VI』志木市の文化財第21集
- 谷井 駿・宮野和明 1975『西原大塚遺跡発掘調査報告』志木市の文化財第4集
- 佐々木保俊 1985「第1章 西原大塚遺跡第3地点の調査」『西原大塚遺跡第3地点 中野遺跡第2地点 発掘調査報告書』志木市遺跡調査会調査報告第1集
 1985「第5章 西原大塚遺跡第6地点の調査」『志木市遺跡群I』志木市の文化財第13集
 1991「第2章 西原大塚遺跡第11地点の調査」『志木市遺跡群III』志木市の文化財第16集
- 佐々木保俊・尾形則敏 1987「第II章 西原大塚遺跡第4地点の調査」『新邸遺跡第2地点 西原大塚遺跡第4地点 発掘調査報告書』志木市遺跡調査会調査報告第3集
 1990「第2章 西原大塚遺跡第8地点の調査」「第5章 西原大塚遺跡第10地点の調査」『志木市遺跡群II』志木市の文化財第14集
- 尾形則敏 1990「第4章 西原大塚遺跡第9地点の調査」『志木市遺跡群II』志木市の文化財第14集
- 佐々木保俊・尾形則敏 1985「第2章 中野遺跡第2地点の調査」『西原大塚遺跡第3地点 中野遺跡第2地点 発掘調査報告書』志木市遺跡調査会調査報告第1集
- 佐々木保俊 1989「第3章 中野遺跡6 a・6 b地点の調査」『志木市遺跡群I』志木市の文化財第13集
- 尾形則敏 1990「第6章 中野遺跡第9地点の調査」『志木市遺跡群II』志木市の文化財第14集
 1992「第3章 中野遺跡第12地点の調査」『志木市遺跡群IV』志木市の文化財第17集
 1993「第3章 中野遺跡第18地点の調査」『志木市遺跡群V』志木市の文化財第20集
 1995「第2章 中野遺跡第31地点の調査」『志木市遺跡群VI』志木市の文化財第21集
 1993「第2章 市場裏遺跡第3地点の調査」『志木市遺跡群II』志木市の文化財第20集

- 佐々木保俊 1990 「第3章 田子山遺跡第1地点の調査」『志木市遺跡群II』志木市の文化財第14集
- 1992 a 「第4章 田子山遺跡第6地点の調査」『志木市遺跡群IV』志木市の文化財第17集
- 1992 b 「第5章 田子山遺跡第7地点の調査」『志木市遺跡群IV』志木市の文化財第17集
- 1992 c 「第4章 田子山遺跡第4地点の調査」『中道遺跡第12地点 中道遺跡第13地点 田子山遺跡第4地点 田子山遺跡第5地点 発掘調査報告書』志木市の文化財第18集
- 1992 d 「第5章 田子山遺跡第5地点の調査」『中道遺跡第12地点 中道遺跡第13地点 田子山遺跡第4地点 田子山遺跡第5地点 発掘調査報告書』志木市の文化財第18集
- 尾形則敏 1995 「第3章 田子山遺跡第29地点の調査」『志木市遺跡群VI』志木市の文化財第21集
- 佐々木保俊・尾形則敏 1988 『中道遺跡発掘調査報告書』志木市遺跡調査会調査報告第5集
- 尾形則敏 1989 「第4章 中道遺跡第6地点の調査」『志木市遺跡群I』志木市の文化財第13集
- 1992 a 「第2章 中道遺跡第12地点の調査」『中道遺跡第12地点 中道遺跡第13地点 田子山遺跡第4地点 田子山遺跡第5地点 発掘調査報告書』志木市の文化財第18集
- 1992 b 「第3章 中道遺跡第13地点の調査」『中道遺跡第12地点 中道遺跡第13地点 田子山遺跡第4地点 田子山遺跡第5地点 発掘調査報告書』志木市の文化財第18集

第2章 城山遺跡第12地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成2年3月、志木農業協同組合から志木市教育委員会（以下、教育委員会）に、志木市柏町3丁目2603-1地内（第2図）に計画されている道路改良事業に係る埋蔵文化財の有無・取り扱いに関する照会があった。該当地は一部周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれており、また、その周辺にも可能性がある事などから、教育委員会では確認調査を行う必要がある旨の回答を行った。

3月28日、土地所有者である（個人）より確認調査依頼書が提出されたため、教育委員会では4月19日からバックホー・人力による確認調査を実施。その結果、溝跡・土坑などが検出され、なんらか保存措置が必要であることが判明した。

その後、協議を行った結果、発掘調査による記録保存を行う事とし、教育委員会では調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋、遺跡調査会ではこれを受け、24日には発掘届が提出されたため、即刻委託契約を締結し、関係書類を埼玉県教育委員会経由で文化庁に提出し、発掘調査を開始した。発掘調査面積は400m²である。

なお、文化庁許可番号は委保第5の888号（平成3年1月9日付け）である。



第2図 周辺の地形と調査地点 (1/5000)

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、4月25日から開始した。台地の斜面部をI区、平坦部をII区とし、順次行うこととした。

I区は斜面のせいもあり、また、1955年前後に行われたという山林開発に伴う地表の削平によって、現況は表土の厚さが20cm前後で、しかもソフトロームがほとんど失われた状態にあった。

遺構確認作業の結果、溝跡3条（8～10M）、土坑1基（72D）を検出した。27日からは溝跡の精査を開始、8号溝跡は断面箱蒸研のしっかりしたものであることが判明した。9号溝跡は北側ではほぼ90度に屈曲していることがわかった。10号溝跡は部分的な調査で詳細は不明であった。

5月2日には72号土坑を掘り始める。また、8号溝跡・9号溝跡の写真撮影・実測を行った。

7日の調査により72号土坑が地下式壙であることが判明した。8日には72号土坑、10号溝跡の写真撮影・実測を行い、9日には72号土坑の残りの圓面を取り終えI区の調査を終了した。

II区の調査は、11日から開始した。堀道路部分で砂利を厚く敷かれていたため、バックホーを利用して表土剥ぎを行う。この区もローム面まで削平されていた。14日からは遺構確認作業を開始、土坑1基（73D）、溝跡1条（11M）、井戸跡（12W）1基を検出した。

15日からは73号土坑、12号井戸跡を掘り始める。73号土坑は地下式壙であることが判明した。18日段階で12号井戸跡の調査は危険になったため、確認面から3.7mの深さまで断念し、写真撮影・実測を行う。19日には11号溝跡を掘り始め、また、73号土坑の土壠図を作成。22日には73号土坑・11号溝跡の写真撮影・実測を行い、埋め戻しを残し調査を終了した。

第2節 検出された遺構と遺物

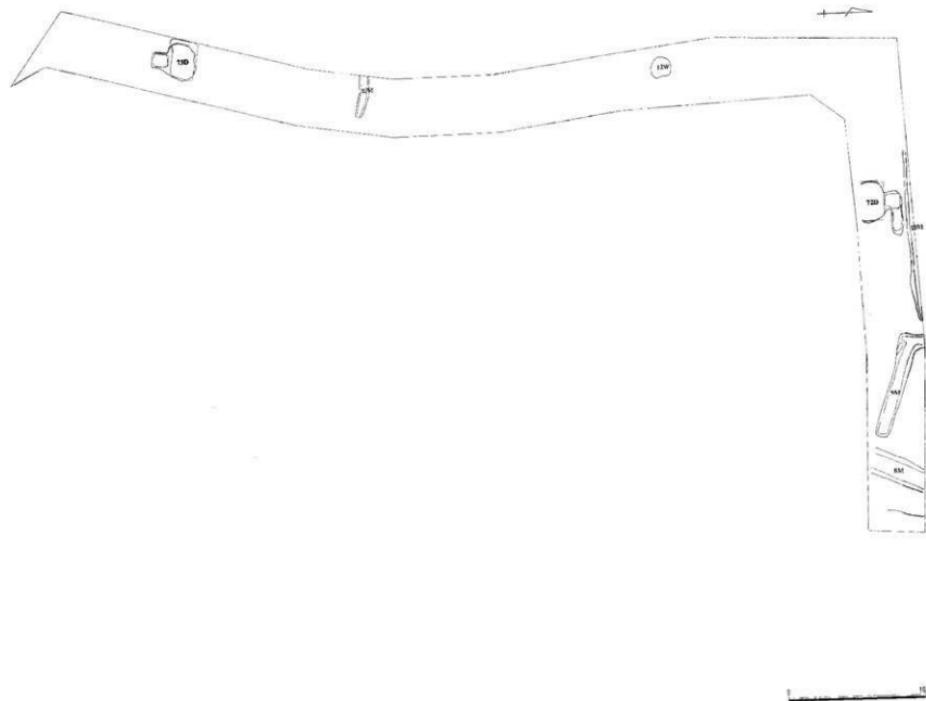
72号土坑（第4図）

〔構造〕 地下式壙である。主体部の南壁側は調査区域外にある。また、主体部天井は崩落していた。（入口堅坑部）開口部は大略長方形を呈し、125×130cmを測る。底面は100×110cmの長方形を呈し、確認面からの深さ120cmを測るが主体部側に向けて20度前後の傾斜をもって下がる。主体部への連絡は比高差30cm程の段差をもつ。なお、堅坑東側にある溝状の遺構は、調査時の所見では切り合ひ関係は認められなかった。本土坑に付帯するものであろうか。（主体部）平面形はおそらく長方形を呈するものと思われ、主軸方位に対し横長の形態をとろう。この場合、長辺は292cmを測る。底面はほぼ平坦であり、壁は僅かに内反しながら立ち上がり、天井までの高さ145cmを測る。（覆土）天井部が崩落しているため、ロームブロック・ローム粒子を多量に含む暗黄褐色土を基調とする。

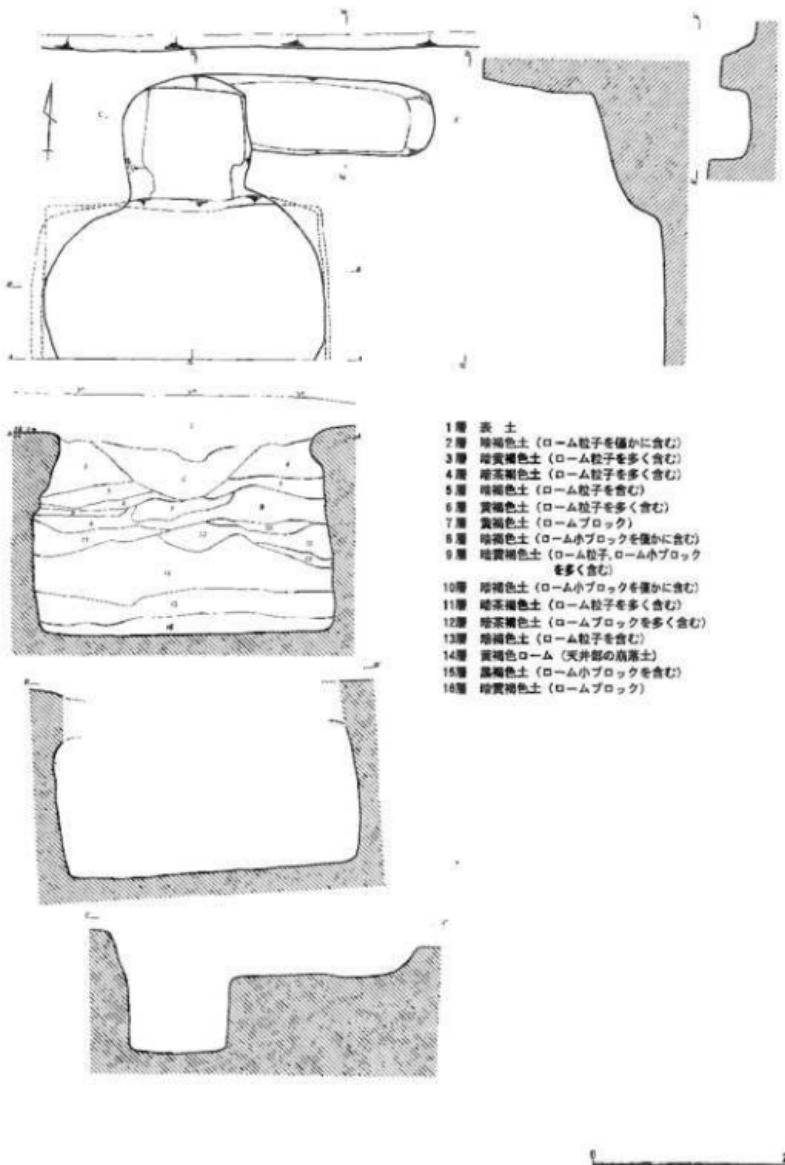
〔遺物〕 大部分が流れ込みの土師器片である。

72号土坑出土遺物（第5図1）

カワラケの小型の皿である。口径7.6cm・底径4cm・器高2.2cmを測り、体部は外湾しながら開く。底面には回転糸切り痕を残す。赤橙色を呈し、内外面には部分的に煤が付着しており、灯明皿として使用されたものと思われる。堅坑最下層の出土で、口縁部の一部を欠く。16世紀後半代の所産か。



第3図 造構分布図 (1/300)



第4図 72号土坑 (1/60)

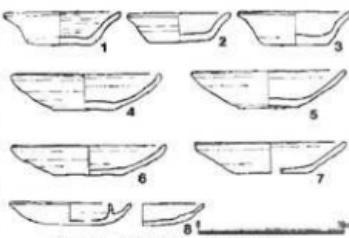
73号土坑（第6図）

〔構造〕地下式壙である。主体部天井は崩落していた。

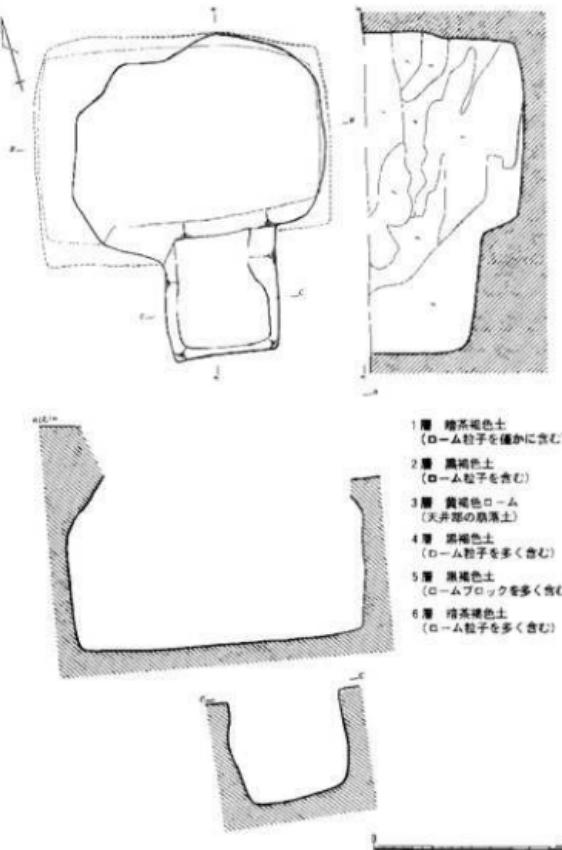
〔入口竪坑部〕開口部はほぼ長方形を呈し、 118×100 cmを測る。

底面は 115×90 cmの長方形で、確認面からの深さ105 cmを測り、主体部に向かって僅かに傾斜をもつ。

主体部への連絡は比高差30 cm程の段差をもつ。（主体部） 290×180 cmの長方形を呈し、主軸に対して横長の形態をとる。底面はほぼ平坦で、壁は垂直に立ち上がり、天井までの高さ120 cm前後を測る。（覆土）竪坑部



第5図 72号土坑、12号井戸跡、表土出土遺物（1／4）



第6図 73号土坑（1／60）

が埋まつた段階で天井部の崩落が始まつたらしい。主体部の覆土はロームブロック・ローム粒子を多量に含む黄褐色土と黒褐色土の互層となる。

〔遺物〕流れ込みの土師器片が大部分を占め、時期を決定できる遺物はなかった。

12号井戸跡（第7図）

〔構造〕開口部は径150 cmの不整円形を呈し、漏斗状に開く。開口部から30 cm前後下から径110～90 cmの規模ではば垂直に下がる。なお、危険なため370 cmの段階で調査を放棄した。（覆土）僅かに砂利を含む褐色土。

〔遺物〕大部分が流れ込みの土師器片であったが、カワラケの皿2点の出土があった。

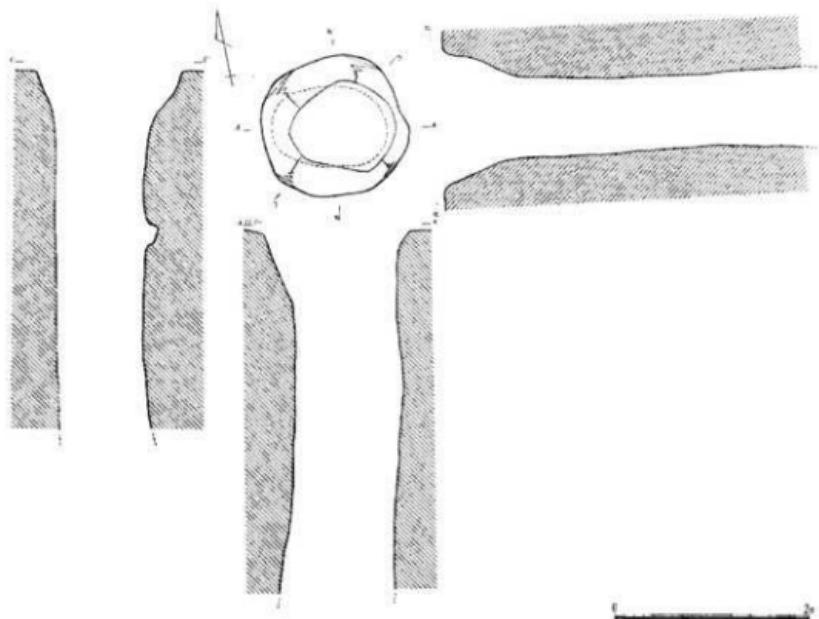
12号井戸跡出土遺物（第5図2・3）

2・3ともカワラケの皿。

2は口径7 cm・底径4 cm・器高2 cmを測る小型のもの。体部は僅かに外湾しながら開く。底面は回転ヘラ調整されているのかもしれない。色調は赤橙色を呈する。中層の出土で完形。

3は口径7.8 cm・底径4.5 cm・器高2.3 cmを測る。体部は外屈ぎみに開き口縁部に至る。底面には回転糸切り痕を残す。色調は赤橙色を呈する。上層の出土で口縁部の一部を欠く。

いずれも16世紀後半に位置づけられようか。



第7図 12号井戸跡 (1/60)

8号溝跡（第8図）

〔構造〕 N-24°-E の方向に走行する。上幅175 cm・下幅115 cmを測り、溝底は平坦で断面形は逆台形状を呈する。斜面に沿って作られているため、斜面上部と下部では深さに差異があるが、上部側で100 cm前後を測る。(覆土) 4・5・7～9層はロームの再堆積といつてもよく、埋め戻された感が強い。

〔遺物〕 土師器片が僅かに出土したのみである。

〔時期〕 中・近世か。

9号溝跡（第9図）

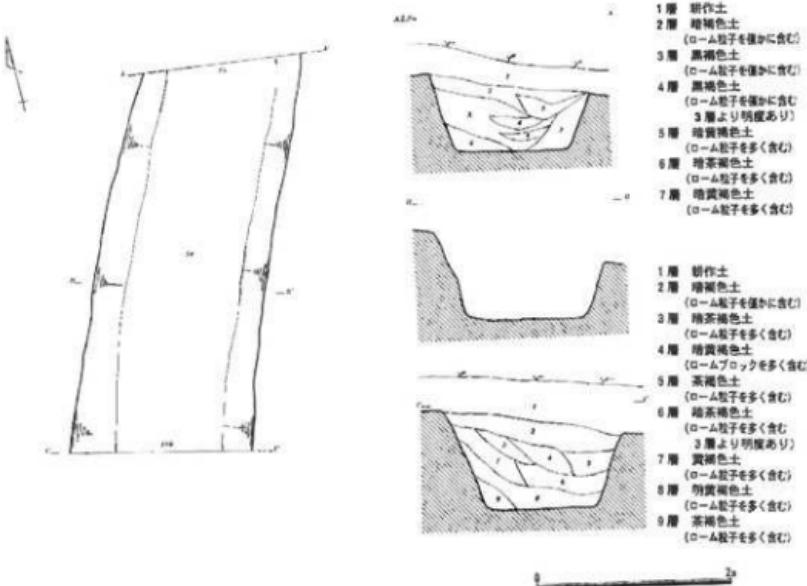
〔構造〕 N-20°-W の方向に走向し、西側ではほぼ直角に北に曲る。上幅120 cm・下幅80 cm・深さ70 cm前後を測る。溝底はほぼ平坦で断面形は逆台形状を呈する。(覆土) ローム再堆積土。ローム粒子・ブロックを多く含む暗茶褐色土からなり、埋め戻しが想定される。

〔遺物〕 土師器片が僅かに出土したのみである。

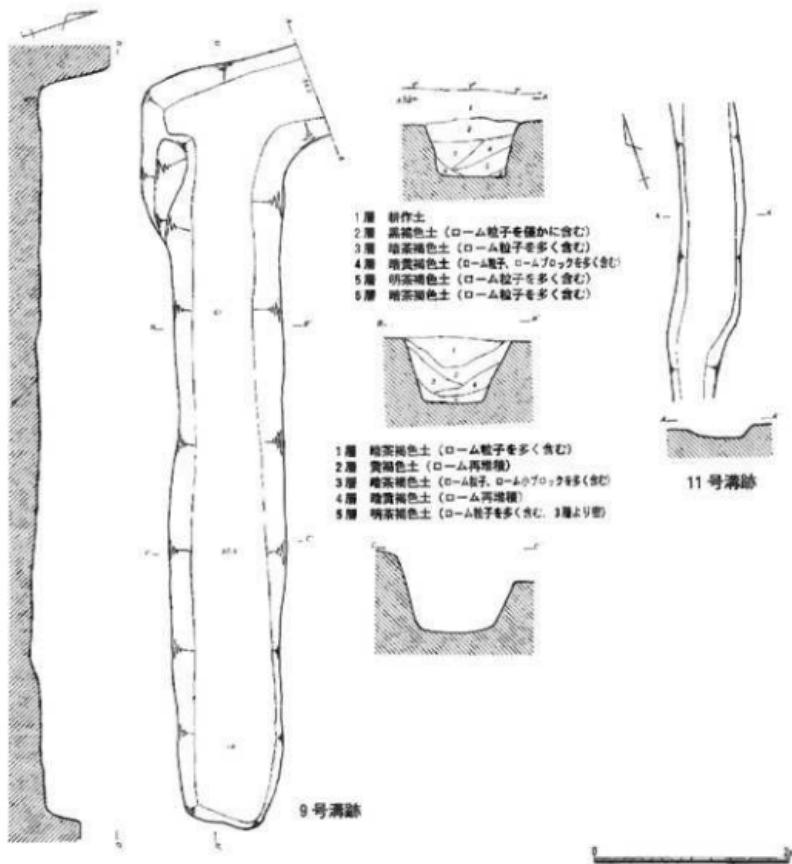
〔時期〕 中・近世か。

11号溝跡（第9図）

〔構造〕 N-25°-E の方向に走行する。上幅65 cm・下幅45 cm・深さ15 cm前後を測り、溝底はほぼ平坦で断面形は皿状を呈する。(覆土) ロームブロックを含む黒褐色土の單一土層である。



第8図 8号溝跡 (1/60)



第9図 9・11号溝跡 (1/60)

(遺物) 土師器片が僅かに出土したが流れ込んだものと思われる。

(時期) 中・近世か。

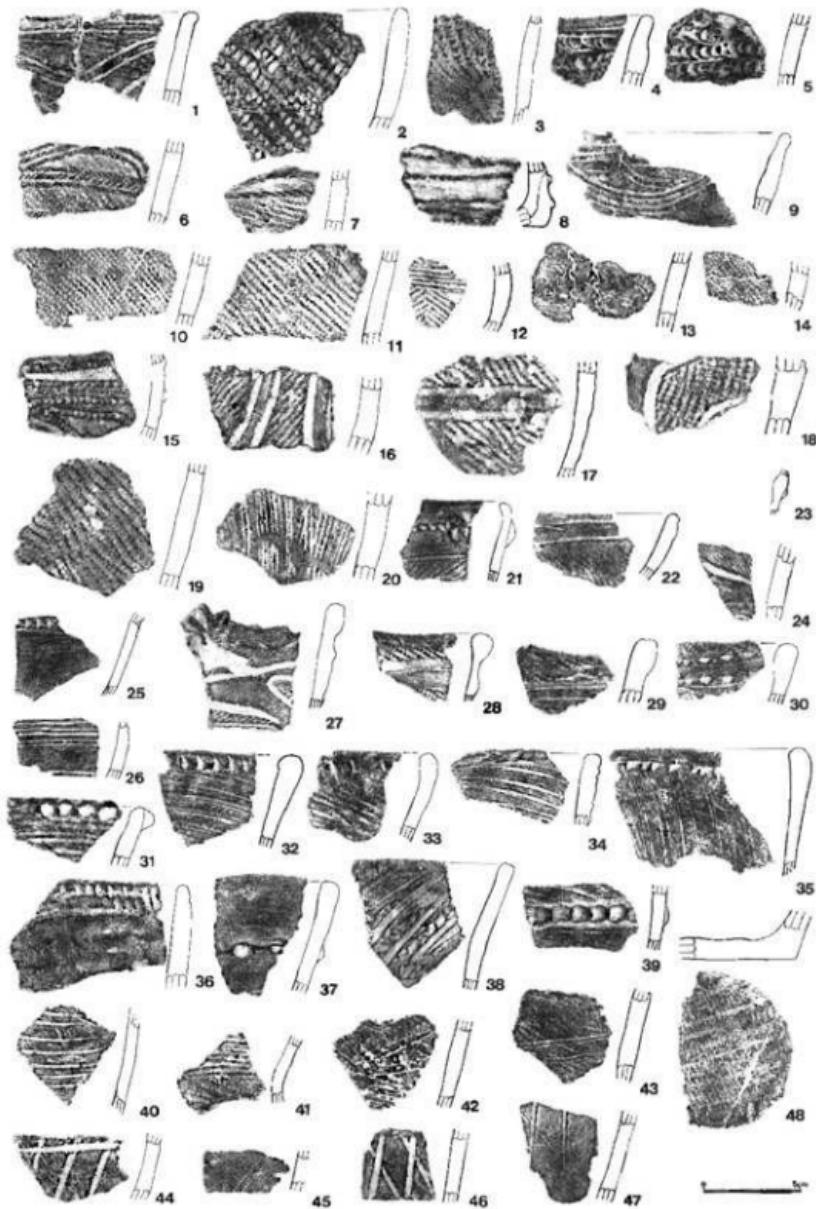
色含層出土遺物

ここでは、表上・包含層出土の縄文時代と歴史時代の土器についてふれる。

縄文時代の土器 (第10図)

第1類 早期末葉の土器 (1)

口縁部に沈線を平行に巡らせ、胴上部に平行沈線による波状文を施す。地文に条痕文をもつ。胎土には纖維を含む。下吉井式土器にあたろう。



第10圖 包含層出土遺物 (1 / 3)

第2類 前期前半の土器（2・3）

共に単節RLの斜縄文が施され、胎土には多量の纖維を含む。黒浜式土器であろう。

第3類 前期後半の土器（4～12）

4・5は爪形文系の土器。半截竹管による連続爪形文が平行に巡る。5は斜位にも施されるらしい。

6～8は浮線文系の土器。6は刻みが付加された浮線文が弧状・平行に貼付され、以下、LRの単節斜縄文が施される。7は単節LRの斜縄文を地文とし、刻みが付加された浮線文が施される。8は底部にかけての破片。平行に浮線部が巡る。

9は沈線文系の土器。口縁部に半截竹管による平行沈線を巡らせ、それ以下に弧線文による区画を設け、区画内には曲線的な文様が充填される。

以上は諸磯b式土器であろう。

10・11は単節RLの斜縄文の施された土器。諸磯式土器にあたろう。

12は半截竹管による多条の平行沈線を巡らせ、以下、平行沈線を矢羽状に施す。十三菩提式土器であろうか。

第4類 中期前半の土器（13～15）

13は綴位、14は横位に綾縞文が施される。五頭ヶ台式土器であろう。

15は2条の隆帯を巡らせ、それに沿って半截竹管の外側を器面にあて、押し引きした結節沈線文が施される。以下、結節沈線文によっておそらく幾何学的な文様が描かれるものと思われる。新道式土器に併行しようか。

第5類 中期後半の土器（16～20）

16～18は単節の斜縄文を地文とし、直・曲線の沈線文が施され、沈線間は磨り消される。19はRLの単節斜縄文が施される。20は条線文の施された土器。大部分が加曾利EⅡ式土器にあたろう。

第6類 後期中葉から晩期前半の土器（21～48）

21は口唇部が「く」字状に内凹する土器。口縁部に無文帶をもち、刻みをもつ隆帯が巡る。隆帯上には「8」字状の貼付文が配される。以下、沈線間にRLの単節斜縄文が施される。23・24は沈線による区画が作られ、区画内には23はLRの単節斜縄文が、24はRの無節斜縄文が充填される。37は口縁部に広い無文帶をもち、押捺が加えられた隆帯が巡る。口唇部内面には凹線がみられる。内外面ともていねいに磨かれる。縐之内2式土器であろう。

22は鉢形土器か。口縁部に2条の沈線が巡り、以下、単節RLの斜縄文が施される。34は口唇端部が平坦となり、口縁部には右下がりの斜沈線が施される。拓影にみられる口唇部の凹凸は器面整形時の粘土のはみ出しだある。口唇部内面には浅い凹線が巡り、以下、ていねいに磨かれ光沢をおびる。加曾利B3式土器か。

25は沈線が巡らされ、それに沿って三角形の刺突文が連続して施される。内外面ともていねいに磨かれ光沢をおびる。26は多条の沈線が巡る。注口土器であろうか。加曾利B1式土器と思われる。

40は薄手の土器で、鉢形土器にならうか。平行に沈線が施されるが、破片右上部に方向の違う沈線が1本みられ、矢羽状になるのかもしれない。内面はよく磨かれる。加曾利B2式土器か。

27～30は帶縄文が配された土器。27は波状口縁の土器で一部破損しているが、おそらく波頂部は平坦となり、端部には複数の刻みが加えられたものと思われる。波頂部下は帶縄文による三角形の区画文にならうか。28は口縁部の縄文帯下に沈線が1条巡り、以下、狭い無文帯をもち再び縄文帯となる。29は波状口縁の土器。口縁部の縄文帯下には2条の沈線が巡る。30は口縁部の狭い縄文帯下にヘラ状施文具による刺突文列が2段、その下に沈線が巡る。27はRL、28～30はLRの単節縄文が施される。27は安行3a式土器、他は安行1式土器であろうか。

以上は主に精製土器。

31は加曾利B3式の紐線文土器。口縁部に押捺が加えられた隆帯が巡り、横位に条線が施される。口唇部内面には太い凹線が巡る。

32・33・35は右下がりの条線が施された土器。32は口唇部が肥厚し、ヘラ状施文具による横方向からの鋭い刺突が加えられる。口唇部内面は僅かにくぼむ。33は口唇部にヘラ状施文具による刻みがみられる。35は口唇部が肥厚し、押し引き状の刺突文が巡る。安行1式土器であろう。

36は押し引き状に施された刺突文が2段巡る。器面には僅かに輪積み痕を残す。安行3b式土器か。

38は単節LRの斜縄文を地文とし、左下がりの沈線が施される。口唇部内面には僅かなくぼみが巡る。内面はていねいに磨かれる。39は紐線文の土器で、横位の沈線を巡らせ、以下、斜位の集合沈線を地文とし、押捺が加えられた隆帯が貼付される。加曾利B2ないしB3式土器にならう。

42はヘラ状施文具による鋭い斜沈線が施される。加曾利B式土器。

43はLRの単節斜縄文を地文とし、半截竹管による平行沈線が施される。加曾利B1式土器か。

44は太い沈線を斜位に平行に施し、单沈線を巡らす。器面には整形時の擦痕が残される。加曾利B2式土器であろう。

45～47は格子目文が施された土器。45は細沈線、46・47は太沈線による。加曾利B1ないしB2式土器にならうか。

以上は主に粗製土器。

48は底部破片。経の条に対し縁の条が「2本越え、1本潜り、1本送り」の綱代痕を残す。

歴史時代の土器（第5図4～8）

いずれも斜面部からの出土である。

4～7はカワラケの皿。口径10.4cm・底径2.5cm前後を測る。6・7はやや浅めとなる。色調は赤橙色から棕褐色を呈する。磨滅が著しい7を除いては底面に回転糸切り痕が認められる。

8は美濃・瀬戸系の灯明皿。口径8.4cm・底径3.9cm・器高1.5cmを測り、丸底状の底部から僅かに内湾しながら開き、内面の底部と体部の境に稜をもつ。灯芯受け部はほぼ垂直に立ち上がり、「U」字状に切れ込みをもつ。色調は茶褐色を呈する。口縁部1/3を欠損する。

第3章 城山遺跡第13地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成2年3月、(個人)から志木市教育委員会(以下、教育委員会)へ開発計画予定地内における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は志木市柏町3丁目2637-1番地(面積400.44m²)内に共同住宅建設を行うというものである(第2図)。

これに対して、教育委員会は当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である城山遺跡(№09-003)に該当するため、大旨下記のとおり回答した。

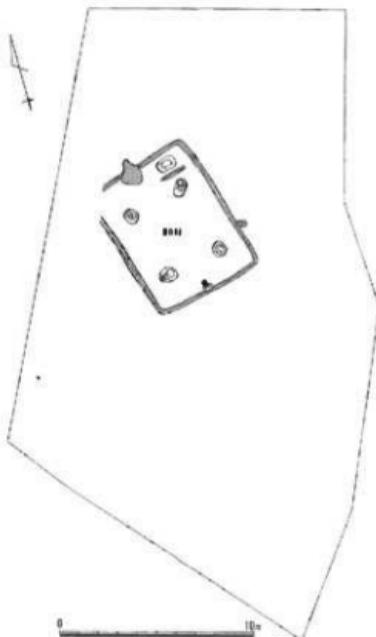
- 過去に発掘調査を実施した中道遺跡第12地点や城山遺跡第7・9地点に近いため、遺跡が存在する可能性があること。
- 確認調査の結果、埋蔵文化財が確認された場合、保存措置を講ずること。
- 遺跡は現状保存することが望ましいが、やむを得ず上地の現状を変更する場合は、記録保存のための発掘調査を実施する必要があること。

4月3日、教育委員会は依頼者より確認調査依頼書を受理し4月25日、確認調査を実施する。

確認調査は、調査区長軸に合わせ2本のトレンチを設定し、バックホーを使用し表土を剥ぎ、同時に遺構確認作業を行う予定であったが、水道管を撤去していないということから宮原氏立ち会いのもとで調査を行う運びとなつた。注意しながらバックホーで表土剥ぎを進めたが、予想より手前で水道管が調査区を横断していたため、管を破損してしまった。同時に、6・7m程の長方形の住居跡と思われる遺構を1基検出したが、あいにく水道管は住居跡をも横断していた。一時、水道管修復工事のため作業を中止。修復後、作業を再開するが、結局水道管付近の表土剥ぎは、発掘調査の実施が決定後、人力で行うこととし、調査を終了した。

教育委員会は、この結果を依頼者に報告し、再度保存措置について協議するが、依頼者に開発計画の変更がないということから、事前協議どおりに発掘調査を実施することに決定した。

5月7日、依頼者より埋蔵文化財発掘届が提



第11図 遺構分布図(1/300)

出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として、志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け、同日、依頼者と委託契約を締結し、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出した。

これにより、翌8日から遺跡調査会を主体として発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は委保第5の1060号（平成2年11月5日付け）である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、5月8日から開始した。確認調査では、水道管付近の表土剥ぎがまだ終了していなかったため、最初に人力による表土剥ぎを行った。

9日、住居跡と思われていた北側部分からコーナー部分とカマド部が確認され、住居跡は南北方向に細長い長方形プランを呈することが明らかになった。午前中には人力による細部の表土剥ぎ、遺構確認作業も終了、午後からは遺構の精査に入ることができた。その結果、住居跡（80H）は古墳時代後期のものと判明した。

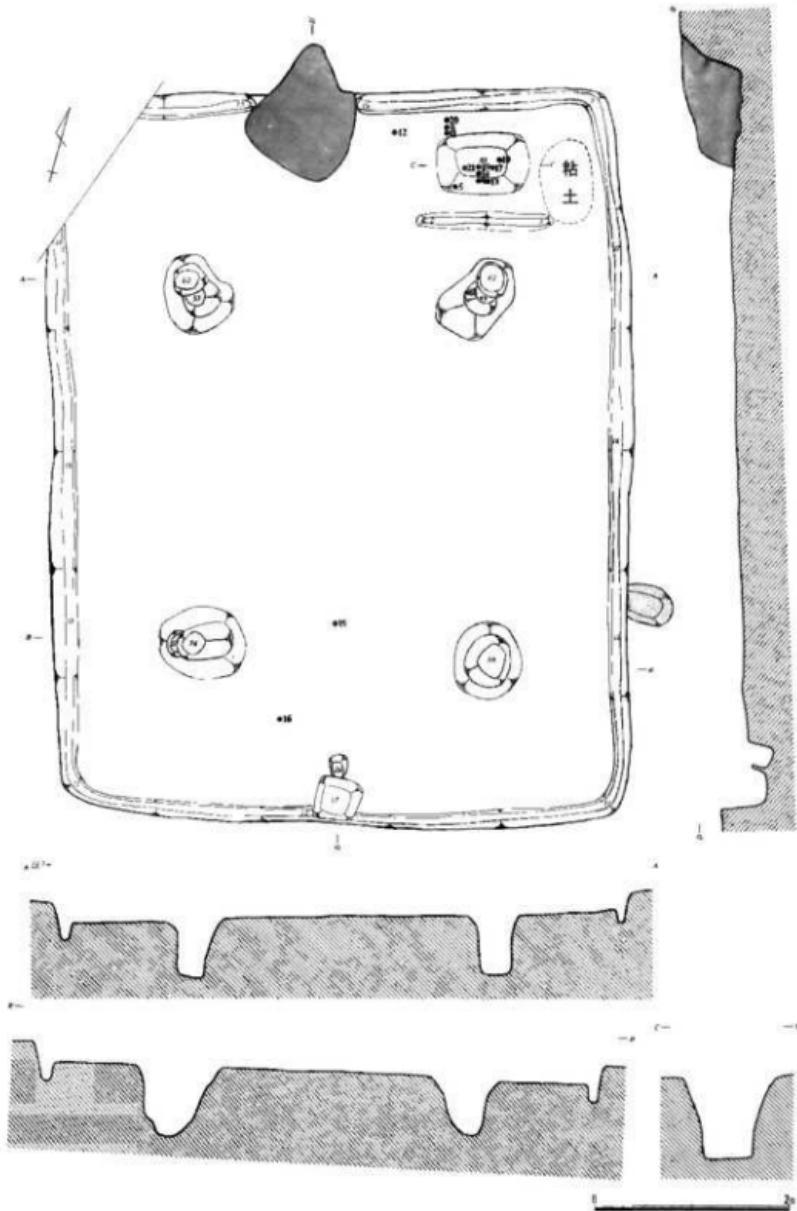
14日には、遺構精査の進行状況に合わせ、写真撮影・実測を行い、15日には、カマドの実測も終了、17日には埋め戻しを完了した。

第2節 検出された遺構と遺物

80号住居跡（第12図）

〔住居構造〕北西コーナーの一部を調査できなかった。（平面形）長方形。（規模）7.62×5.94m。（壁高）20cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。（壁溝）上幅15cm・下幅10cm前後・深さ7～19cmを測り、カマド部分を除いて全周する。（床面）主柱穴に囲まれた中央部分が軟弱で、硬化面はむしろ壁際に確認でき、通例のものとは逆である。また、北東コーナー床面上からは、灰白色粘土が検出された。粘土検出部分は85×50cmの楕円形を呈し、厚さ2・3cmを測る。（カマド）北壁は中央に位置し、方位はN-15°-W。長さ143cm・幅116cm・壁への掘り込み58cmを測り、両袖部はロームを馬蹄形状に隆起させ残している。天井部・袖部を被覆し構築している灰白色粘土は崩落したと思われ、燃焼部内に流れ込んでいる。（柱穴）各コーナーの4本が主柱穴である。ただし、南東コーナーの1本を除いた3本は、2本が重複した形をしており、それらには深さ10cm前後の差がみられる。南壁際の小ピットは、入口部の様子穴と考えられる。（貯蔵穴）カマド右側の北東コーナーに位置する。平面形は96×64cmの長方形を呈し、深さ83cmを測る。覆土はローム粒子が多く、炭化物粒子・焼土粒子を含む明茶褐色土。また、南側には長軸に沿って長さ140cm・幅20cm前後・高さ2～5cmを測る直線的な隆起帶が存在する。（覆土）基調として、上層は焼土粒子・炭化物粒子を僅かに含む黒褐色土、下層はローム粒子・ロームブロックを多く、焼土粒子・炭化物粒子を含む暗黄褐色土。

〔遺物〕貯蔵穴内及びその付近から土器が多く出土した。



第12图 80号住居跡 (1/60)

〔時期〕鬼高式期。

80号住居跡出土遺物（第13～16図）

土師器壺・壺形土器（1～9）

1～5は口唇部内面に1条の沈線がまわり、口頸部外面及び内面に赤彩が施される土器である。

1は口径11.5cm・器高3.8cm・口唇部内面の沈線の幅2.5mmを測る。胎土中には砂粒を僅かに含む。内面及び口頸部外面横ナデ、外表面は以下ヘラ削り調整と同じにヘラナデ（スリップか）が施される。覆土中の出土で、底部を僅かに欠損する。

2は口径11.4cm・器高3.7cm・口唇部内面の沈線の幅2.0mmを測る。胎土中には直径5mm程度の小石を含む。口頸部外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外表面はヘラ削り調整が施される。覆土中の出土で、2/3程の遺存度である。

3は口径12.6cm・器高3.4cm・口唇部内面の沈線の幅1.0mmを測る。胎土中には砂粒を僅かに含む。口頸部外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外表面はヘラ削り後、ナデ（スリップか）られる。覆土中の出土で、1/3程の遺存度である。

4は口径12.3cm・器高3.7cm・口唇部内面の沈線の幅2.0mmを測る。胎土中には茶褐色スコリアを含む。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外表面はヘラ削り調整が施される。覆土中の出土で、1/2程の遺存度である。

5は口径12.4cm・器高4.2cm・口唇部内面の沈線の幅1.5mmを測る。胎土中には直径3mm程度の小石を含む。口頸部外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外表面はヘラ削り調整が施される。貯蔵穴内からの出土で、2/3程の遺存度である。

6は口縁部と底部の境には断面三角形状の段を有し、口縁部は直立する。口縁部外面横ナデ、以下内面はナデ、外表面はヘラ削り調整が施される。赤彩は口頸部外面に施される。覆土中の出土で、底部を欠損する。

7は6と器形が類似するものの、赤彩が施されないものである。しかし、色調は全体に黒く煤けていることから、黒色上器の可能性がある。覆土中の出土で、1/3程の遺存度である。

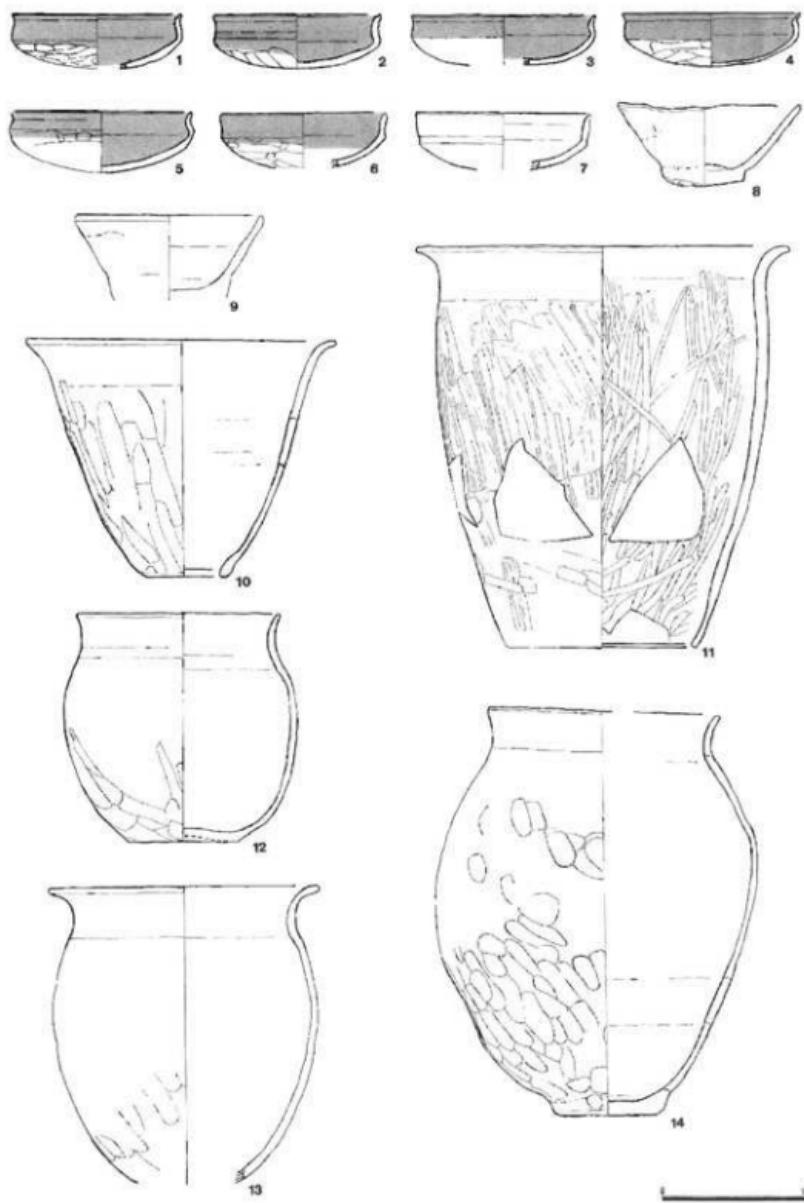
8・9は底部から口縁部にかけて直線的に外傾する粗製の土器である。

8は突出する底部、9は平底を呈する。8は貯蔵穴北側の床面上の出土で、口縁部のみ僅かに欠損する。9は貯蔵穴内からの出土で、1/2程の遺存度である。

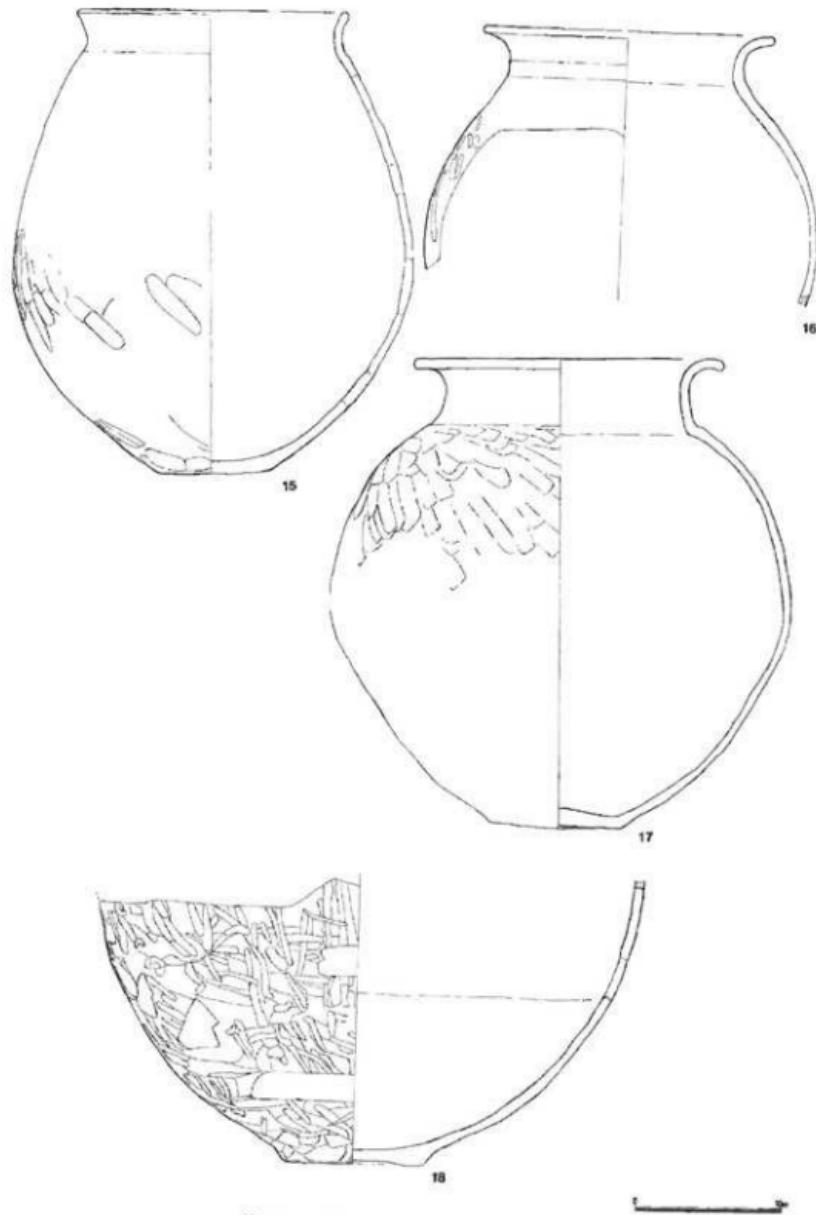
土師器壺形土器（10・11）

10は平底気味の底部に4.9×4.5cmの椭円形の単孔を穿つ小型のものである。底部から頸部にかけて逆「ハ」の字状を呈し、口縁部は外反する。口頸部外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外表面はヘラ削り後、縦方向にナデ（スリップか）られる。胎土には砂粒を多く含む。貯蔵穴内からの出土で、完形品である。

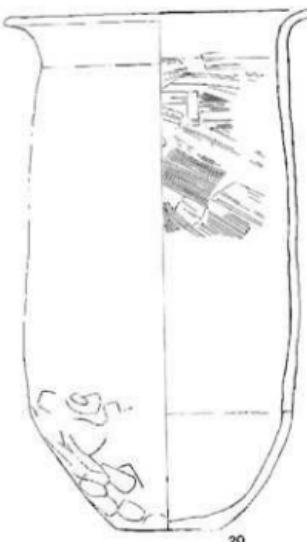
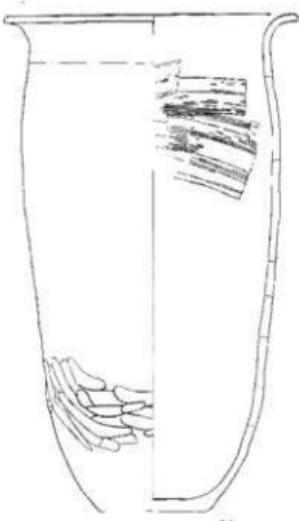
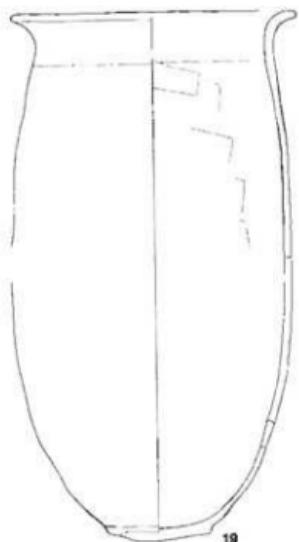
11は大型で長胴のもので、胴部中位にやや膨らみをもち、胴部上半から頸部への移行はスムーズで、口縁部は外反する。11頸部外面横ナデ、以下内面はヘラナデ後、縦方向にやや密の細長い磨きが施される。外表面は胴部下半にヘラ削り痕が残るが、全体に斜方向のヘラナデ（スリップか）が施される。貯蔵穴北側の床面上からの出土で、2/3程の遺存度である。



第13図 80号住居跡出土遺物1 (1/4)



第14图 80号住居跡出土遺物2 (1/4)



第15図 80号住居跡出土遺物 3 (1 / 4)

1cm

土師器壺形土器（12～22）

12は小型のもので、胴部は球状を呈し、口縁部は僅かに外反する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面は底部にヘラ削り痕が残るが、全体に斜方向のスリップがかけられる。カマド右横の床面上の出土で、ほぼ完形である。

13は12よりやや大型のもので、口縁部は大きく外反する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面は斜方向にナデが施されるが、胴部下半にはヘラ削り痕がみられる。貯蔵穴内の出土で1/2程の遺存度である。

14是比较的薄手のもので、卵形状の胴部をもち、頸部は「く」字状を呈する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はナデられるが、胴部下半には顯著にヘラ削り痕が残る。貯蔵穴内の出土で、4/5程の遺存度である。

15は胴部下半に最大径をもち、胴部上半から頸部への移行は僅かに段を有し、口縁部は直立気味に外反する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいにナデられるが、胴部下半はヘラ削り痕が残る。南壁寄りの床面上からの出土で、4/5程の遺存度である。

16は胴部中位以下を欠損する。卵形状の胴部をもち、口縁部は大きく外反する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいに斜方向のスリップがかけられる。南壁寄りの床面上からの出土である。

17は胴部中位に最大径をもち、胴部上半には強い張りが認められ、口縁部は大きく外反する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面は斜方向にナデ（スリップか）が施される。貯蔵穴内の出土で、2/3程の遺存度である。

18は胴部が球状を呈する壺の胴部下半である。内面はヘラナデ、外面はヘラ削り後、細長い磨きが施される。北東コーナーに配される柱穴の覆土上層からの出土である。

19はやや凸状の底部から立ち上がり、胴部は長胴を呈し、口縁部は大きく外反する。最大径を口縁部と胴部中位にもち、いくぶん胴部下半に膨らみを呈する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はナデが施される。貯蔵穴内からの出土で、4/5強の遺存度である。

20は19とはほぼ同形であるが、最大径は口縁部に測る。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいにナデ（スリップか）が施されるが、胴部下半には斜方向のヘラ削り痕が残る。貯蔵穴北側の床面上からの出土で、2/3程の遺存度である。

21は19・20に比べ、胴部下半に膨らみをもたず全体にスマートである。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいに縦方向のスリップがかけられるが、胴部下半には斜方向のヘラ削り痕が顯著に残る。貯蔵穴内からの出土で、ほぼ完形である。

22は胴部上半から頸部にかけてややくびれ、口縁部が外傾する小型のものである。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面は基本的に縦方向のナデが施されるが、胴部下半にはヘラ削り痕が残る。覆土中の出土で、1/3程の遺存度である。

須恵器壺形土器（23）

壺身である。立ち上がり部は内傾し、口縁部は僅かに外傾する。受部は水平にのび、端部は丸い。底部には回転ヘラ削り痕がみられる。覆土中の出土で、口縁部から底部にかけての小破片である。

須恵器縦形土器 (24)

長頸壺である可能性もある。肩部には1条の沈線がまわり、淡緑色の自然釉がかかっている。底部には回転ヘラ削り痕がみられる。覆土中の出土で、肩部から底部にかけての小破片である。



第16図 80号住居跡出土遺物4 (1/3)

手づくね上器 (25)

縦形土器のミニチュアと思われる。外面には粗いヘラ削り痕が顕著にみられる。覆土中の出土で、1/2程の遺存度である。

第3節 小 結

今回検出された住居跡は、覆土中に多くのローム粒子・ロームブロックを含むことや北東コーナーに配される柱穴覆土上層(床面レベル)から3の土器などが検出されていること、さらに、出土遺物は貯蔵穴内及びその付近から土器が多く出土するが、それらは当時そこに置かれていたというよりも、カマド右側の壁上部あるいは住居床面から流れ込んでいるという状況に特徴がある。

これらの状況から察すると、本住居跡は住居放棄時に住居の破壊と解体(柱の抜き取り)が行われその後に不要品の廃棄(3の土器)、同時に遺棄(カマド周辺の土器など)が行われ、最終的に埋め戻されたのではないだろうか。しかし、柱抜き取り後に土器を捨てるのであれば、どうして柱穴の底面から土器が出土しないのかが疑問に残る。柱穴覆土上層から土器が出土するということは、柱穴内に一度土を埋めるという行為が存在することになり、住居の解体から埋め戻しという工程でみた場合、その間にタイムロスが生じるであろう。ただし、当然複数の人数の参画により同時に住居の解体・埋戻し作業が行われることが予想されるため、遺物の廃棄や土埋め戻しといった一連の作業をどこで明確に区別するかは困難であり、偶然に生じ得た結果であるともいえる。

しかしながら、最近では本例のように柱穴位置(床面ほぼ同レベル)から土器が検出されるという事例が少なくないこと、そして、柱穴最下層からはまとまった土器の出土例が皆無であるという事実から単に不要品の廃棄と結論付けるには疑問を抱いている。

次に、出土土器の年代を考えてみよう。今回出土した土器は、土師器壺・壺形土器・土師器縦形土器・土師器壺形土器・須恵器环身形土器・須恵器縫形土器・手づくね土器と器種・量共に豊富である。その中でも、壺形土器1~5のいわゆる「比企型壺」が安定した出土をしていることに注目される。その特徴を挙げてみると、

- ① 口径12cm前後を測る。
- ② 口唇部内面に1条の沈線がまわる。
- ③ 底部と口縁部の境は強い屈曲をみせず、やや丸味をもつ。

であり、これは城山遺跡V期新に比定される。また、宮瀬由紀子氏によるⅢ段階第3小期からⅣ段階にかけてに比定できる。7世紀前半に位置付けられる。

また、小破片であるが須恵器壺身が1点出土している。その特徴を陶邑編年に照合してみると、II型式4～5段階に該当し、いわゆる「比企型壺」の年代に符合する。

以上から、本住居跡出土の土器については、およそ7世紀前半に位置付けられよう。

第4章 西原大塚遺跡第14地点の調査

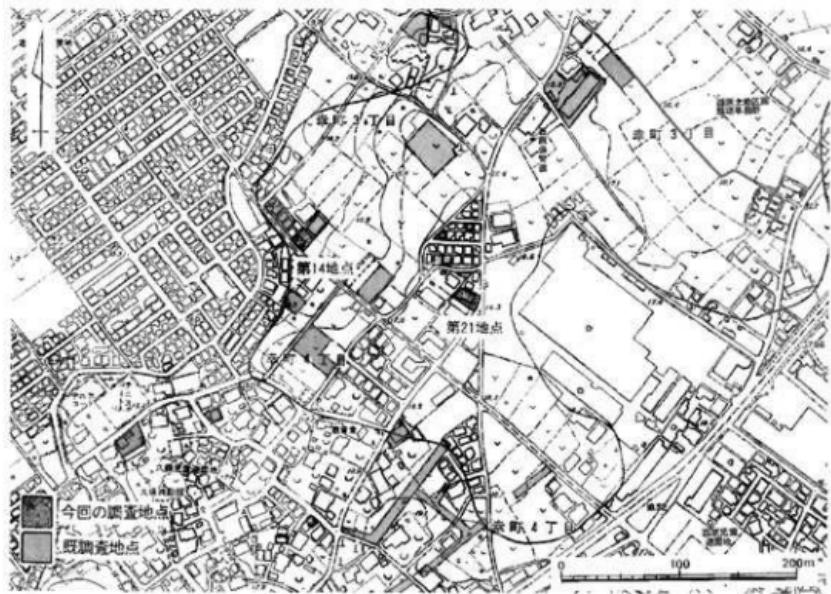
第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成2年4月、志木市教育委員会（以下、教育委員会）に、（個人）より志木市幸町3丁目3113-3番地（第17図）に計画されている共同住宅建設に係る埋蔵文化財に対する有無・取り扱いについての照会があり、教育委員会では該当地が埋蔵文化財包蔵地に含まれており、なんらかの保存措置が必要である旨の回答を行った。

5月12日、事業者から確認調査依頼書が提出されたため、教育委員会では5月22日、バックホーを用いて確認調査を実施した。その結果、住居跡と思われる遺構が4基検出されたため、保存対策について事業者と協議したが、計画変更が無理という結論に達し、記録保存のための発掘調査を行うこととした。

同日、事業者から発掘届が提出されたため、教育委員会では調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋、遺跡調査会ではこれを受け委託契約を締結し、関係書類を埼玉県教育委員会経由で文化庁に提出し、5月26日から発掘調査を開始した。発掘調査面積は、129坪である。



第17図 周辺の地形と調査地点 (1/5000)

なお、文化庁許可番号は委保第5の1224号（平成2年11月15日付け）である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は5月26日から開始した。バックホー及びダンプカーを使用し、表土を調査区外へ運び出すと共に遺構確認作業を行った結果、弥生時代末葉から古墳時代初頭の住居跡であることが判明、34～37号住居跡とする。

29日からは34・35号住居跡の調査を始めるが、34号住居跡が35号住居跡を切っていることが判明。30日には34号住居跡の遺物出土状態の写真撮影・実測を行う。また、36号住居跡の調査も開始する。

31日には34・35号住居跡の土層図・平面図・断面図の作成、遺構の写真撮影を実施する。また、37号住居跡の調査を始めた。

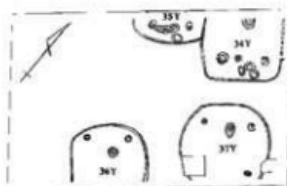
6月1日には36号住居跡の写真撮影、平面図・断面図の作成を行う。

4日には37号住居跡の写真撮影、平面図・断面図を作成する。また、旧石器時代の調査を開始。

6日にはA層下部に石器集中部分を確認、7日には礫群が伴うことが判明した。

8日には遺物出土状態の写真撮影を行い、また、土層図の作成を行う。

11日には図面の作成と同時に遺物の取り上げを行い、埋め戻しを残し発掘調査を終了した。



第18図 遺構分布図（1/300）

第2節 検出された遺構と遺物

今回の報告では、弥生時代末葉から古墳時代初頭にかけての遺構・遺物について行う。

34号住居跡（第19図）

〔住居構造〕35号住居跡を切り、また、住居北側は調査区外にある。（平面形）正方形か。（規模）不明×4.1m。（壁高）15～30cmを測り、急斜に立ち上がる。（床面）壁際を除いてよく硬化している。（炉跡）住居中央から北西に偏って位置する。短軸60cm前後の楕円形を呈すると思われる地床がで、深さ約10cmを測り、炉南東部に礫が配される。また、住居南側の床面に焼けた部分があったが炉とは断定できなかった。（柱穴）3本検出された。コーナー部の2本は主柱穴と考えられる。南東壁下の1本は入口施設であろうか。（貯蔵穴）南東壁下、東に偏って位置する。45×35cmの長方形を呈し、深さ34cmを測る。貯蔵穴の西側には高さ5cm程の略長方形の凸堤が認められる。（覆土）上層は黒褐色土、下層は暗茶褐色土の大略2層に分けられる。

〔遺物〕復土中から比較的多く出土したが、破片の状態である。

〔時期〕弥生時代末葉～古墳時代初頭。

34号住居跡出土遺物（第20図）

壺形土器（1・2）

1は口縁部を欠く。胴部はほぼ中位に最大径をもち、球状を呈する。器表は磨かれるが、僅かにハケ目痕を残す。東コーナー部に近い床面上の出土。

2は底部。外面はよく磨かれ赤彩される。覆土中の出土。

高環形土器（3）

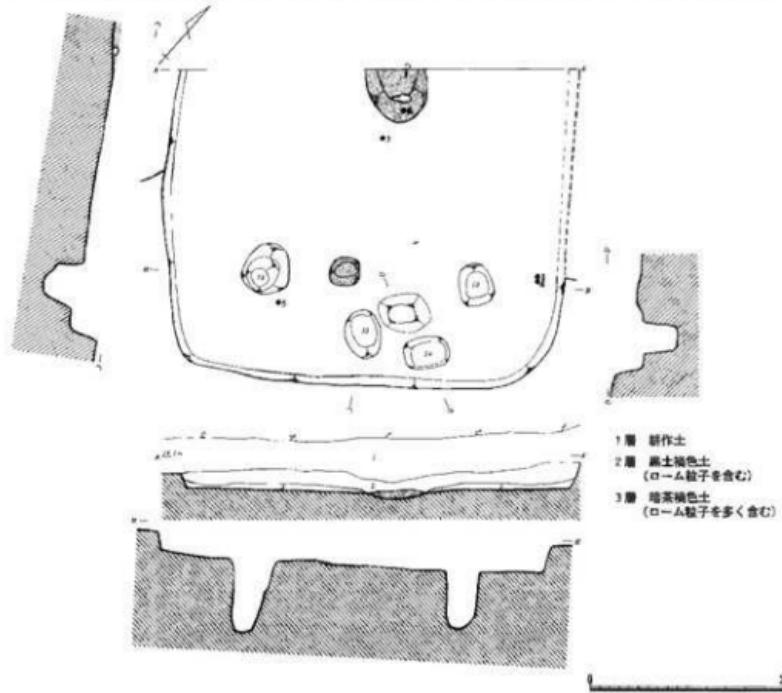
脚台部のみ遺存する。據部は「ハ」字状に大きく開く。外面はていねいに磨かれるが、部分的にハケ目痕を残す。炉南側の床面上の出土。

台付壺形土器（4～7）

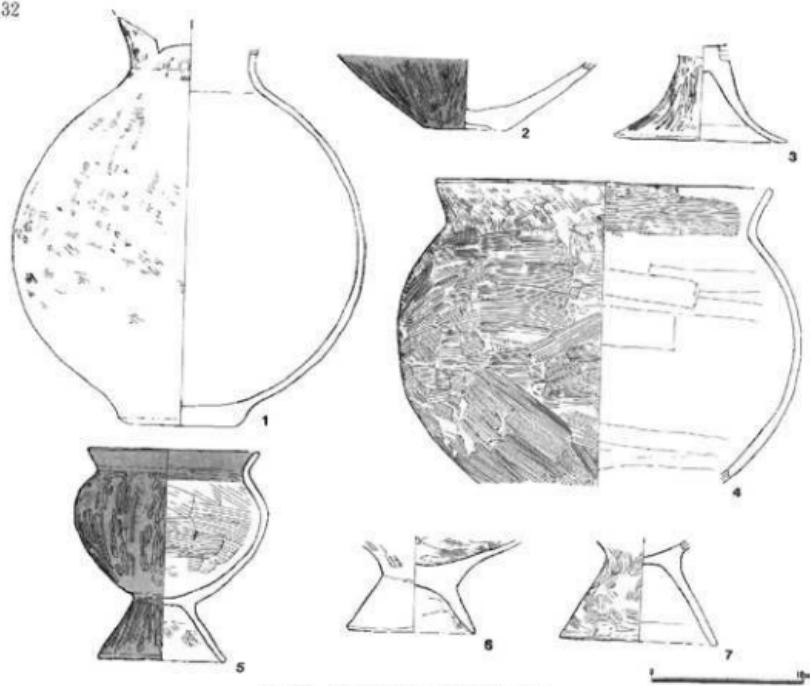
4は胴部下位以下を欠損する。頸部はほぼ「く」字状に外屈し、口縁部は直線的に開く。胴部は中位に最大径をもち、やや偏球状を呈する。口縁部外面はナデられるが斜位のハケ目痕を残す。胴部外面は上位では横、下位では斜め方向のハケ目痕を残す。胴部内面はヘラナデされる。東コーナー部に近い北東壁下の床面上の出土。

5は小型の土器。口頸部は外湾しながら開き、胴部上位に最大径をもつ。脚台部は「ハ」字状に直線的に開く。口縁部外面はナデ、胴部及び脚台部外面は磨かれる。口縁部内面はナデされるがハケ目痕を残す。外面及び口縁部内面は赤彩される。南コーナー部に近い柱穴横の床面上の出土。

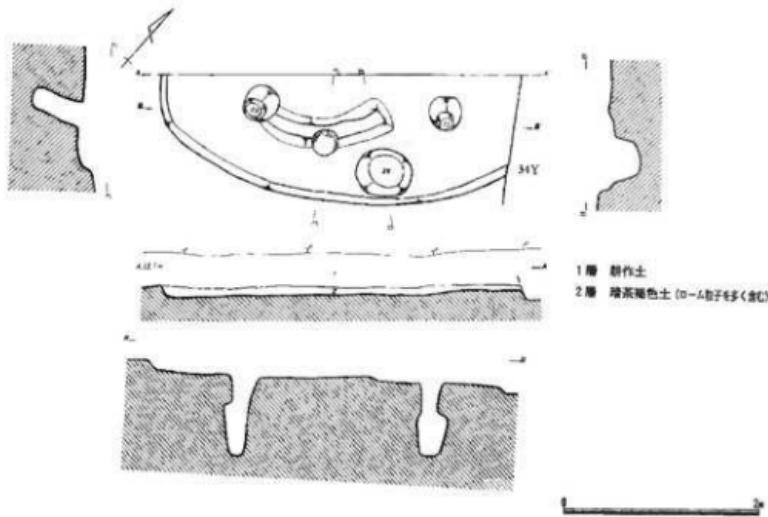
6・7は脚台部。共に器表はナデされるが部分的にハケ目痕を残す。6はが上、7は覆土中出土。



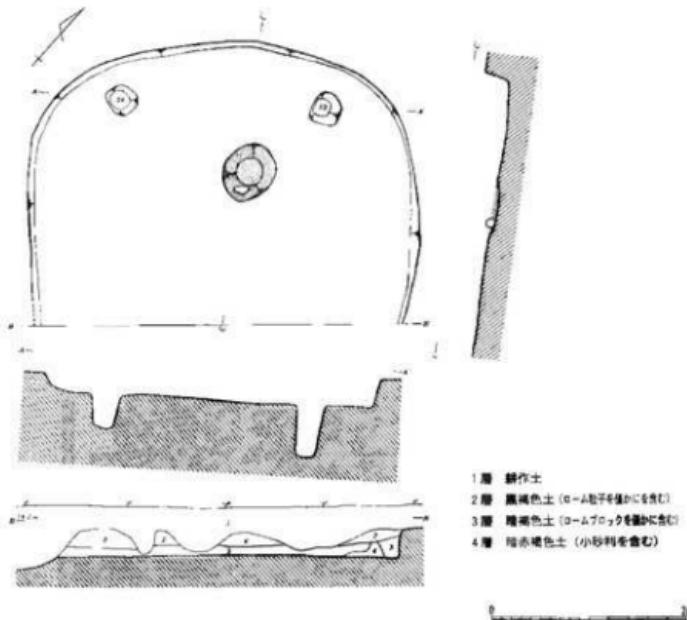
第19図 34号住居跡 (1/60)



第20图 34号住居跡出土遺物 (1/4)



第21图 35号住居跡 (1/60)



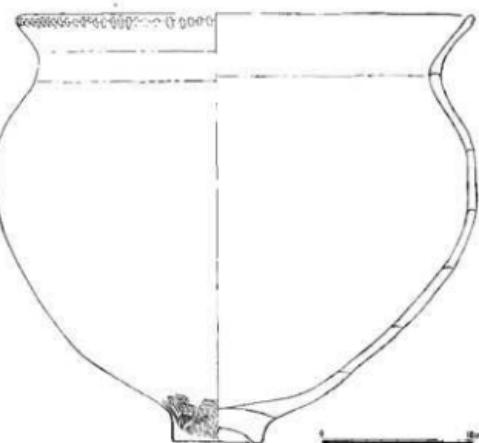
第22図 36号住居跡 (1/60)

35号住居跡 (第21図)

(住居構造) 34号住居跡に切られ、北側の大部分は調査区外にある。(平面形) 辺の張る長方形になろうか。(規模) 不明。(壁高) 10cm前後を削り、ゆるやかに立ち上がる。

(床面) 部分的に硬化部分が認められるが、全体に軟弱である。住居南東部に高さ5cm前後の凸堤が弧状に構築される。(炉跡) 調査区外にあろう。(柱穴) 3本検出された。コーナー部の2本は主柱穴。南東壁に近い1本は住居内側に向けて傾斜をもって穿たれており、入口施設—梯子穴—を想定させる。

(貯蔵穴) 南東壁下やや束に偏って位置する。55×50cmの楕円形を呈し、深さ26cmを測る。(覆土) ローム粒子を多く含む暗茶褐色土の单一土層である。



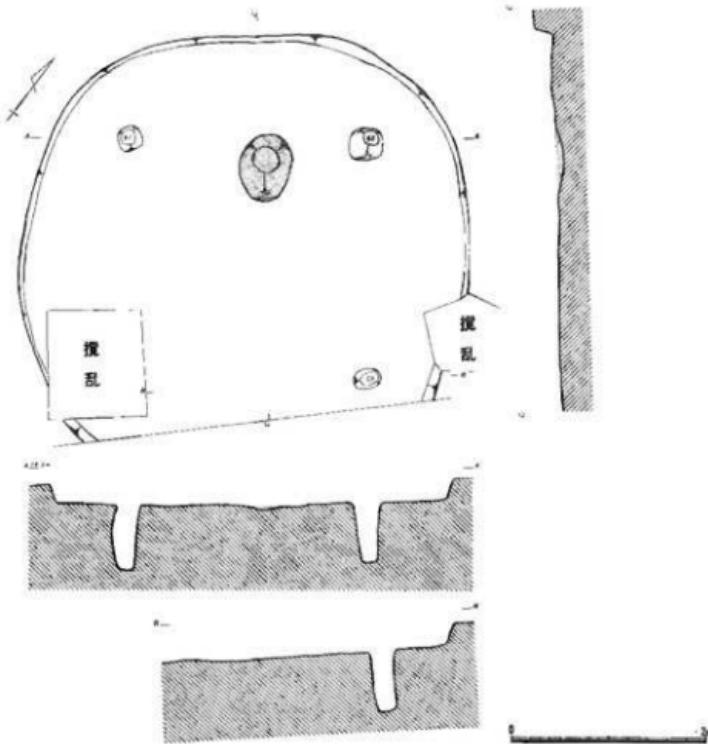
第23図 36号住居跡出土遺物 (1/4)

(遺物) 小破片が僅かに出土したのみで、図示できるものはなかった。

(時期) 弥生時代末葉～古墳時代初頭。

36号住居跡（第22図）

(住居構造) 住居南側は調査区外にある。(平面形) 辺の張る長方形か。(規模) 不明×4.0 m。



第24図 37号住居跡 (1/60)



第25図 37号住居跡出土遺物 (1/4)

(壁高) 高い部分では30cm前後を測り、急斜に立ち上がる。(床面) 全体に軟弱で、炉の周辺が僅かに硬化している。(炉跡) 住居中央から北に偏って位置する。65×50cmの楕円形を呈する地床炉で、深さ5cm前後を測る。炉南東部に礫が配される。(柱穴) 住居北側のコーナー部に2本検出された。主柱は4本となろう。(覆土) 東コーナー部付近に小砂利を含む暗赤褐色土の堆積がみられる。

(遺物) 床面上から出土した甕形土器1個体を除いては、土器小破片が僅かにあったのみである。

36号住居跡出土遺物（第23図）

床面上出土の甕形土器。頸部はやや立ちぎみで、口縁部は外湾し、口唇端部には刻みが加えられる。胴部は上位に最大径をもち、底部に向けて湾曲しながらすぼまる。底部は上げ底ぎみで、高台状を呈し、端部は摩耗している。口頸部・胴部外面はていねいにナデられるが、胴部下端には僅かにハケ目痕を残す。内面はナデされる。

本土器は高台端部が摩耗しているため、この状態で使用された可能性が大きい。製作当初からこの形状であったか、あるいは、台付甕形土器脚台部の破損後の再利用なのであろうか。

37号住居跡（第24図）

(住居構造) 住居南側は調査区外にあり、部分的に攢乱が入り破壊されている。(平面形) 辺の張る方形に近い形状になろうか。(規模) 不明×4.6m。(壁高) 20cm前後を測り、急斜に立ち上がる。

(床面) 壁際を除いてよく硬化している。(炉跡) 住居中央から北西に偏って位置する。70×55cmの楕円形を呈する地床炉で、深さ10cm前後を測る。(柱穴) コーナー部に3本検出されたが、主柱は4本となろう。(覆土) ローム粒子・焼土粒子が多く含む暗茶褐色土を基調とする。炭化材が多く検出され、焼失住居の可能性が大きい。

(遺物) 覆土中から僅かに出土した。

(時期) 弥生時代末葉～古墳時代初頭。

37号住居跡出土遺物（第25図）

1は壺形土器の口頸部。頸部はゆるやかに外反し、複合口縁部は僅かに内湾する。口縁部には単節RLの綱文を羽状に施し、棒状浮文が付加される。下端には刻みが加えられる。口唇端部にも綱文がみられる。頸部外面はよく磨かれ赤彩される。内面は磨かれる。

2は鉢形土器になろうか。脚台がつく可能性がある。体部は内湾しながら口縁部に移行する。口唇端部はつままれたように内側に僅かに突出する。内外面ともよく磨かれる。

第5章 中野遺跡第11地点の調査

第1節 調査の経緯

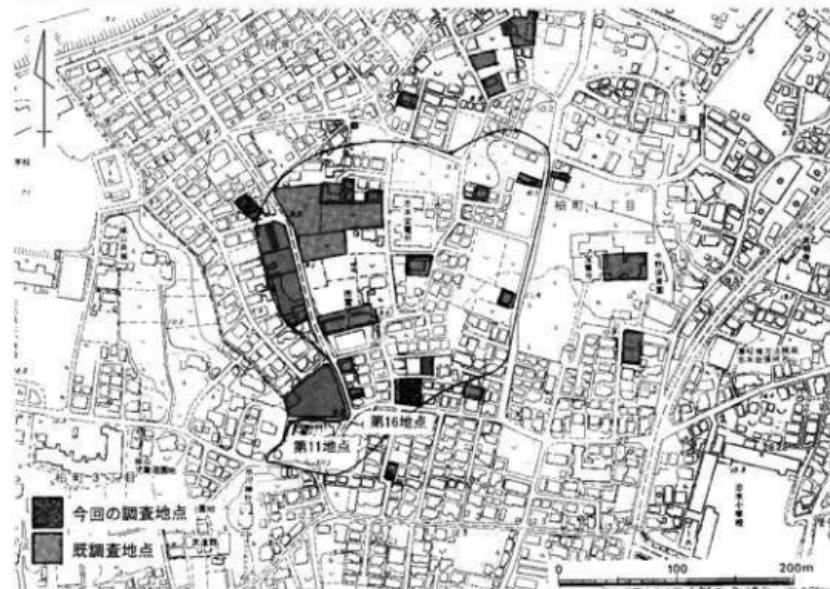
（1）調査に至る経過

平成2年3月、志木市建設部土木課（以下、土木課）から志木市教育委員会（以下、教育委員会）へ開発計画予定地内における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は、市営住宅建設の擁護壁工事に伴い、志木市柏町3丁目2591の一部、2592-1番地（面積17m²）内に稻荷神社及び額堂の引取を行うというものである（第26図）。

これに対して、教育委員会は当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である中野遺跡（№09-002）に該当するため、大旨下記のとおり回答した。

1. 埋蔵文化財の有無を確認するため確認調査を行い、その結果、埋蔵文化財が確認された場合は、保存措置を講ずること。
2. 遺跡は現状保存することが望ましいが、やむを得ず土地の現状を変更する場合、記録保存のための発掘調査を実施する必要があること。

4月19日、教育委員会は志木市長細田喜八郎氏より確認調査依頼書を受理し、23日、確認調査を実施する。調査は稻荷神社部分（A区）と額堂部分（B区）の2ヶ所を合わせ、17m²という狭小な



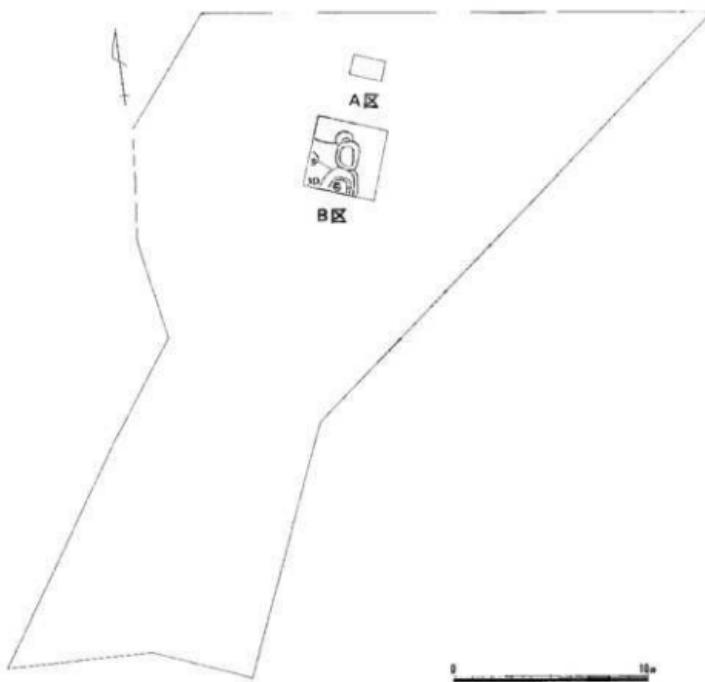
第26図 周辺の地形と調査地点（1/5000）

面積であるため、その範囲内を人力により表土剥ぎを行うこととし、遺構確認作業を行った。その結果、B区から土坑状の黒い落ち込みを確認した。

教育委員会は、この結果を土木課に報告し、再度協議したが、予定どおりに開発計画の変更がないということなので、埋蔵文化財の保存措置として、記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。同日、志木市長細田喜八郎氏より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。さらに同日、遺跡調査会ではこれを受け、埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出した。これにより、26日から遺跡調査会を主体として発掘調査を実施した。なお、文化庁通知番号は委保第5の1058号（平成2年11月5日付け）である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、4月26日から開始した。本地点は、23日に確認調査を実施したが、大きな切株が存在するなど、すべての表土剥ぎまではとうてい人力で行うことが不可能であったため、遺構の有無を確認するに留まった。そのため、26日午前中にバックホーを使用し、表土剥ぎ及び抜根作業を



第27図 遺構分布図（1／300）

行った。遺構の精査は、午後から開始、同日にはほぼ終り終えることができた。その結果、遺構は入口部が階段状を呈する地下式壙ではないかと考えられるものであった。

翌27日、午前中に遺構の写真撮影を終了し、午後には実測を完了した。

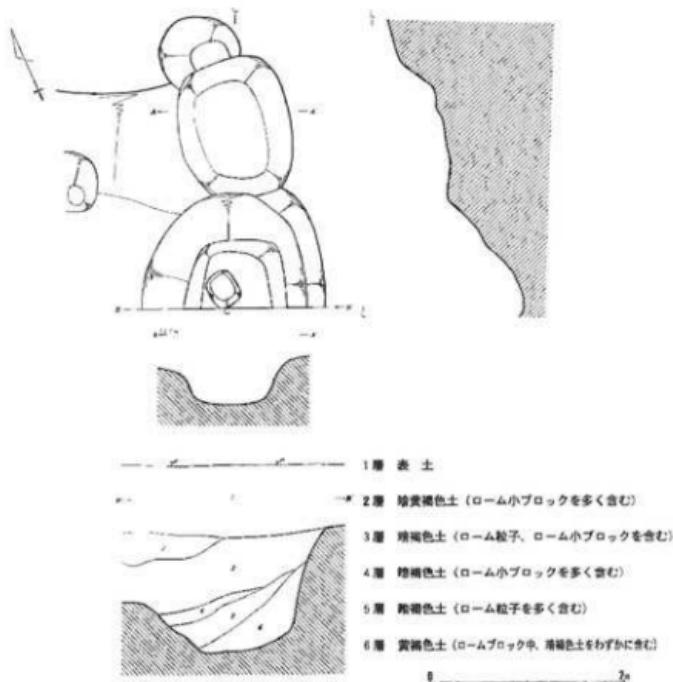
第2節 検出された遺構と遺物

3号土坑（第28図）

〔構造〕大部分が調査区外にあるため、詳細は不明である。数基の土坑が重複した形態を呈しているが、これらの土坑を同じ遺構と想定した場合、断面図C-C'では南側に向かって、一段の平坦部をもち、その後、80cm程深く下がっている。また、西側では段切り状遺構を思わせるような深さ70cm程の掘り込みをもっている。（覆土）ロームブロックを多く含む暗褐色土を基調とし、非常に軟弱である。

〔遺物〕復土中から陶磁器片が僅かに出土した。

〔時期〕出土遺物から、18世紀後半から19世紀にかけての遺構と思われる。



第28図 3号土坑 (1/60)

3号土坑出土遺物（図版11）

1～4は肥前系磁器で、18世紀後半から19世紀の所産であろう。

1は仮飯器の脚部破片で、底径は4.1cmを測る。2・3はお神酒徳利の小破片で、同一個体である可能性がある。4は染付碗の小破片で、内外面に草花文が描かれている。

5は擂鉢の口縁部破片。18世紀後半から19世紀の所産であろう。

6・7は瀬戸・美濃系陶器と思われる。6は徳利、7は碗であろう。いずれも19世紀初頭の所産と思われる。

8は唐津蛇の目皿の小破片。17世紀末から18世紀前半の所産であろう。

9は焼き塩壺の蓋の小破片。器面にはうっすらと布目痕が残る。19世紀代の所産であろう。

10はほうろくの口縁部小破片である。

第6章 中野遺跡第16地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成2年6月、志木市教育委員会（以下、教育委員会）に、（個人）・（個人）・（個人）・（個人）4名より、志木市柏町1丁目1517-1・5・6・7番地（第26図）の4筆内に計画されている共同住宅建設に係る埋蔵文化財に対する有無・取り扱いについて照会があった。

教育委員会では、該当地が周知の埋蔵文化財保護地に含まれており、なんらかの保存措置が必要である旨の回答を行った。

7月19日、事業者から確認調査依頼書が提出されたため、教育委員会では8月23日、バックホーを用いて確認調査を実施した。その結果1517-7番地を除く部分に4軒の住居跡などを確認、その保存対策について事業者と協議したが、計画変更が無理という結論に達し、記録保存のための発掘調査を実施することとした。

同日、発掘届が提出されたため、教育委員会では発掘調査を行う組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け委託契約を締結し、関係書類を埼玉県教育委員を経由して文化庁に提出し、8月27日から発掘調査を開始した。調査面積は381.44m²である。

なお、文化庁許可番号は委保第5の28号（平成3年5月20日付け）である。

(2) 発掘調査の経過

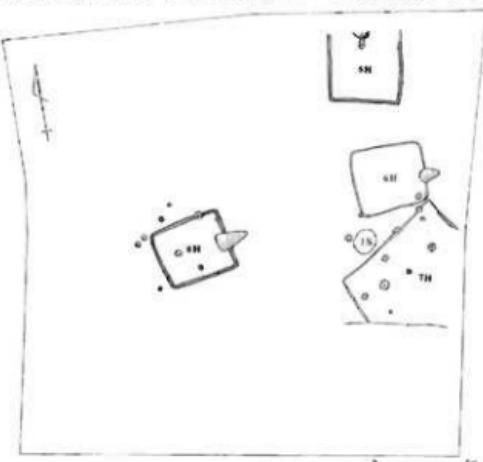
発掘調査は、8月27日から開始した。遺構確認の結果、4軒の住居跡（5～8号住居跡）と1基の集石（1号集石）を検出し、5・6号住居跡の調査にかかる。

28日には5・6号住居跡の写真撮影・実測を行う。また、7号住居跡の調査を開始する。

30日には7号住居跡の写真撮影・実測を行う。8号住居跡の調査を始める。

31日には8号住居跡の写真撮影・実測を行う。

9月3日には1号集石の調査にかかり、写真撮影を行う。4日には実測にとりかかり、6日に完了、実質的な調査を終える。押め戻しは10日に行った。



第26図 遺構分布図 (1/300)

第2節 検出された遺構と遺物

1号集石（第30図）

〔構造〕長径135cm・短径130cm・深さ25cmのほぼ円形の十坑を伴う。土坑の断面形は坑底が弧を描き塊状を呈する。

〔疊の状態〕十坑内にぎっしりと充填された状態にある。被熱のため赤化しているものや、簡単に割れてしまう疊が多い。

〔覆土〕炭化物粒子を多く含む黒褐色土である。

〔時期〕限定期間で検出できる遺物がなかったため断定はできないが、縄文時代の所産の可能性が強い。

5号住居跡（第31図）

〔住居構造〕北壁付近は調査区外にあり、住居南側に擾乱が入る。（平面形）おそらく正方形になると思われる。（規模）不明×3.85m。（壁高）10～25cmを測り、急斜に立ち上がる。（壁溝）調査できた部分では、東壁の北側の一部を除き全周する。（床面）壁際を除いてよく硬化している。（カマド）調査区外の北壁ほぼ中央にあると思われる。住居北側に灰褐色粘土がブロック状にみられた。おそらくカマドからの流れ込みであろう。（柱穴）検出されなかった。（覆土）ローム粒子を多く含む黒褐色土を基調とする。

〔遺物〕非常に少なく、床面上から出土した須恵器環形土器1点が図示できる全てであった。

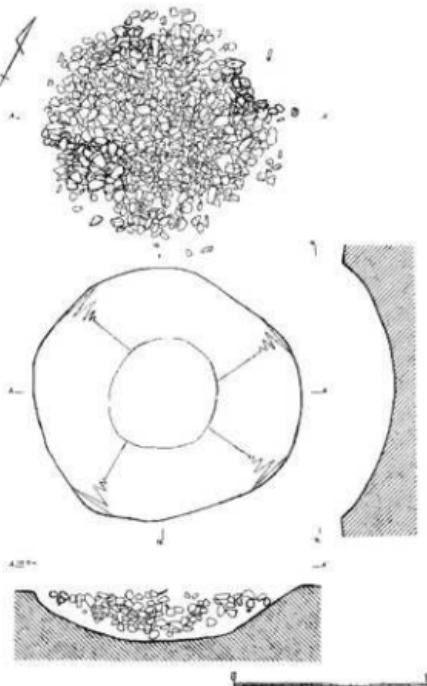
〔時期〕9世紀中葉。

5号住居跡出土遺物（第35図1）

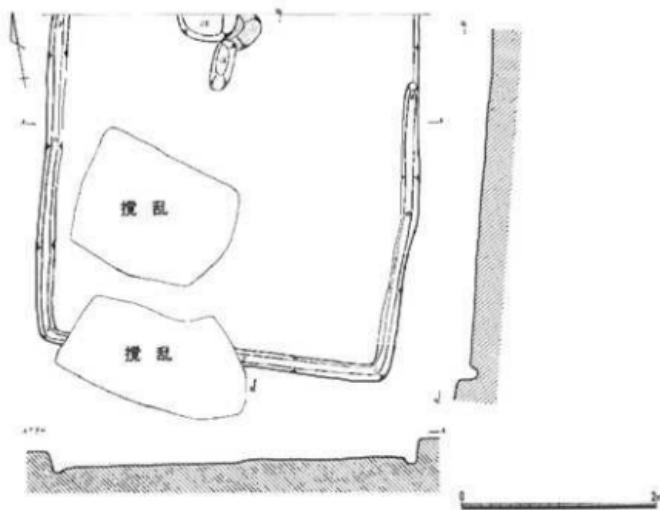
須恵器環形土器である。口径12.5cm・底径7cm・器高3.6cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開く。底面には回転糸切り痕を残す。色調は暗灰色を呈する。

6号住居跡（第32図）

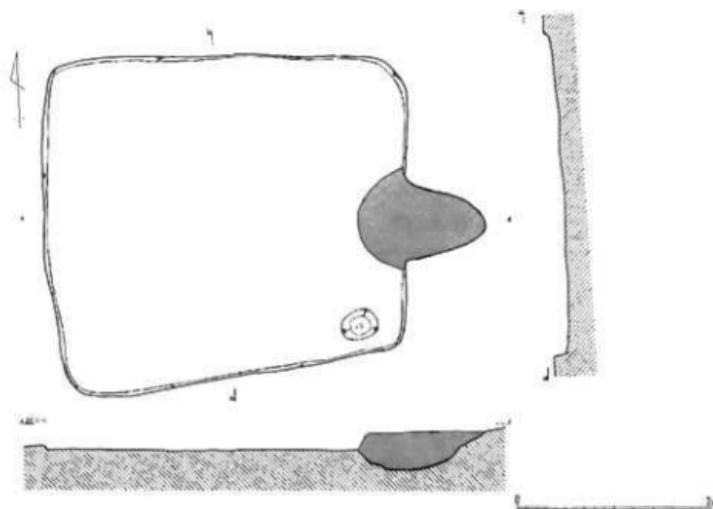
〔住居構造〕（平面形）長方形。（規模）3.7×3.3m。（壁高）10cm前後を測る。（床面）壁際を



第30図 1号集石 (1/30)



第31図 5号住居跡 (1/60)



第32図 6号住居跡 (1/60)

除いて硬化面を残す。(カマド) 東壁はば中央に位置する。長さ130 cm・幅100 cm・壁への掘り込み80 cmを測る。天井部・袖部は灰褐色粘土によって構築される。(柱穴) 検出されなかった。

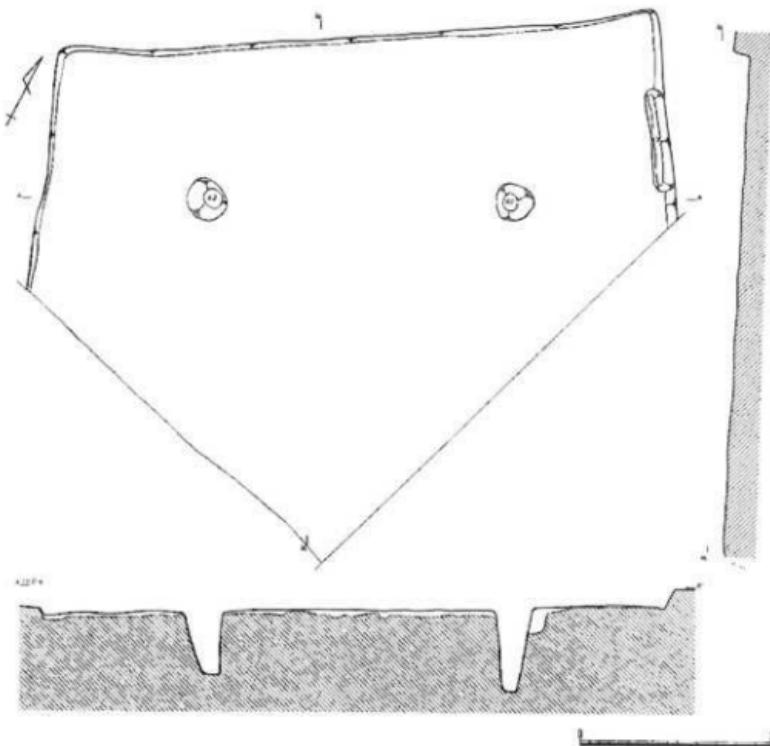
(貯蔵穴) 南東コーナー部にピットが確認されたが、貯蔵穴とは断定できなかった。(覆土) ローム粒子を含み、焼土粒子を僅かに含む黒褐色土を基調とする。

〔遺物〕 非常に僅かであり、図示できるものはなかった。

〔時期〕 平安時代。

7号住居跡（第33図）

〔住居構造〕 住居の東側は調査区外に、南側は根切り溝によって破壊されている。(平面形) 正方形か。(規模) 不明×6.5 m。(壁高) 15 cm前後を測り、急斜に立ち上がる。(壁溝) 東壁に一部認められた。上幅約15 cm・下幅約5 cm・深さ3 cm前後を測る。(床面) 全面に貼床されているが、非常に軟弱である。(カマド) 調査区外にあるものと思われる。(柱穴) 2本検出された。主柱は4本となろう。(覆土) 上層はローム粒子を含む黒褐色土、下層はローム粒子・ロームブロックを多



第33図 7号住居跡 (1/60)

く含む暗褐色土である。

〔遺物〕非常に少ない。図示できるものは1点のみであった。

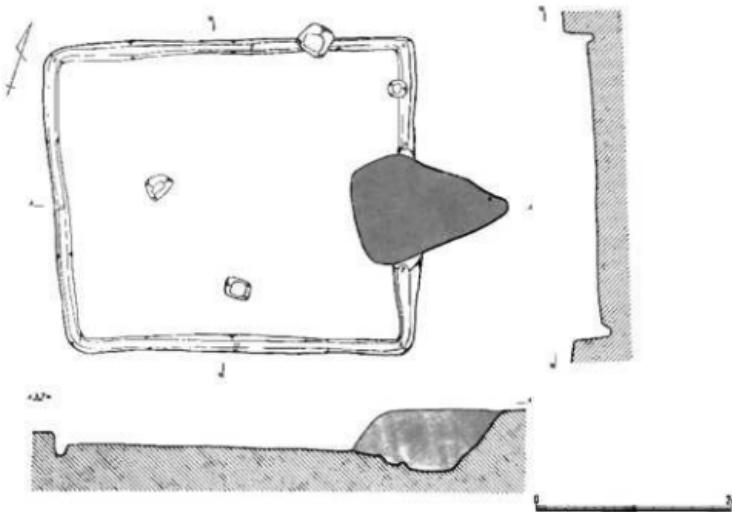
〔時期〕鬼高式期。

7号住居跡出土遺物（第35図2）

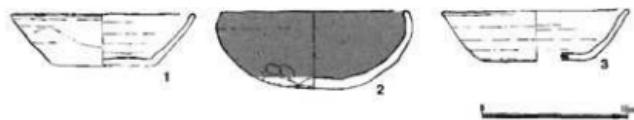
土師器壺形土器である。口径12.4cm・器高5.3cmを測る。ヘラ削りされた平底状の底部から体部は内湾しながら口縁部に至る。口縁部内外面は横ナデ、以下はナデられる。体部下端はヘラ削りされる。内面及び体部外面は赤彩される。床面上の出上で、ほぼ完形。

8号住居跡（第34図）

〔住居構造〕（平面形）長方形。（規模）3.75×3.2m。（壁高）15~25cmを測り、ほぼ垂直に立ち上がる。（壁溝）カマド部分を除いて全周する。上幅10~15cm・下幅5cm前後・深さ5~10cmを測る。（床面）住居南側に硬化部分が認められる。（カマド）東壁ほぼ中央に位置する。幅115cm・長さ160cm・壁への掘り込み95cmを測り、天井部・袖部は灰白色粘土で構築される。（柱穴）検出されたピットは後世のものであり、住居に伴うものはなかった。（覆土）ローム粒子を多く含む黒褐色土を基調とする。



第34図 8号住居跡 (1/60)



第35図 住居跡出土遺物 (1/4)

(遺物) 僅かな出土であった。

(時期) 9世紀中葉。

8号住居跡出土遺物（第35図3）

須恵器壺形土器である。口径12.8cm・底径7cm・器高3.4cmを測る。体部は僅かに内湾しながら開き、口縁部はやや外反する。色調は灰白色から暗灰色を呈する。床面上の出土で、1/3程の遺存度である。

第7章 市場裏遺跡第1地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成2年5月、紫建設設計代表紫俊輔氏から志木市教育委員会（以下、教育委員会）へ開発計画地内における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は志木市本町1丁目2510-1、3番地（面積250.44m²）内（第36図）に株式会社協同電子の社員寮建設を行うというものである。

これに対して、教育委員会では当該開発予定地が、志木市遺跡分布図に示した遺跡の存在する可能性が高い地域に該当するため、大旨下記のとおり回答をした。

1. 本地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、遺跡の立地条件からみて、遺跡の存在する可能性があること。
2. 確認調査を実施し、その結果に基づき、当該開発予定地の埋蔵文化財の有無及び取り扱いについて回答する。また、その結果、埋蔵文化財が確認された場合、保存措置を講ずること。
3. 埋蔵文化財は、現状保存することが望ましいが、やむを得ず土地の現状を変更する場合は、記録保存のための発掘調査を実施する必要があること。



第36図 周辺の地形と調査地点（1/5000）

5月16日、教育委員会は株式会社協同電子代表取締役野村邦夫氏より確認調査依頼書を受理し、7月5日、確認調査を実施する。

確認調査は、調査区に合わせ、およそ南北方向に3本のトレンチを設定し、バックホーにより表土を剥ぐ。同時に、遺構確認作業を行った結果、調査区の南東端から住居跡と思われる遺構を1基検出した。

教育委員会は、この結果を野村氏に報告し、再度協議したが、開発計画に変更がないということから、埋蔵文化財の保存措置として記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。

同日、野村氏より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け、野村氏と委託契約を締結し、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出した。

これにより、翌6日から遺跡調査会を主体とした発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は委保第5の1468号（平成2年11月19日付け）である。

（2）発掘調査の経過

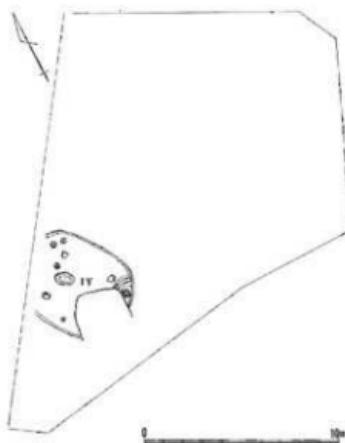
発掘調査は、7月6日から開始した。本地点は、前日に確認調査が実施され、すでに遺構確認作業まで終了しているため、6日には遺構の精査を実施することができた。その結果、遺構は弥生時代後期の住居跡（1Y）と判明した。

調査は、10日には写真撮影・実測を終え、同日すべて終了した。

第2節 検出された遺構と遺物

1号住居跡（第38図）

〔住居構造〕住居北側は調査区外にあり、南側は大きく擾乱を受ける。（平面形）隅丸長方形。（規模）不明×4.76m。（壁高）55cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。（床面）壁際及び住居中央を除き、硬く踏み固められている。（炉）住居中央よりやや北壁寄りに位置する。95×65cmの楕円形の地床炉である。（柱穴）主柱穴は各コーナーの4本と思われるが、南コーナーの1本についてのみ擾乱により不明である。他のピットは後世のものと思われる。（貯藏穴）南壁寄りに付設される。36×30cmの方形状を呈し、深さ12cmを測る。また、周囲には高さ3～5cm、幅40～54cmの凸堤が巡っている。（覆土）ローム粒子、ロームブロックを多く含む暗茶褐色土を基調とする。



第37図 遺構分布図（1/300）

〔遺物〕実測できるものは2点のみである。

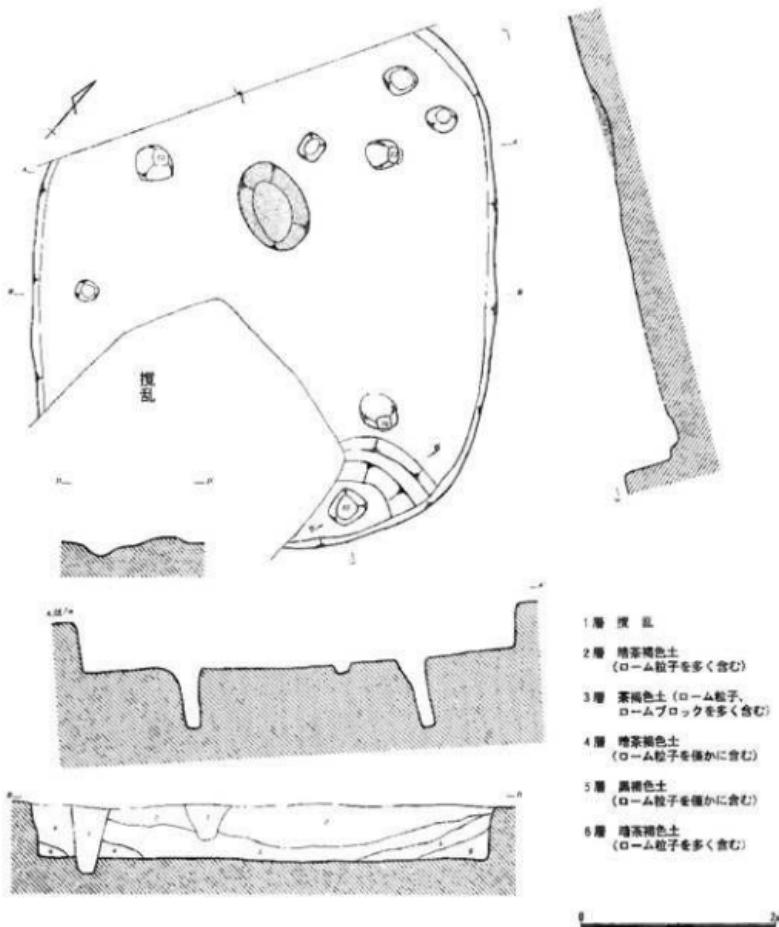
〔時期〕弥生時代後期後葉。

〔所見〕覆土中に多くのローム粒子・ロームブロックが含まれることから、人為的に埋め戻された可能性がある。

1号住居跡出土遺物（第39・40図）

壺形土器（1・3～5）

1は胴部上半に最大径をもち、頸部は「く」字状を呈し、口縁部は外反する。外面は全面に粗いハケ目を残すが、器面は磨耗が著しい。内面は口縁部から胴部上半にかけてハケ目調整、以下ナデ



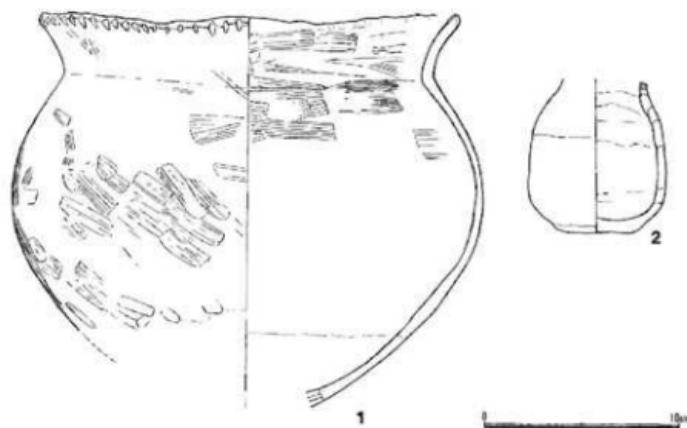
第38図 1号住居跡 (1/60)

られる。貯蔵穴内の出土で、口縁部から胴部下半にかけて1/2程遺存する。

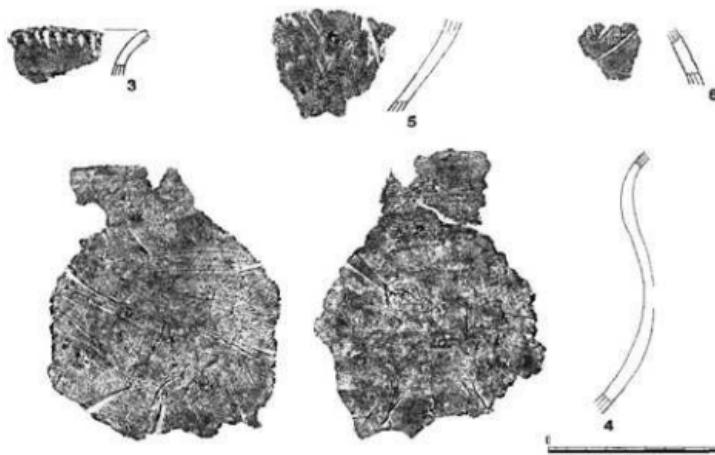
3は口縁部破片である。口唇部にはハケ状工具による刻みが施される。内面は横方向、外面は縦方向のハケ目調整。覆土中の出土である。

4は胴部下半の小破片で、内面はヘラナデ、外面は縦方向のハケ目調整が施される。覆土中の出土である。

5は4と同一個体にならうか。頸部から胴部にかけての破片で、胴部上半に最大径を測るものと思われる。内面は頸部が横方向のハケ目調整、以下ヘラナデされる。外面は全面にハケ目調整が施



第39図 1号住居跡出土遺物1 (1/4)



第40図 1号住居跡出土遺物2 (1/3)

される。ハケ目の方向は頸部が縦方向、胸部上半から中位にかけてが横あるいは斜方向、胸部下半が縦方向である。炉中からの出土である。

壺形土器（2・6）

2は小型壺になろうか。胴部下半に最大径をもち、やや下ぶくれ状を呈する。色調は全体に黒色を呈する。内外面はナデられており、内面には顯著に輪積み痕がみられる。床面上の出土で、口縁部を欠損する。

6は肩部の小破片で、文様はLRの単斜繩文をヘラ描沈線の連続山形文が区画する。また、その直下には1条のS字状結節文がみられる。無文部は赤彩される。覆土中の出土である。

第8章 田子山遺跡第10地点の調査

第1節 調査の経緯

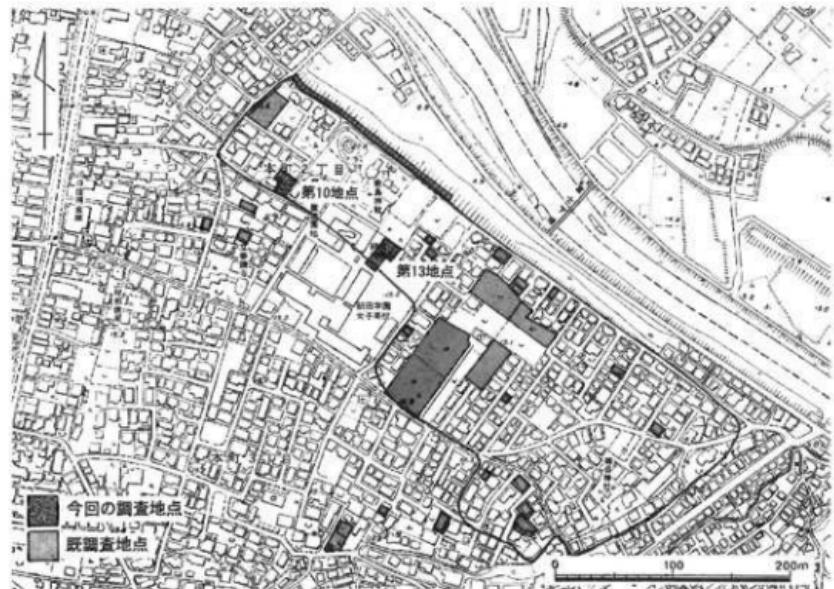
(1) 調査に至る経過

平成2年9月、ダイキハウス株式会社から志木市教育委員会（以下、教育委員会）に、志木市本町2丁目1712-1地内（第41図）に計画されている共同住宅建設に係る埋蔵文化財の有無・取り扱いに関する照会があった。該当地は周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれており、教育委員会では何らかの保存措置が必要である旨の回答を行った。

9月17日、確認調査依頼書が提出されたため、教育委員会ではこれを受理し、10月16日、確認調査を実施した。その結果、3軒以上の住居跡の存在が予想されたため保存に関する協議を行ったが、開発計画の変更が不可能という事になり、記録保存のための発掘調査を行うことに決定した。

10月17日には、教育委員会に発掘届が提出されたため、教育委員会では調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋、遺跡調査会ではこれを受け、即日委託契約を締結し、関係書類を埼玉県教育委員会経由で文化庁に提出し、発掘調査を開始した。発掘調査面積は313.83m²である。

なお、文化庁許可番号は委保第5の2193号（平成3年4月23日付け）である。



第41図 周辺の地形と調査地点（1/5000）

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、10月18日から開始した。表土はすでに除去してあったため、午前中は調査区の整備を行い、午後には弥生時代3号住居跡を掘り始める。19日にはこの住居跡が3軒重複していることが判明し、3A・3B・3C号住居跡とする。

22日には7号住居跡を掘り始めるが、大部分は調査区外にある。23日は3号住居跡の土層図を作成する。また、7号住居跡に切られた埋設土器をもつた跡を検出したが、大部分は弥生時代の住居跡に破壊されているようであった。縄文時代1号住居跡として調査する。

29日には3A号住居跡の写真撮影と断面図作成、3B号住居跡の写真撮影を行なう。また、弥生時代4号住居跡の調査を開始する。

11月5日には4号住居跡の土層図を作成後写真撮影を行い、その後、平面図・断面図を作成する。また、3B号住居跡の平面図・断面図を作成する。

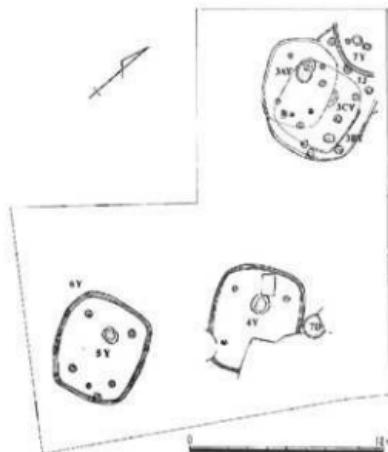
6日には3B号住居跡の貼床を剥がし、3C号住居跡を調査し、写真撮影を行い、平面図・断面図を作成する。また、7号土坑を調査するが、時期不明のものであった。

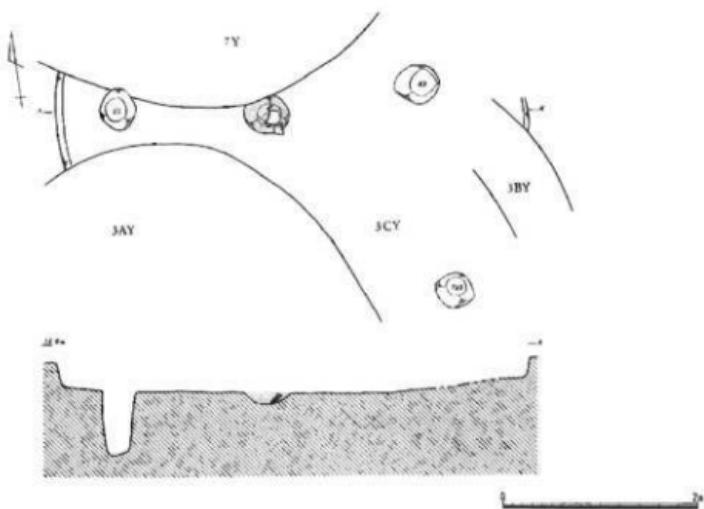
7日には3C号住居跡の貼床を剥がし、掘り方の写真撮影・実測を行う。

8日には5号住居跡の精査をし、遺物出土状態の写真撮影を行う。9日には5号住居跡を掘り上げ、写真撮影、平面図・断面図の作成を行った。また、5号住居跡に切られた6号住居跡の精査を開始する。

13日には、6号住居跡の精査を続けるが、5号住居跡に切られていることと、この部分に立木があったため、部分的な調査しか行えず、平面形などは不明で床硬面の一部を確認したのみに留まった。

14日には、埋め戻しを行い調査を終了した。





第43図 1号住居跡 (1/60)

代の住居により破壊されている。(炉) 住居中央から北に偏った位置にあったものと思われる。45×40cm程の楕円形を呈し、深さ10cmの掘り込みをもつ。炉の南東側に埋設土器がある。(柱穴) 深さ85cmの1本のみ検出された。(覆土) ローム粒子を含む黒褐色土を基調とするようだが、弥生時代の住居に切られているため、詳細は不明。

(遺物) 炉の埋設土器のみであった。

(時期) 加曾利E式期。

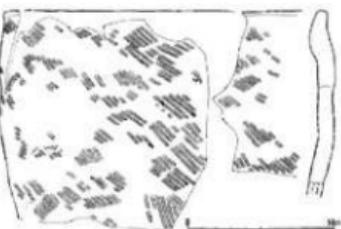
1号住居跡出土遺物（第44図）

炉の埋設土器である。口径22cmを測り、口縁部は内側に肥厚する。RLの単節斜綱文が施文される。

(2) 弥生時代の遺構と遺物

3A号住居跡（第45図）

(住居構造) 繩文時代1号住居跡、弥生時代3B・3C住居跡を切る。(平面形) 楕円形。(規模) 4.5×3.75m。(壁高) 30cm前後を測り、急斜に立ち上がる。(床面) 全面に貼床され、よく硬化している。(炉) 住居中央から北西に偏って位置する。125×75cmの不整楕円形を呈し、深さ10cm前後の掘り込みをもつ。焼土は55×40cmの範囲で検出された。(柱穴) 5本検出された。主柱はコーナー部の4本で、南東の壁際の1本は入口施設に関係しようか。(覆土) ローム粒子・焼土粒子・



第44図 1号住居跡出土遺物 (1/4)

炭化物粒子を多く含む暗褐色土を基調とする。床面上には炭化材が散乱していた。

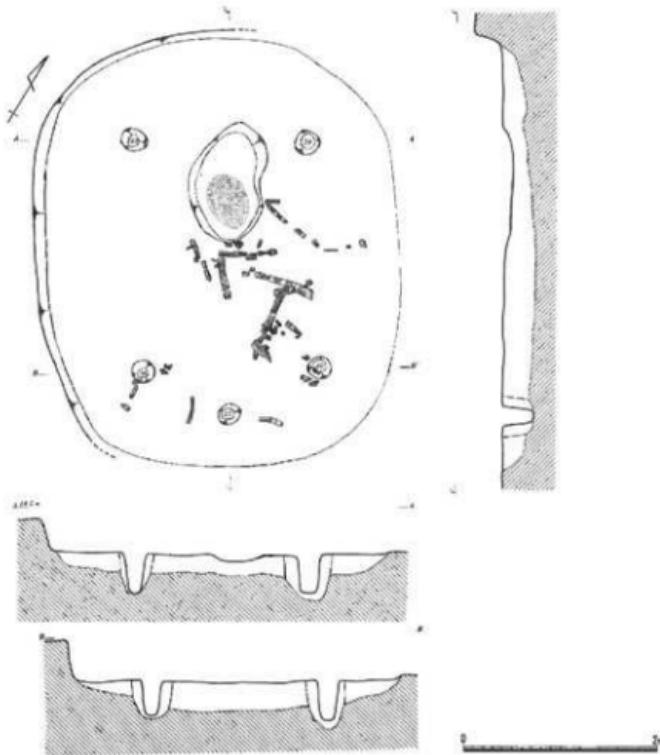
〔遺物〕僅かな出土であった。当初3軒の住居跡の重複と想定できなかったため、遺物の取り上げは3号住居跡出土として一括して行ってしまった。それ故、ここでは明らかに本住居跡に伴うものと、3号住居跡出土としたものの両者を取り扱う。

〔時期〕弥生時代後期後半。

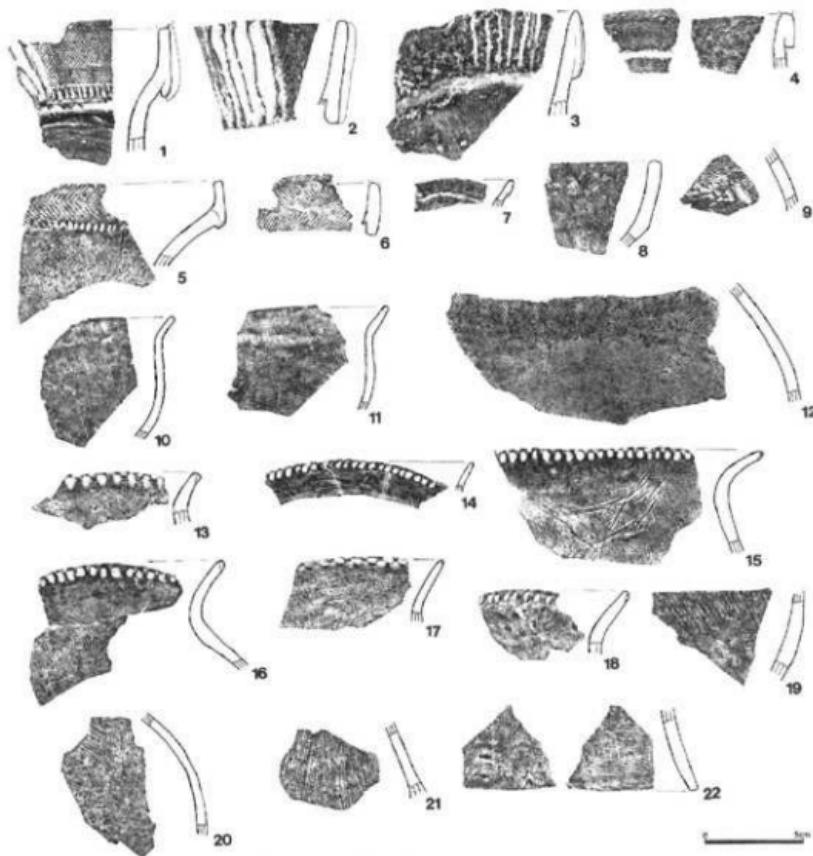
3号住居跡出土遺物（第46図）

壺形土器（1～12）

1～7は複合口縁部にLRの単節縄文を3段羽状に施し、棒状浮文が付けられる。また、円形赤彩文が付加される。下端には刻みが加えられる。口唇端部にも縄文が施される。複合口縁部外面を除いてよく磨かれ赤彩される。2はRLの単節縄文を2段羽状に施し、5本1単位の棒状浮文が加えられる。内面は赤彩される。3は複合口縁部外面の剥離が著しいため不確かだが、LRの単節斜縄文が施され、6本の継位の沈線が加えられる。口縁部外面を除き、内外面ともよく磨かれ赤彩される。4は口唇端部にLRの単節縄文が施され、内面には羽状の縄文がみら



第46図 3号住居跡 (1/60)

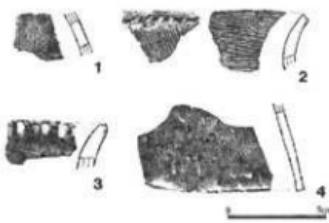


第46図 3号住居跡出土遺物 (1/3)

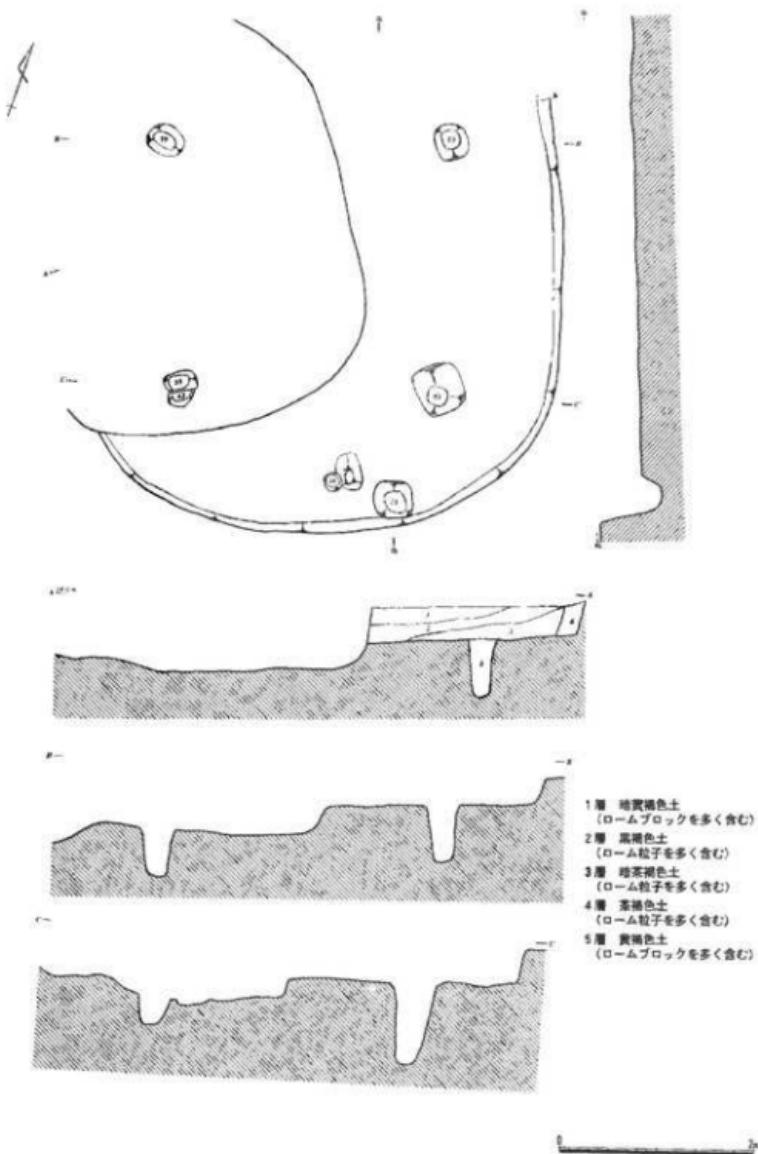
れる。5はLRの単節縄文を羽状に施し、下端には刻みが加えられる。口縁部外面を除き、内外面ともよく磨かれ赤彩される。6はLRの単節縄文が羽状に施される。口唇端部にも縄文が加えられる。7は内外面とも赤彩される。

8は高壺形土器あるいは鉢形土器になるのかもしれない。LRの単節縄文が羽状に施される。口唇端部を含め内外面とも赤彩される。

9・12は肩部破片。9は網目状撚糸文が施され、以下赤彩される。12は2種の縄文原体を用い羽状構成を



第47図 3号住居跡出土遺物 (1/3)



第48図 3B号住居跡 (1/60)

とる。以下は赤彩される。

10・11は小形の広口壺か。おそらく同一個体と思われる。内外面ともよく磨かれるが、外面及び口縁部内面にはハケ目痕を残す。外面及び口縁部内面は赤彩される。

壺形土器（13～22）

13～18は口縁部ないし口縁部破片。いずれも口唇部に刻みが施され、内外面はナデられる。

19・20は胴部破片。外面はハケ目痕を残す。20の内面はよく磨かれている。

21・22は台付壺形土器の脚台部破片。ともに外面にハケ目痕を残す。21の内面はナデされる。22の内面にはハケ目痕を残す。

3 A号住居跡出土遺物（第47図）

1は壺形土器の肩部破片。LRの単節斜縫文を施し、下位にはS字状結節文がみられる。縫文帶の中に円形の赤彩文が加えられている。

2～4は壺形土器。2は内外面にハケ目痕を残し、口唇部に刻みが加えられる。3は外面にハケ目痕を残し、内面はナデされる。口唇部には刻みが施される。4は台付壺形土器の脚台部。内外面ともナデされるが、外面にはハケ目痕を残す。

3 B号住居跡（第48図）

〔住居構造〕縫文時代1号住居跡、弥生時代3C号住居跡を切り、弥生時代3A号住居跡に切られる。(平面形)楕円形になると思われる。(規模)不明。(壁高)35cm前後を測り、急斜に立ち上がる。(床面)壁際を除いてよく硬化している。(炉)検出されなかった。3A号住居に破壊されたものと思われる。(柱穴)5本検出された。主柱はコーナー部の4本で、南東壁際の1本は入口施設に関係しようか。(貯蔵穴)南東壁、東コーナーにより位置する。40×40cmのはば正方形を呈し、深さ19cmを測る。貯蔵穴の西側には35×25cm・高さ3cm程の小規模な凸堤を有する。(覆土)ローム粒子・ロームブロックを多く含み、埋め戻された可能性がある。

〔遺物〕非常に僅かである。

〔時期〕弥生時代後期後半。

3 B号住居跡出土遺物（第49図）

台付壺形土器の脚台部である。外面は縦位、内面は横位のハケ目痕を残す。

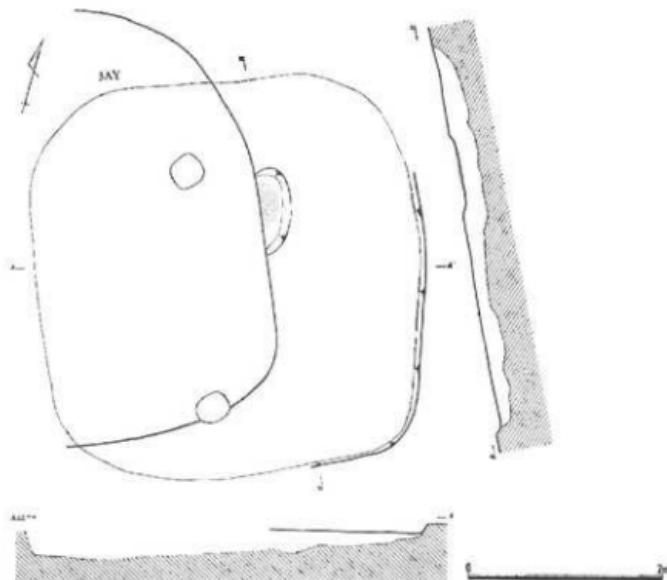
3 C号住居跡（第50図）

〔住居構造〕縫文時代1号住居跡を切り、弥生時代3A・3B住居跡に切られる。(平面形)おそらく隅丸方形を呈すると思われる。(規模)不明。(壁高)確認された部分では10cm前後を測る。(床面)全面貼床されており、よく硬化している。(炉)住居中央から北西に偏って位置するが、3A号住居跡に1/2以上を破壊されている。5cm程の掘り込みをもつ。(柱穴)検出されなかった。(覆土)ローム粒子を含む黒褐色土を基調とする。

〔遺物〕僅かな出土で、図示できるものはなかった。



第49図 3B号住居跡出土遺物（1/4）



第50図 3 C号住居跡 (1/80)

〔時期〕弥生時代後期後半。

4号住居跡（第51図）

〔住居構造〕東・南コーナー部及び住居北西側に擾乱が入っている。(平面形)隅丸長方形だが、辺が張る。(規模)5.7×4.6m。(壁高)25cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。(壁溝)全周する。上幅10~15cm・下幅5~10cm・深さ5~10cmを測る。(床面)全体に軟弱である。(炉)住居中央から北西に偏って位置する。110×90cmの楕円形を呈し、深さ10cmの掘り込みをもつ。焼土の範囲は80×55cmを測り、南東側に土器片が埋設されている。(柱穴)コーナー部に3本検出されたが、破壊された東コーナー部のものを含めて主柱は4本となろう。(覆土)焼土粒子・炭化物粒子を多く含み、焼失家屋の可能性がある。

〔遺物〕さほど多くなく、しかもほとんどが覆土中の出土であった。

〔時期〕弥生時代後期後半。

4号住居跡出土遺物（第52・53図）

壺形土器（1～7・16）

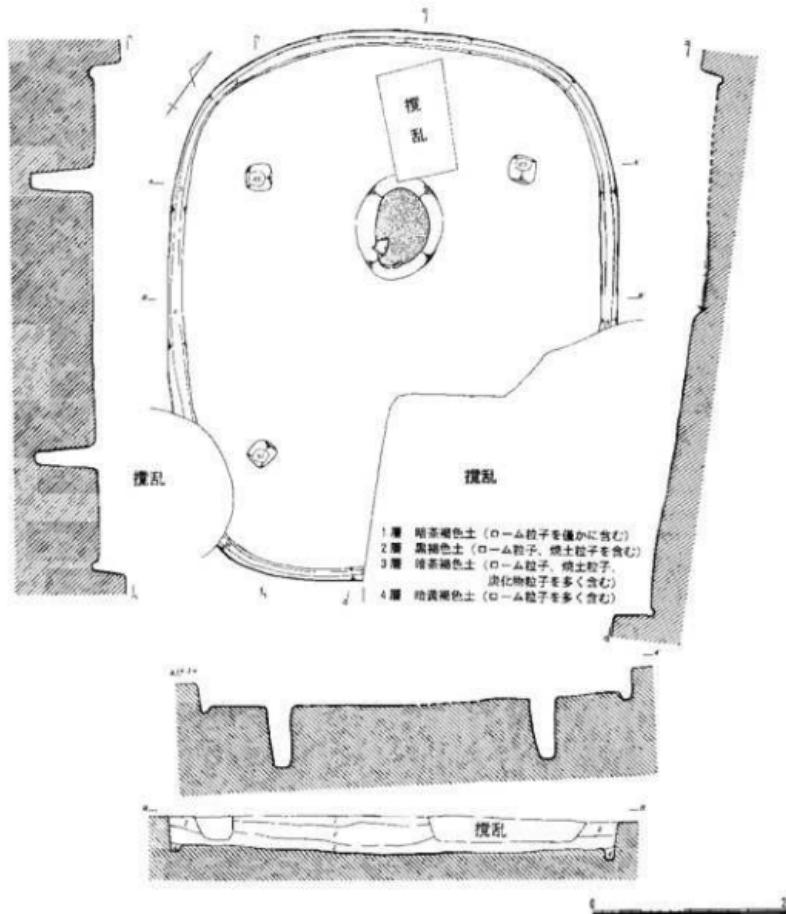
1は炉に埋設されていた複合口縁の壺形土器。口縁部は外反し、頸部は内湾しながら肩部に至る。複合口縁部はLRの単節縄文を縦・横位回転させ羽状構成に施し、7本1組の棒状浮文を4単位施す。口唇端部にもLRの単節縄文が施される。頸部外面は縦位の細かいヘラ磨きがていねいに施され赤彩される。口頸部内面は横位にヘラ磨きされ赤彩される。口頸部約1/2の遺存度。

2は複合口縁の小破片。複合口縁部外面は横位のハケ目痕を残し赤彩される。口唇端部および内面はLRの単節網繩文が施される。

3～7・16は頸部から肩部にかけての破片。3はLRの単節網繩文を羽状に施し、下位を沈線で区画し、以下は赤彩される。4はRLの単節網繩文が施され、以下は赤彩される。5は内外面とも赤彩される。6・16は外面は赤彩され、内面は横位のハケ目痕を残す。7は外面は横・縦位、内面は横・斜位のハケ目痕を残す。

高杯形土器（8）

高杯形土器の脚台部。外面脚台端部は肥厚する。外面はていねいに磨かれ赤彩される。内面には



第51図 4号住居跡 (1/60)

僅かにハケ目痕を残す。

壺形土器 (9~15・17~19)

9・11・13は頸部から肩部にかけての破片。9は外面斜位・内面横位のハケ目痕を残す。外面には煤が付着する。11は外向縦位・横位のハケ目痕を残し、内面はナデられる。13は外面に横位のハケ目痕を残し、内面はナデされる。外面には煤が付着する。

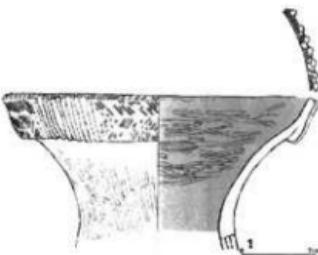
12・14・15・17・18は同部破片。12は外面に横位のハケ目痕を残し、内面はナデされる。外面には煤が付着する。14は内外面に横位のハケ目痕を残す。15・17は外面に斜位のハケ目痕を残し、内面はナデされる。18は外面に横位のハケ目痕を残し、内面はナデされる。外面には煤が付着する。

19は台付壺形土器の脚台部。内外面ともナデされる。

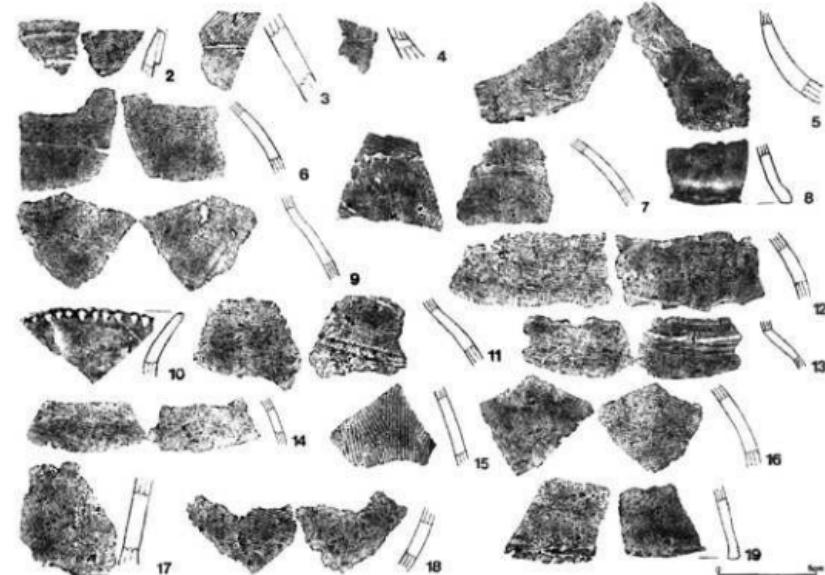
5号住居跡 (第54図)

〔住居構造〕(平面形) 隅丸方形だが、辺が張る。(規模)

5.3×4.7m。(壁高) 25cm前後を測り、急斜に立ち上がる。(壁溝) 全周する。上幅10~15cm・下幅5~10cm・深さ5~15cmを測る。(床面) 全体に軟弱である。(炉) 住居中央から北西に偏って位置する。径75cmの大略円形を呈し、深さ5cmの掘り込みをもつ。65×55cmの範囲が焼けていた。炉南東側の掘り込み外の被熱は、灰の焼き出しのた



第52図 4号住居跡出土遺物 1 (1/4)



第53図 4号住居跡出土遺物 2 (1/3)

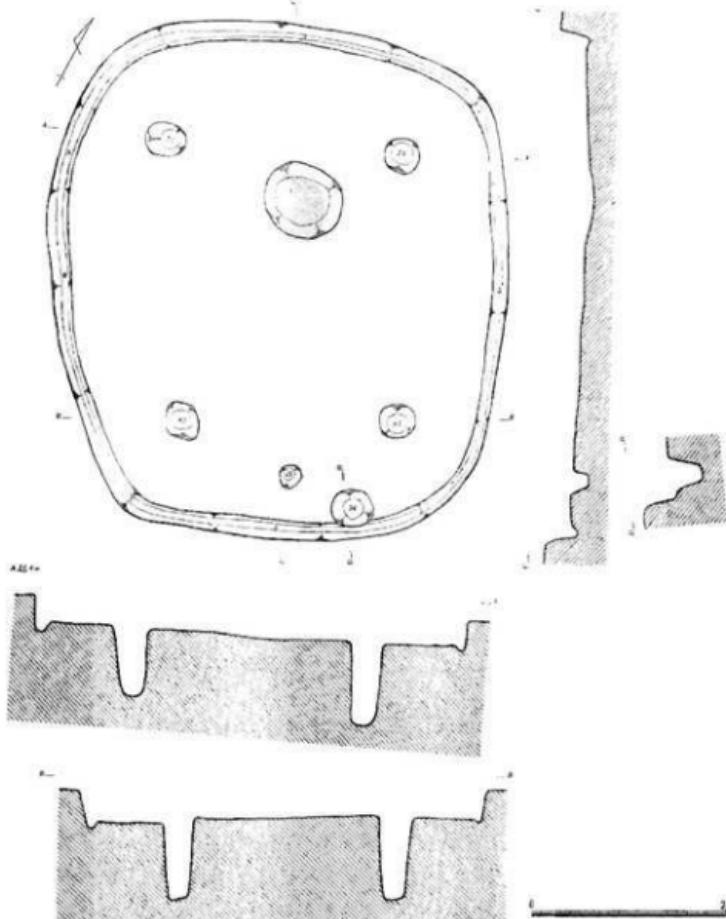
めであろうか。また、住居中央から南に偏って床面が20cm程の範囲で焼けていたが、炉とは思われない。(貯蔵穴) 東コーナー部に位置する。径40cm程のほぼ円形を呈し、深さ約35cmを測る。(柱穴) 各コーナー部の4本が立柱となる。南東壁下の1本は入口施設に伴うものか。(覆度) ローム粒子を含む暗褐色土を基調とする。下層には炭化材が多くみられ、焼失家屋を思わせる。

〔遺物〕 貯蔵穴を中心に出土したが多くはなかった。

〔時期〕 弁生時代後期後半。

5号住居跡出土遺物 (第55・56図)

壺形土器 (1・2・5~11)

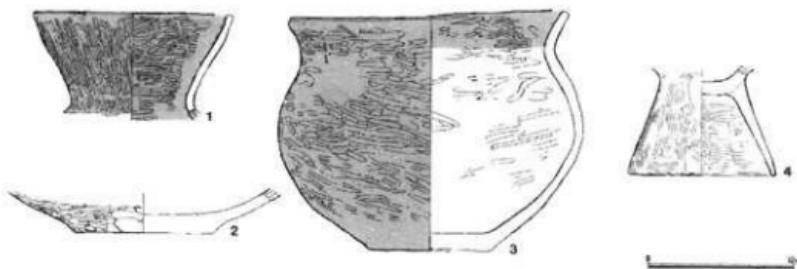


第54図 5号住居跡 (1/60)

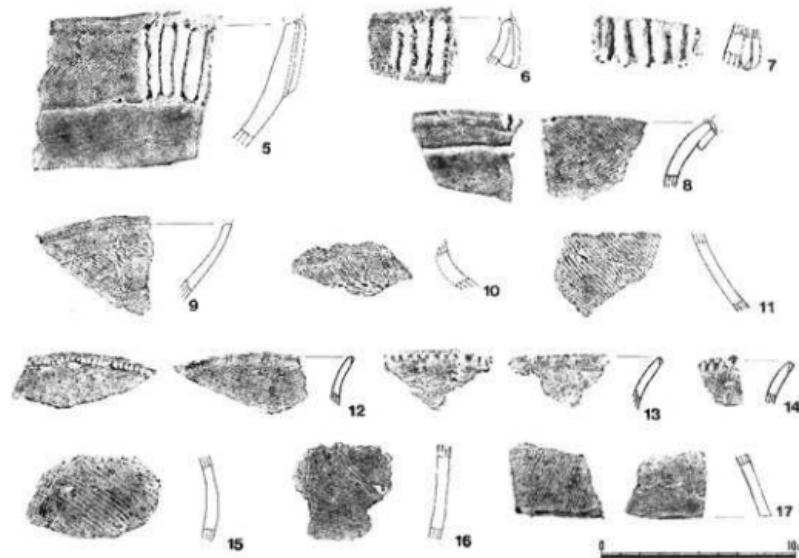
1は口径13.7cmを測る。口縁部はほぼ直線的に開き、頸部は「く」字状に屈曲する。外面は縦位、内面は横位のヘラ磨きがていねいに施され光沢をおびる。内外面とも赤彩される。貯蔵穴中の出土で、口縁部約1/2の遺存度。

2は体部下端から底部にかけての破片。体部外面は横位のヘラ磨きがていねいに施されるが、部分的にハケ日痕を残す。内面はナデられるが剥離が著しい。底面には木葉痕を残す。貯蔵穴中の出土。

5は鉢形土器になるかもしれない。口縁部は僅かに内湾しながら開く。複合口縁部にはRLの単節繩文を縦・横に回転させ、4段の羽状繩文帯とし5本の棒状浮文が付けられる。口唇端部にも斜繩文が施される。繩文施文部以外は内外面とも横位にていねいにヘラ磨きされ、光沢をおびる。



第55図 5号住居跡出土遺物1 (1/4)



第56図 5号住居跡出土遺物2 (1/3)

6・7は複合口縁部の破片。6はLRの單節繩文を継・横に回転させ羽状繩文帶とし刻みを加えた棒状浮文が4本付けられる。口唇端部にも繩文が施される。口縁部下端には刻みが加えられる。内面はていねいに磨かれ赤彩される。7は5本の棒状浮文が付けられる。器面にはハケ目痕を残す。口縁部下端、棒状浮文間に木口を押捺した跡が加えられる。内面は横位にていねいに磨かれ赤彩される。

8は折り返し口縁の土器。口唇端部にはRLの単節繩文が施され、浮文が加えられる。内面は羽状繩文間に、「S」字状結節文が2条1単位で施される。頭部外面は横位にていねいにヘラ磨きされ赤彩される。

9は高環形土器あるいは鉢形土器の可能性がある。外面はRLの単節繩文の継・横回転で羽状繩文帶とする。口唇端部にも繩文が施される。内面はていねいに磨かれ赤彩される。
10・11は肩部破片。10は無範Rの斜繩文が施され、2条の「S」字状結節文以下は赤彩される。内面は剥離が著しい。11はRLの単節斜繩文が施される。内面は横位にていねいに磨かれる。

鉢形土器（3）

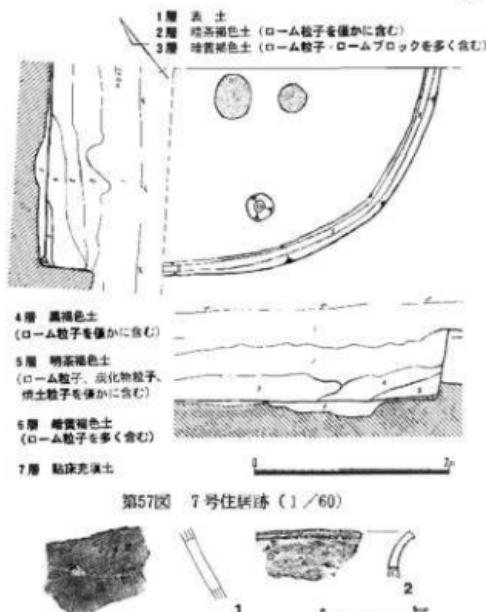
口径19cm・器高16.2cmを測る。最大径をほぼ体部中位にもち、口頸部はゆるやかに外湾して開く。内外面とも横位にていねいに磨かれる。外面及び口頸部内面は赤彩される。貯蔵穴覆土上の出土。おそらく貯蔵穴が埋没後に転落したものと思われる。ほぼ完形。

壺形土器（4・12~17）

4・17は台付壺形土器の脚台部。ともにはば直線的に開く。外面に縦位・斜位、内面に横位のハケ目痕を残す。

12~14は口縁部破片。口唇部には刻みが加えられる。12は内外面、13・14は内面に横位のハケ目痕を残す。13・14の外面はナデられる。

15・16は体部破片。ともに外面は斜位のハケ目痕を残し、内面はナデされる。



第58図 7号店跡出土遺物 (1/3)

分では全周する。上幅10cm前後・下幅5cm前後・深さ3～5cmを測る。(床面)全体に軟弱である。型際を中心にして貼床されている。(炉)床面上に2ヶ所焼けている部分があったが、炉であったかどうかは疑問である。(柱穴)ピットが1本検出されたが、位置的にも主柱穴とは思われない。

(覆土)全体に黄褐色・茶褐色系統の土を覆土とする。

〔遺物〕僅かな出土であった。

〔時期〕弥生時代後期後半。

7号住居跡出土遺物(第58図)

1は壺形土器の肩部破片。LRの斜繩文を羽状に施し、下部にはS字状結節文が巡る。外面繩文帯以外は磨かれ、内面はナデられる。

2は壺形土器の口縁部破片。内外面とも磨かれるが、ハケ目痕を残す。

第9章 中道遺跡第21地点の調査

第1節 調査の経緯

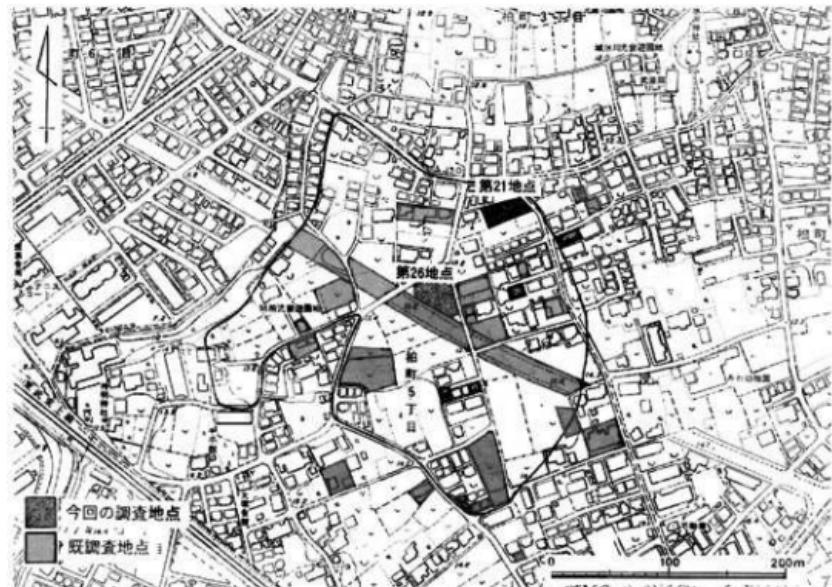
(1) 調査に至る経過

平成2年12月、志木農業共同組合から志木市教育委員会（以下、教育委員会）に、志木市柏町5丁目2951-2番地（第59図）に計画されている共同住宅建設に係る埋蔵文化財の有無・取り扱いに関する照会があった。

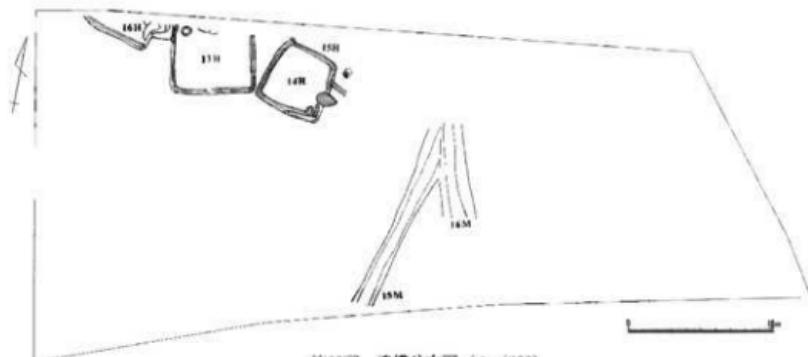
教育委員会では、該当地が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれており、なんらかの保存措置が必要であるため、その対処方法を検討するための確認調査が必要である旨の回答を行った。

12月28日、土地所有者である（個人）より確認調査依頼書が提出されたため、教育委員会では平成3年1月16日、バックホーによる確認調査を実施した。その結果、住居跡などの遺構が検出され、なんらかの保存措置が必要であることが判明した。

その後、協議を行った結果、発掘調査による記録保存を行う事とし、教育委員会では調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋、遺跡調査会ではこれを受け、18日には発掘届が提出されたため即日委託契約を締結し、関係書類を埼玉県教育委員会経由で文化庁に提出し、21日から発掘調査を開始した。発掘調査面積は487m²であった。



第59図 周辺の地形と調査地点 (1/5000)



第60図 遺構分布図 (1/300)

なお、文化庁許可番号は委保第5の222号（平成3年5月24日付け）であった。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、1月21日から開始した。遺構確認の結果、住居跡1軒（13H）と溝跡1条（15M）を検出した。しかし、13号住居跡の東側はプランの確認が困難で、他の遺構の存在も予想されたが、とりあえず遺構の調査にかかった。

24日には13号住居跡の遺物出土状態の写真撮影・実測を行った。また、13号住居跡の東側にはやはり別の住居跡があることが判明、14号住居跡とする。

25日には13号住居跡の写真撮影・実測を完了する。また、14号住居跡・15号溝跡の調査を開始する。

28日には15号溝跡を切って他に1条の溝跡を検出、16号溝跡とする。

30日には14号溝跡の北側に更に住居跡を1軒を確認、15号住居跡とし調査を始める。14号住居跡の実測を行う。

31日には14・15号住居跡の写真撮影を行い、15号住居跡の実測を実施。

2月2日には13号住居跡の西側に更に1軒の住居跡（16H）がある可能性がでてきたため、盛土の移動を開始する。15・16号溝跡の実測を行う。

4日には15・16号溝跡の写真撮影・実測の残りを行う。

5日には16号住居跡を掘り始める。6日には16号住居跡の写真撮影・実測を行い、埋め戻しを終し調査を終了する。

第2節 検出された遺構と遺物

13号住居跡（第61図）

（住居構造）16号住居跡に切られ、住居北端が調査区外にある。（平面形）おそらく正方形となる。（規模）不明×4.25m。（壁高）60cm前後を測り、急斜に立ち上がる。（壁溝）調査した部分で

は全周するが、西壁北端ではとぎれる可能性をもつ。上幅10cm前後・下幅5cm前後・深さ15cm前後を測る。(床面) 住居北側・南側の床面がよく硬化していた。(カマド) 調査区外の北壁にあるものと思われ、住居北端に粘土ブロックが検出された。(柱穴) 検出されなかった。(貯藏穴) 北西コーナー部に位置する。60×42cmの楕円形を呈し、深さ35cmを測る。(復土) 烧土粒子・炭化物粒子を多く含み、焼失家屋の可能性をうかがわせる。また、土層堆積状態からみて、埋め戻された觀もある。

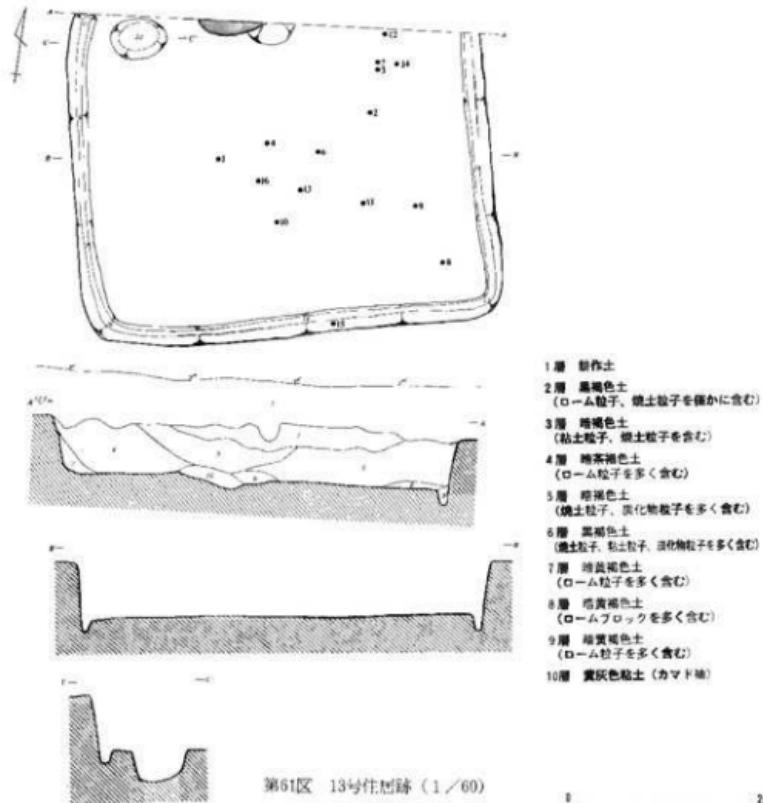
〔遺物〕 住居中央から東側にかけて比較的多く出土した。

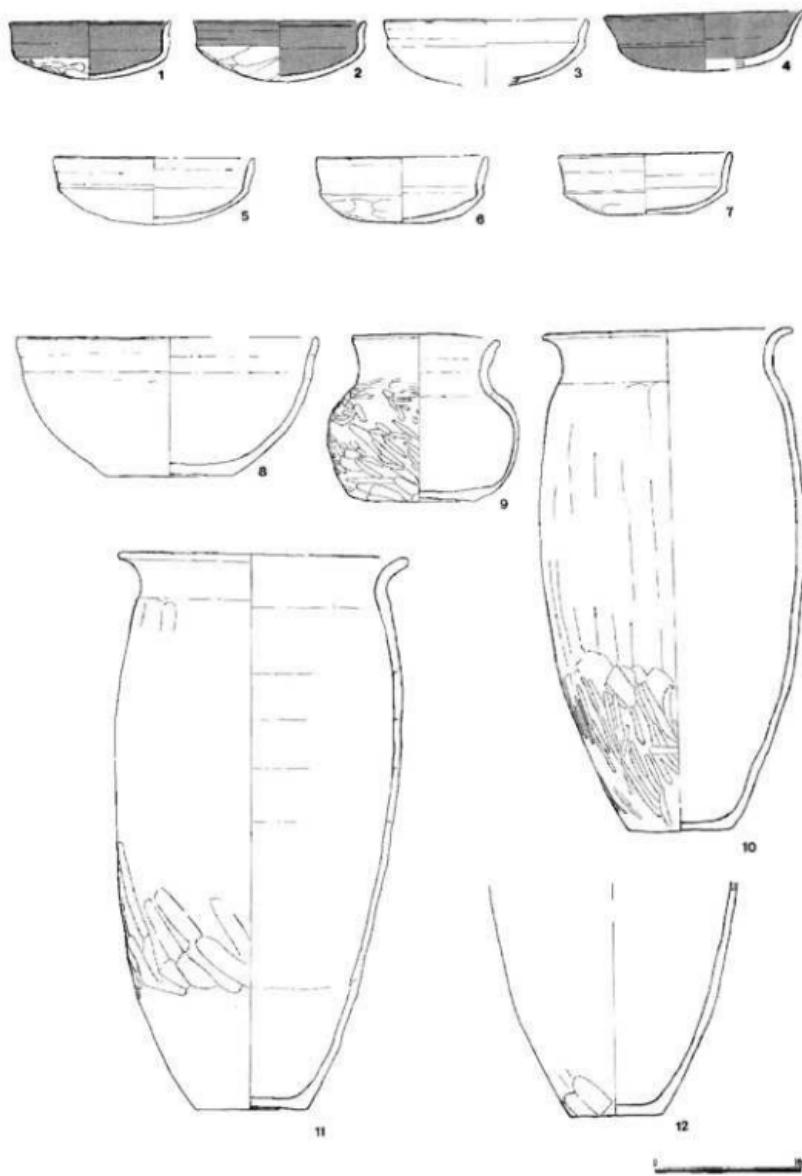
〔時期〕 鬼高式期。

13号住居跡出土遺物 (第62~64図)

土師器壺形土器 (1~7)

1は口径11cm・器高4cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、頸部でくびれ、口縁部は僅かに外反する。口縁部内面には回線が巡る。口頸部内外面は横ナデ、底部内面はナデられる。底部外面はヘラ削りされる。底部外面を除いて赤彩される。住居中央から西によった床面上の出土





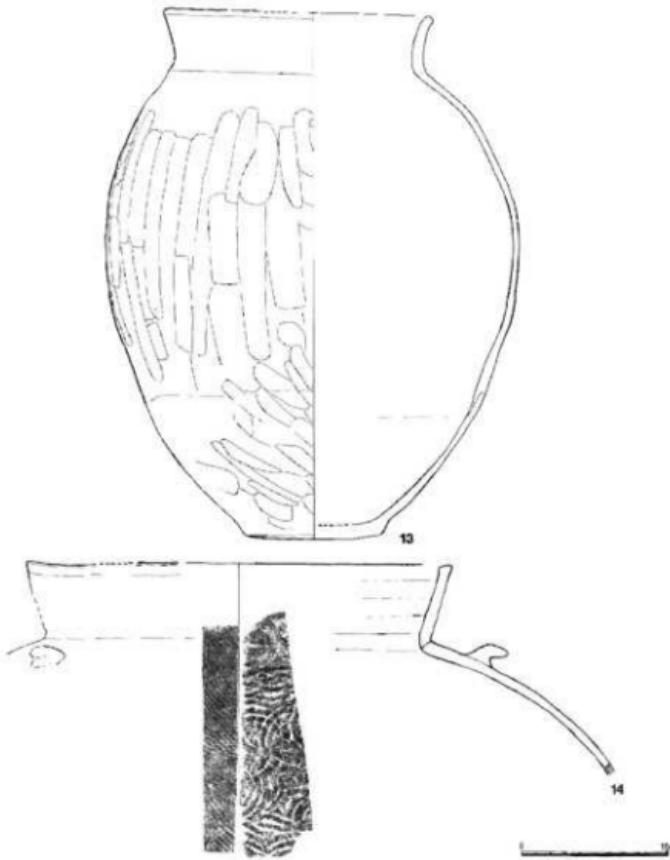
第62図 13号住居跡出土遺物1 (1/4)

で、完形。

2は口径11.8cm・器高4.2cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口頸部との境に明瞭な稜をもち、口頸部は僅かに外反する。口縁部内面には凹線が巡る。口頸部外面は横ナデ、底部内面はナデ、外面はヘラ削りされる。底部外面を除いて赤彩される。住居中央から北東によった床面上の出土で、完形。

3は口径14cm・推定器高4.5cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口頸部との境に明瞭な稜をもち、口頸部は僅かに外反する。口頸部外面は横ナデ、底部内面はナデ、外面はヘラ削りされる。北東コーナーに近い床面上の出土で、1/3程の遺存度である。

4は口径13.7cm・器高4cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口頸部との境に僅かな稜をもち、口頸部は外反する。口頸部外面は横ナデ、底部内面はナデ、外面はヘラ削りさ



第63図 13号住居跡出土遺物2 (1/4)

れる。内外面とも黒彩される。住居ほぼ中央の床面上の出土で、1/3程の遺存度である。

5は口径13.8cm・器高4.6cmを測る。丸底の底部から内湾しながら立ち上がり、口頸部との境に稜をもち、口頸部は肥厚ぎみに外反する。口頸部内外面は横ナデ、底部内面はナデ、底部外面はヘラ削り後ていねいにナデられる。覆土中の出土で、1/2程の遺存度。

6は口径11.7cmを測るが口縁部1/4程からの推定復元のため多少の誤差があるかもしれない。器高は4.6cmを測る。平底ぎみの底部から内湾しながら開き、口頸部との境に稜をもち、口頸部は直立ぎみに立ち上がる。口頸部内外面は横ナデ、底部内面はナデ、外面はヘラ削りされる。住居中央から僅かに東によった床面上の出土。

7は口径12cm・器高4.2cmを測る。平底ぎみの底部から内湾しながら立ち上がり、口頸部との境に稜をもち、口頸部は僅かに外反する。口頸部内外面は横ナデ、底部内面はナデ、外面はヘラ削りされる。内面にはタール状の物質が付着する。北東コーナーよりの床面上の出土で、1/3程の遺存度。

上師器鉢形土器（8）

口径20.6cm・底径8.6cm・器高9.6cmを測る。平底の底部から、体部は内湾しながら開き、口頸部との境に僅かな稜をもち、口頸部は僅かに外反する。口頸部内外面は横ナデ、体部及び底部内面はナデられる。体部外面はナデされるが、下端にヘラ削り痕を僅かに残す。底面には木葉痕を残す。南東コーナー付近の床面上の出土で、完形。

土師器壺形土器（9）

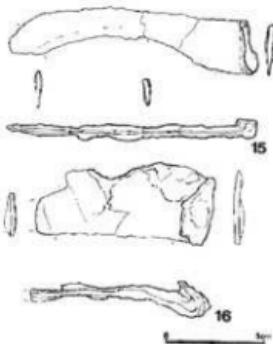
口径10.2cm・底径7.7cm・器高11.5cmを測る広口の壺形土器である。底部は平底で、扁球状の体部をもち、口頸部は僅かに外湾する。口頸部内外面は横ナデ、体部内外面はナデされるが、外面下端にはヘラ削り痕を残す。底面には木葉痕を残す。南東コーナー付近の床面上の出土で、口縁部の一部を欠く。

上師器壺形土器（10～13）

10～12は長甕、13は丸甕である。

10は口径17.2cm・底径7.2cm・器高34.6cmを測る。底部から内湾しながら僅かに開き、胴部上位からすぼまり頸部に至る。口縁部は大きく外湾する。口縁部内外面は横ナデ、胴部外面は縦位のヘラ削り、内面はヘラナデされる。住居中央から南によった床面上の出土で、1/2程度の遺存度。

11は口径19.9cm・底径7.6cm・器高38.4cmを測る。底部から内湾しながら僅かに開き、胴部中位からすぼまり頸部に至る。口縁部は大きく外湾する。口縁部内外面は横ナデ、胴部外面は縦位のヘラ削りであるが、部分的に斜位となる。内面はヘラナデされる。住居中央から北西によった床面上の出土で、口縁部の1/3程を欠損する。



第64図 13号住居跡
出土遺物3 (1/3)

12は胴部上半以上を欠損する。底径6.4cmを測る。底部から内湾しながら僅かに開く。胴部外面下端は斜位にヘラ削りされる。内面は器壁の剥落が著しい。住居東側、北壁下付近の床面上出土。

13は口径18.5cm・底径9.4cm・器高36.4cmを測る。底部から内湾しながら開き、胴部上位に最大径をもち頭部に向かってすぼまる。口縁部は僅かに外反する。口縁部内外面は横ナデ、胴部外面は上半が縱位、下半が斜位のヘラ削りされる。内面はヘラナデされる。住居ほぼ中央の床面上の出土で、ほぼ完形。

須恵器鏡形上器（14）

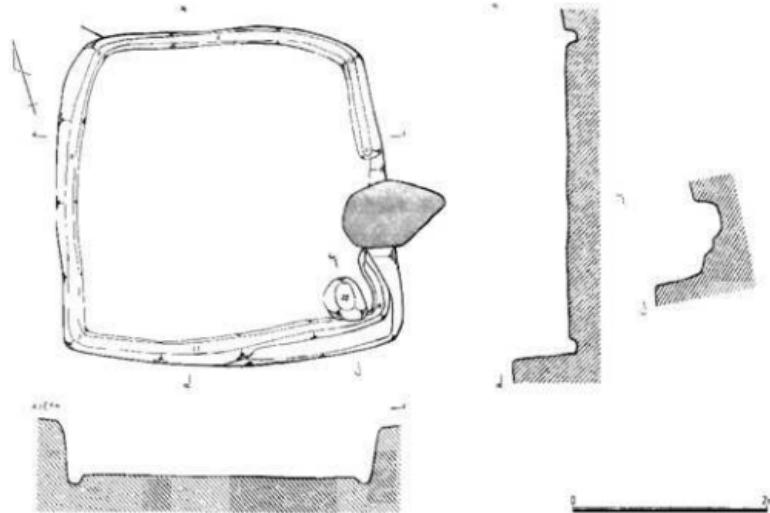
口径29.1cmを測る大甕である。直線的に外反する口縁部から頸部は「く」状に屈曲し、肩部は強く張り、大きく内湾しながら胴部に向かう。肩部には鍔形の耳がつく。口縁部内外面は回転ナデ調整、肩部以下は外面平行叩き目痕、内面は同心円当て具痕を残す。北東コーナー付近の床面上出土で、胴部上部以上が1/2程遺存する。

鉄製品（15・16）

おそらく鎌と思われる。

15は全長12.8cm・肉の厚さ0.3cmを測る。銹化は進んでいるが概ね完形で遺存状態は良好である。背に対する柄の装着部の折り返しはほぼ直角に近い。鎌のため不明確ではあるが、刃部は柄端部より3cm程から研ぎ込みが入れられているようである。よく使われたせいか刃部中央が大きく湾曲するが、先端の形状は曲刀鎌の特徴をあらわしている。南壁下ほぼ中央の壁溝上の出土である。

16は刃部の大部分を欠損する。肉の厚さは0.3cmを測る。柄端部はほぼ完全に折り返される。住居中央の床面上の出土である。



第65図 14号住居跡 (1/60)

14号住居跡（第65図）

〔住居構造〕 15号住居跡を切る。(平面形) 不整な正方形。(規模) 3.45×3.4 m。(壁高) 50 cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。南東コーナー付近は一部、壁下がテラス状になる。(壁溝) カマド部分を除いて全周する。上幅15 cm前後・下幅10 cm前後・深さ10 cm前後を測る。(床面) 壁際を除き、よく踏み固められている。(カマド) 東壁、中央より南によって位置する。長さ105 cm・幅68 cmを測り、袖部・天井部は灰白色粘土によって構築される。(柱穴) 検出されなかった。(貯蔵穴) 南東コーナー部に位置する。平面形は不整規円形を呈し、46×40 cm・深さ22 cmを測る。(覆土) 上層はローム粒子を含む暗褐色土、下層はロームブロック・ローム粒子を多く含む暗茶褐色土で、自然堆積状態を呈する。

〔遺物〕 覆土中から僅かに出土した。

〔時期〕 9世紀後半。

14号住居跡出土遺物（第66図）

須恵器環形土器である。

1は口径12 cm・底径6.5 cm・器高3.9 cmを測る。底部からほぼ直線的に開く。胎土には僅かに白色針状物質を含む。貯蔵穴中の出土で、完形。

2は口径12.8 cm・底径6.3 cm・器高3.7 cmを測るやや厚手の土器。底部からほぼ直線的に開く。貯蔵穴中の出土で、完形。

3は口径12.3 cm・底径7.2 cm・器高3.6 cmを測る。底部から僅かに内湾しながら開く。覆土中の出土で、1/3程の遺存度。

いずれも色調は青灰色を呈し、底面には回転糸切り痕を残す。

15号住居跡（第67図）

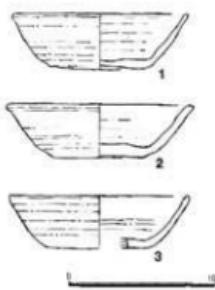
〔住居構造〕 14号住居跡に切られ、住居北側は調査区外、東側は破壊されている。(平面形・規模) 不明。(壁高) 40 cm前後を測り、ほぼ垂直に立ち上がる。(壁溝) 調査できた部分では検出できた。上幅20 cm前後・下幅15 cm前後・深さ8~16 cmを測る。(床面) 住居中央と思われる部分に硬化面がある。(カマド) 調査区外にあると思われる。(柱穴) 1本のみ検出された。(覆土) 上層は暗褐色土、下層は黒褐色土を基調として堆積するが不整合的である。

〔遺物〕 部分的な調査であったために非常に少なかった。

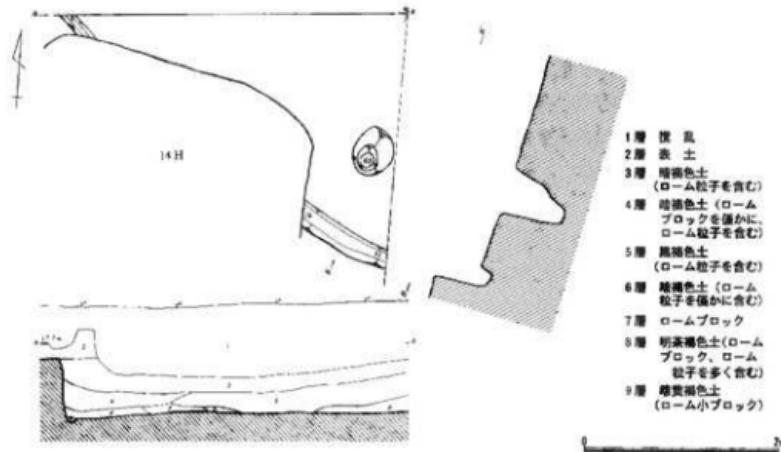
〔時期〕 鬼高式期。

15号住居跡出土遺物（第68図）

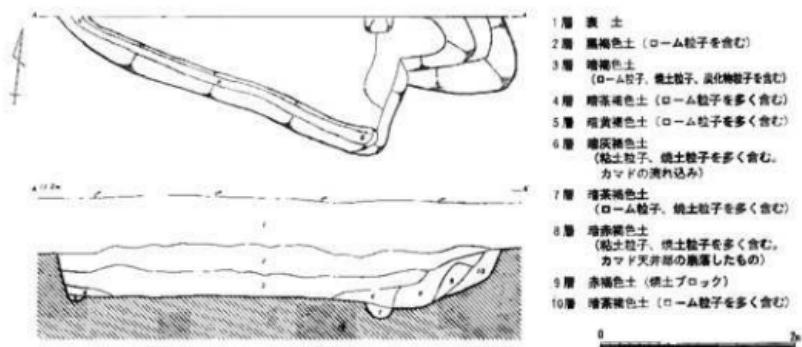
土師器環形土器で口径13.3 cm・器高4.8 cmを測る。丸底の底部から内湾しながら開き、頭部に稜をもち、口縁部は直立ぎみに立ち上がり口唇端部は僅かに外反する。口縁部外面は横ナデ、底部内面はナデ、外面はヘラ削りされる。覆土中の出土で、1/3程の遺存度。



第66図 14号住居跡
出土遺物 (1/4)



第67図 15号住居跡 (1/60)



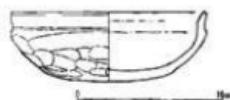
第68図 16号住居跡 (1/60)

15号住居跡 (第69図)

(住居構造) 13号住居跡を切り、大半は調査区外にある。(平面形・規模) 不明。(壁高) 45cm前後を測り、急斜に立ち上がる。(壁溝) 南壁下に検出できた。上幅15cm前後・下幅10cm前後・深さ6~8cmを測る。(床面) 壁際を除き、よく踏み固められている。(カマド) 東壁、南によって位置する。幅は不明、長さは110cmを測り、天井部・袖部は灰白色粘土で構築される。(覆土) 上層は黒褐色土、下層は暗褐色土を基調とし、自然堆積状態を呈する。

(遺物) 部分的な調査であったため、須恵器の小片が僅かに出土したのみで、図示できるものはなかった。

(時期) 平安時代。

第69図 15号住居跡
出土遺物 (1/4)

15号溝跡（第70図）

〔構造〕 16号溝跡に切られる。ほぼ南北に走向し、上幅100cm前後・下幅50cm前後・深さ25cm前後を測る。溝底はほぼ平坦で、壁は40度前後の角度で立ち上がる。(覆土) 上層は黒褐色土、下層は暗茶褐色土となる。

〔遺物〕 覆土中よりポリ袋1袋程の土器片が出土したが、数片の縄文土器を除いて大半は鬼高式土器の破片である。図示できるものはなかった。

〔時期〕 出土遺物から考えて、鬼高式期の所産である可能性が大きい。

16号溝跡（第70図）

〔構造〕 15号溝跡を切る。ほぼ北西—南東に走向し、上幅165cm前後・下幅60cm前後・深さ80cm前後を測る。溝底はほぼ平坦で、壁は70度近い角度で立ち上がる。(覆土) 自然堆積状態を呈する。

〔遺物〕 土器小片が僅かに出土したが、流れ込んだものと思われる。

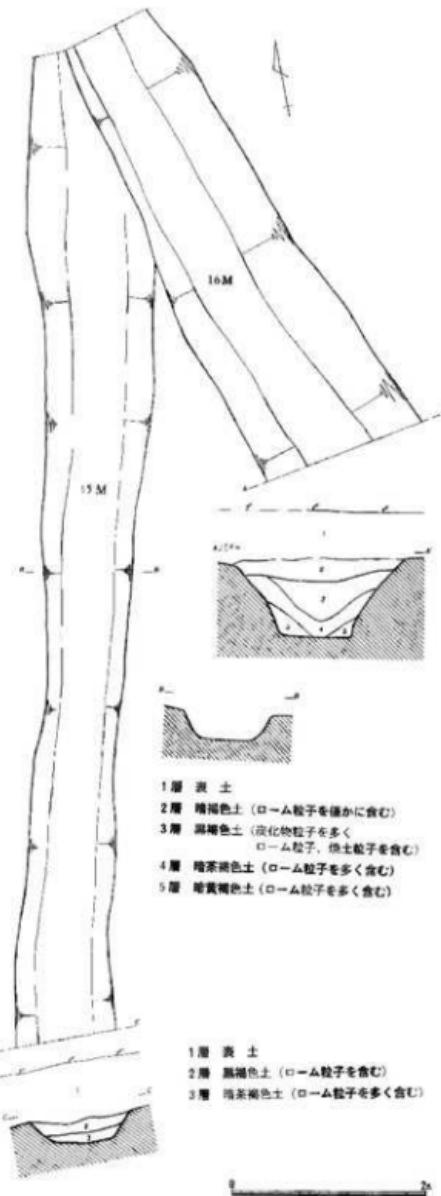
〔時期〕 覆土の状態からみて、中・近世の所産の可能性が大きい。

包含層出土遺物（第71図）

ここでは包含層出土の縄文土器について述べる。

1～3は諸磯b式土器の浮線文系の土器である。1はおそらくキャリバー形の土器になろう。口縁部は単節RLの羽状縄文を地文とし、半截竹管による爪形文が付加された浮線文が横位・斜位あるいはΩ状に貼付される。頸部は無文帶となる。2は波状口縁になる可能性がある。

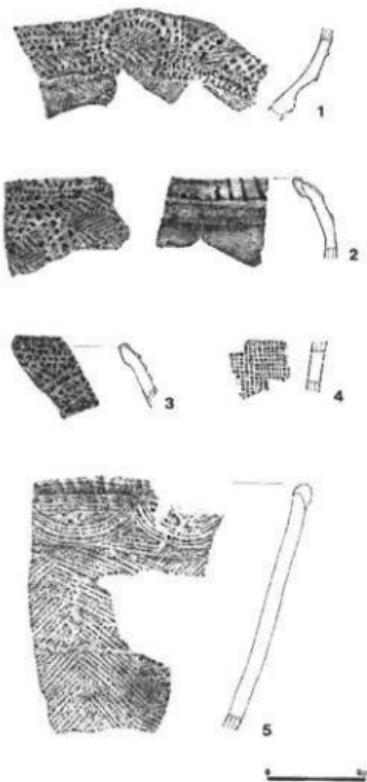
口唇部内面は貼付により肥厚する。擦り



第70図 15・16号溝跡 (1/60)

の異なる単節斜繩文を3段羽状に施し地文とし、半截竹管による爪形文が付加された浮線文が口唇部では横位、それ以下は斜位に貼付される。口唇端部から内面肥厚部にかけては縦位の浮線文が4条貼付される。3は2と同様の文様構成をとる。同一個体の可能性が大きい。

4・5は前期末葉から中期初頭に該当すると思われる土器。4は集合する沈線が格子目状に施され、三角形沈刻文が加えられる。5は口唇部外面が肥厚する。半截竹管の押し引きにより口唇部に2条・肥厚部下に4条の連続刺突文を、胴部上位には平行沈線を巡らせ口縁部文様帶を形成する。図画内には4条の沈線が弧状に配される。胴部には半截竹管による集合沈線が矢羽状に施される。胎土には雲母が含まれる。



第71図 包含層出土遺物（1／3）

第10章 田子山遺跡第13地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成3年1月、株式会社共同建設から志木市教育委員会（以下、教育委員会）へ開発計画予定地内における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は志木市本町2丁目1701番地（面積189m²）内に学校法人細田学園の校舎増築工事を行うというものである（第41図）。

これに対して、教育委員会は当該開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である田子山遺跡（No.09010）に該当するため、大旨下記のとおり回答した。

1. 確認調査を実施し、その結果、埋蔵文化財が確認された場合、保存措置を講ずること。
2. 遺跡は現状保存することが望ましいが、やむを得ず土地の現状を変更する場合は、記録保存のための発掘調査を実施する必要性があること。

1月24日、教育委員会は学校法人細田学園理事長細田早苗氏より確認調査依頼書を受理し、2月8日、確認調査を実施する。

確認調査は、調査区に合わせ、中央にL字型のトレチを1本設定し、バックホーを使用し、表土を剥ぐ。同時に、遺構確認作業を行った結果、住居跡と思われる方形の遺構を1基検出した。

教育委員会は、この結果を細田氏に報告し、再度協議したが、開発計画に変更がないということから、埋蔵文化財の保存措置として記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。

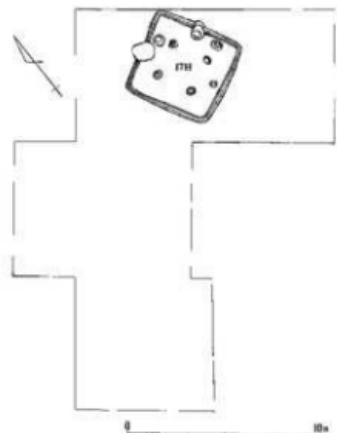
12日、細田氏より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け、細田氏と委託契約を締結し、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出した。

これにより、翌13日から遺跡調査会を主体とした発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は委保第5の346号（平成3年6月6日付け）である。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、2月13日から開始した。本地点は、前に確認調査が実施されており、すでに表土剥ぎまで終了していたため、まず人力による細部の表土剥ぎ及び遺構確認作業を行った。

遺構の精査は、13日午後から開始した。その結果、遺構は北壁にカマドをもつ古墳時代後期の住居跡（17



第72図 遺構分布図 (1/300)

H) であることが判明した。さらに、西壁からは旧カマドと思われる痕跡部分とその右脇から貯蔵穴が検出されたことにより、一度カマドの移動あるいは建て替えが行われた住居跡であると考えられた。

14日、上層段の実測を終了し、土層観察ベルトをはずし、18日には遺物出土状態の写真撮影・実測を行い、遺物を取り上げる。翌日、遺構写真撮影・実測を終了、カマドの実測を開始する。

20日には、カマドの実測を終了、掘り方の精査を終え、写真撮影を行い、22日には埋め戻しも完了、すべての調査を終了する。

第2節 検出された遺構と遺物

17号住居跡（第73図）

〔住居構造〕（平面形）正方形。（規模）4.78×4.66m。（壁高）50cm前後を測り、約80°の角度をもち立ち上がる。（壁溝）上幅15cm・下幅8cm前後・深さ5~11cmを測り、カマド部分を除いて全周する。（床面）隙間を除いてほぼ硬く踏み固められている。（カマド）北壁と東壁の2ヶ所から検出された。北壁のもの〈カマドA〉は天井部を被覆する灰褐色粘土が崩壊しているものの東壁のもの〈カマドB〉より遺存状態が良好であるため、東壁から北壁にカマドの作り替えが行われた可能性がある。カマドA（第74図）は北壁中央に位置し、長さ150cm・幅110cm・壁への掘り込み35cmを測る。通常、両袖部に設けられる馬蹄形状のロームの隆起帯は存在しない。カマドBは東壁中央に位置し、長さ68cm・幅98cm・壁への掘り込み20cmを測るが、わずかに火を受けた痕跡及び粘土粒子が検出される程度にすぎない。（柱穴）各コーナーにある4本が主柱穴である。また、南壁際から深さ20cmの小ピットが1本検出された。入口部の梯子穴の可能性がある。（貯蔵穴）カマドA、カマドBのそれぞれ右側に1つずつ検出された。カマドと同時に作り替えが行われたものと考えられる。カマドAの右側の北東コーナーに位置するものは、52×48cmの隅丸方形を呈し、深さ32cmを測る。カマドBの右側の南東コーナーに位置するものは、52×40cmの隅丸長方形を呈し、深さ65cmを測る。（遺土）ローム粒子・焼土粒子を含む黒褐色土を基調とする。特に、床面上からは多くの炭化材が出土した。

〔遺物〕カマド前面及び床面上から土器が多く出土した。

〔時期〕鬼高式～真間式期（7世紀末～8世紀初頭）。

〔所見〕床面上から多くの炭化材が出土したことから、焼失住居と考えられる。

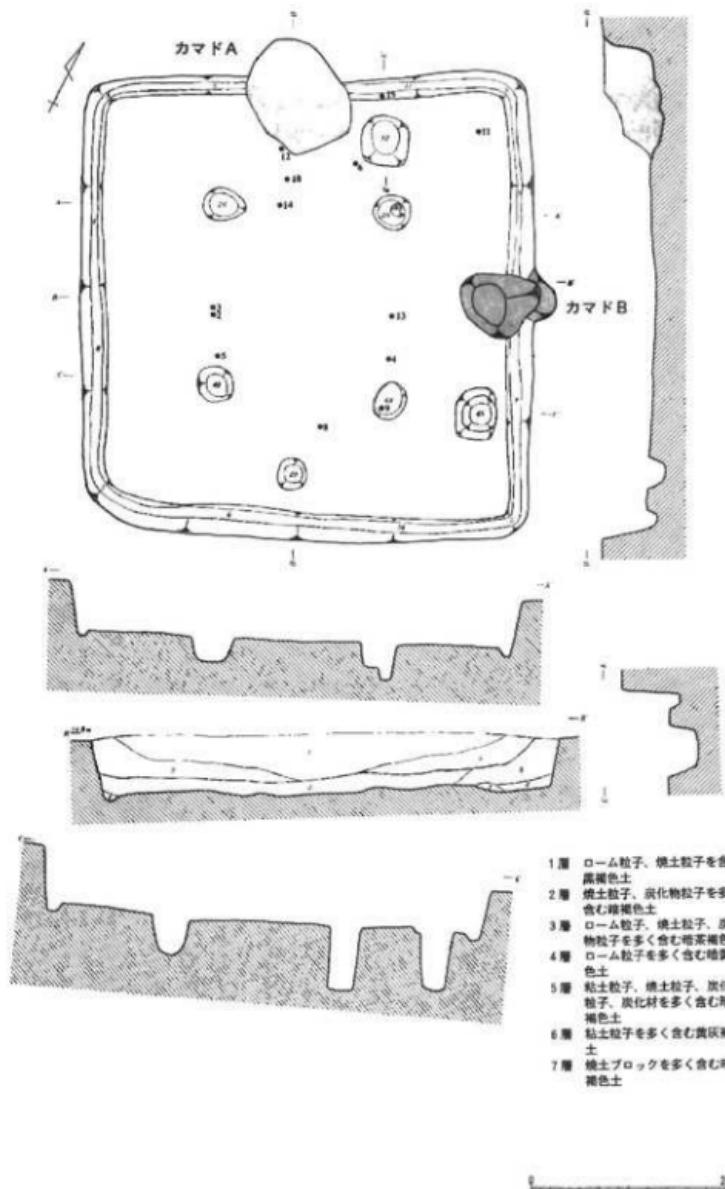
17号住居跡出土遺物（第75～77図）

須恵器壺形土器（1）

口径12.8cm・底径7.6cm・器高4cmを測る。ロクロ回転は右回りで、底部は全面回転ヘラ削り調整である。色調は暗灰褐色で、胎土には白色針状物質を含む。覆土中の出土で、2/3程の遺存度である。時期は8世紀後半（鳩山窯跡群HBⅢ期後半～IV期）。

土器壺形土器（2～4）

2は口縁部と底部の境に弱い棱をもち、底部はヘラ削りによりやや平底気味に作られている。口



第73図 17号住居跡 (1 / 60)

縁部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はナデられる（スリップか）が、底部にはヘラ削り痕が残る。住居中央からやや西壁寄りの床面上約20cm浮いた位置からの出土で、3と重なっていた（2が下）。ほぼ完形である。

3は口径9.3cmの小型のものである。口縁部と底部の境に弱い稜をもつが、口縁部横ナデ後に底部ヘラ削りが施され、稜線を不明瞭にしている。内面及び口縁部外面は横ナデ、外面は以下ナデされるが、ヘラ削り痕が残る。完形品である。

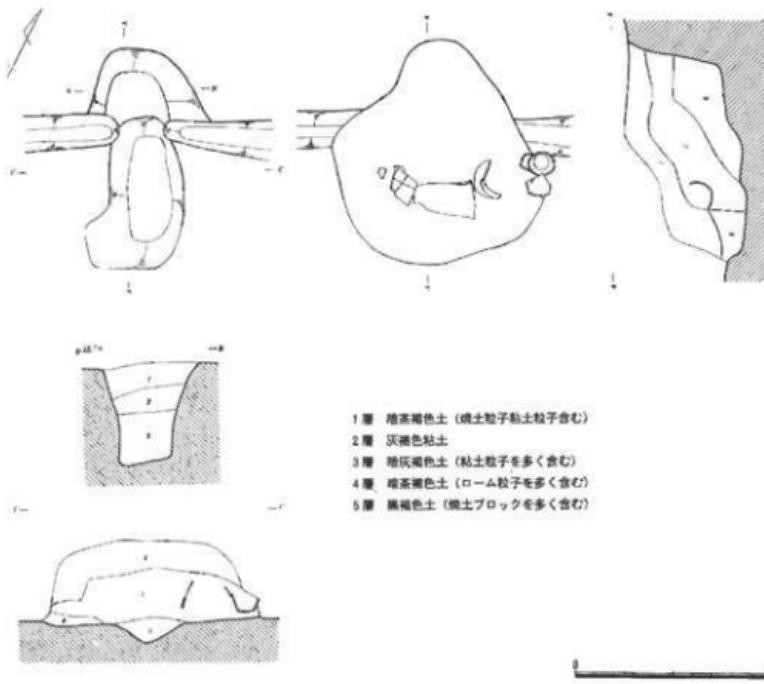
4は器面の剥落が著しく、調整痕がよく観察できないが、内面には放射状の暗文が付される土器である。口唇部が僅かに屈曲し、やや平底気味の底部である。内面には赤彩が施される。南東コーナーの柱穴近くの床面上約20cm浮いた位置からの出土で、1/2程の遺存度である。

土師器瓶形土器（5）

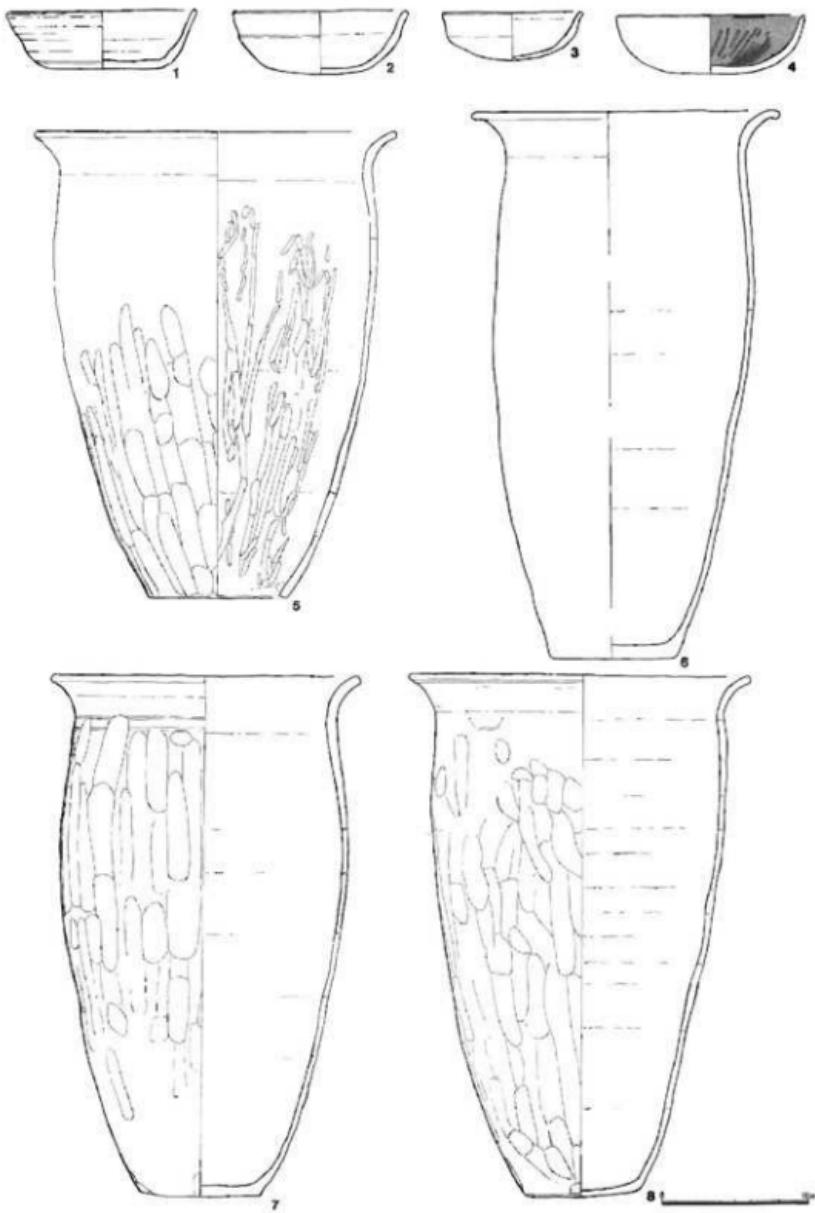
底部が筒抜け式のもので、胴部上半から頸部への移行はスムーズで、口縁部は外反する。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ後、縦方向の細長い磨きが施される。外面はナデされるが、胴部下半には顕著にヘラ削り痕が残る。南西コーナーの柱穴近くの床面上の出土で、ほぼ完形品。

土師器壺形土器（6～14）

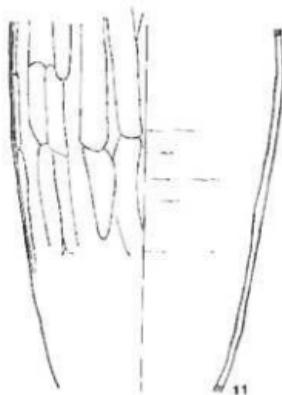
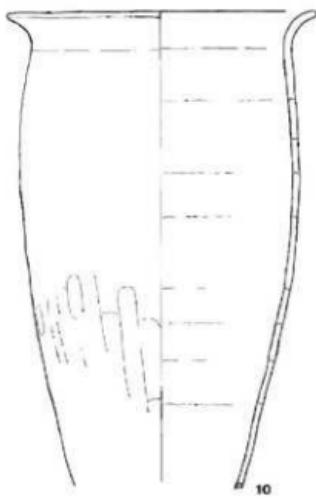
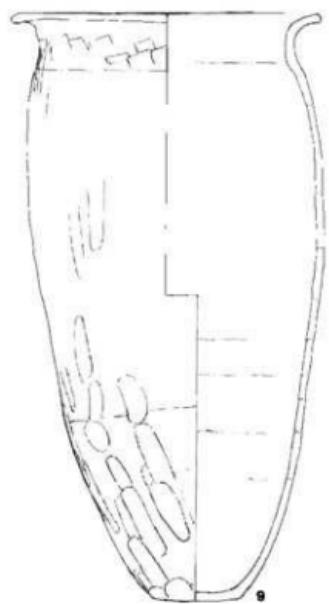
6～11は長甌、12～14は丸甌である。



第74図 17号住居跡カマド A (1/30)

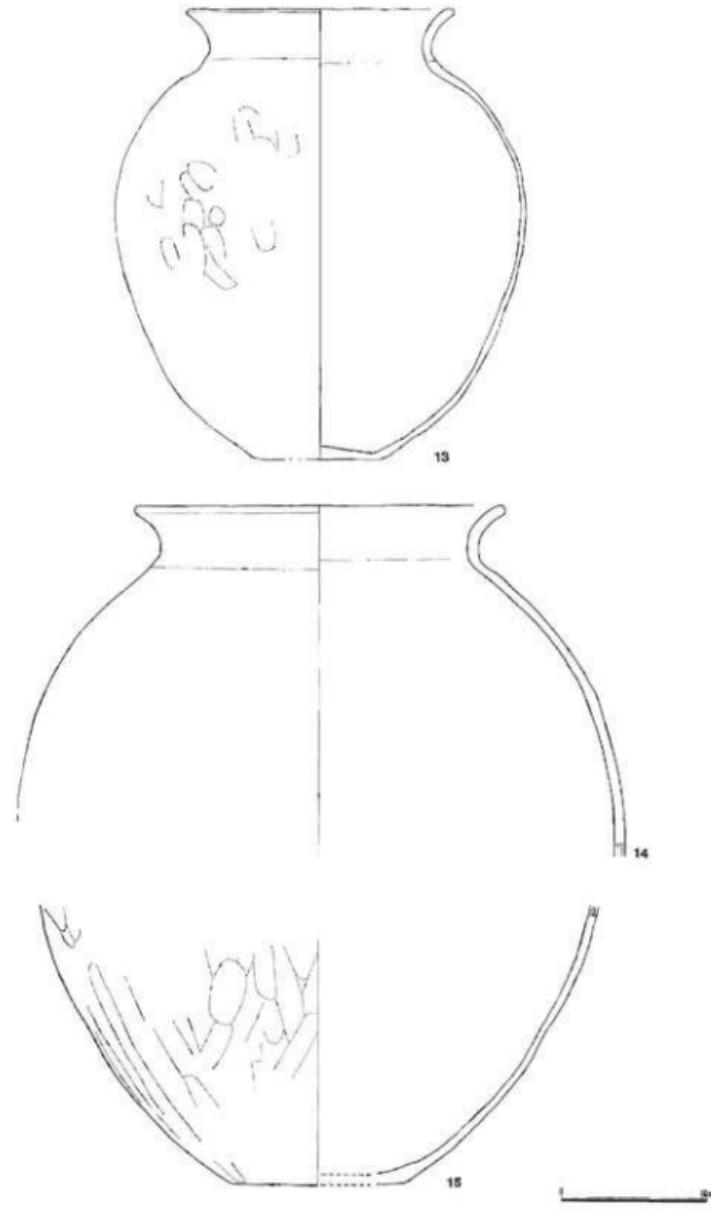


第75图 17号住居跡出土遺物 1 (1/4)



1 cm

第76図 17号住居跡出土遺物 2 (1 / 4)



第77図 17号住居跡出土遺物3 (1/4)

6は口縁部に最大径を測り、直線的に細長い胴部をもち、全体にスマートな器形である。胴部から頸部へはスムーズに移行し、口縁部は大きく外反し、口唇部はやや折り返し状に丸くめくれている。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいにスリップがかけられている。カマドA右横の床面上約10cm浮いた位置からの出土で、3/4程の遺存度である。

7は6よりやや胴部上半が太身のものである。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面は縦方向のヘラ削り調整が施される。カマド内からの出土で、4/5程の遺存度である。

8は7に似ている器形であるが、粗雑な作りのものである。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面は縦方向のヘラ削り調整が施される。南壁近くの床面上約15cm浮いた位置からの出土で、ほぼ完形である。

9は今回出土した中で一番の長胴のものである。口縁部は大きく外反し、口唇部は6同様に折り返し状に丸くめくれている。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面は頸部が斜方向、胴部以下が縦方向のヘラ削り調整が施される。南東コーナーに配される柱穴の覆土上層からの出土で、ほぼ完形である。

10は胴部下半を欠損する。胴部から頸部へはスムーズに移行し、口縁部に最大径を測る。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいにスリップがかけられるが、胴部中位以下にはヘラ削り痕が顕著に残る。カマドA前の床面上約10cm浮いた位置からの出土である。

11は胴部のみ遺存する。内面はヘラナデ、外面は縦方向にヘラ削り調整が施される。北東コーナーの床面上からの出土である。

12は胴部下半を欠損する。胴部中位に最大径を測り、やや球胴状を呈する土器である。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいにスリップがかけられる。カマドA前の床面上約10cm浮いた位置からの出土である。

13は頸部以下が薄手に作られており、胴部中位に最大径を測り、球胴状を呈する土器である。底部には木葉痕がみられる。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はスリップがかけられる。カマドB前の床面上約15cm浮いた位置からの出土で、1/2程の遺存度である。

14は胴部中位に最大径を測る超大型の球胴の壺である。口頸部内外面横ナデ、以下内面はヘラナデ、外面はていねいに仕上げられるが、調整面が観察できない。スリップが施されているものと思われる。カマドA前の床面上約10cm浮いた位置からの出土で、胴部下半以下を欠損する。

15は胴部下半のみ遺存する。内面はヘラナデ、外面はヘラ削り調整が施される。カマドA右横の床面上からの出土である。

第3節 小 結

出子山遺跡は、志木市本町2丁目を中心とする遺跡で、その遺跡の性格については長い間不明なままであったが、最近の発掘調査の成果により少しづつではあるが、解明されつつある。

まず、第1地点の発掘調査は昭和63年に実施され、その際には弥生時代末葉から古墳時代初期の住居跡が1軒検出されている。その時点では、富士前遺跡出土の弥生時代後期の土器例から鑑み、

出子山・富士前遺跡一帯は弥生時代末葉から古墳時代初頭にかけての集落跡と考えられていた。

ところが、第4地点の発掘調査により、その考えは一掃された。第4地点からは、弥生時代後期の住居跡1軒と今まで予想もしなかった平安時代の住居跡が8軒検出された。その後の第5地点でも古墳時代後期の住居跡1軒と平安時代の住居跡4軒が検出された。

さらに、平成2年の第10地点の調査からは、繩文時代中期の住居跡が1軒と弥生時代後期の住居跡が5軒検出され、平成5年の第24地点の調査では、古墳時代後期の住居跡6軒、平安時代の住居跡9軒、平安時代のものと思われる100基を超える土坑群などが検出された。

これら一連の調査成果により、今まで弥生時代末葉から古墳時代初頭にかけての集落跡であろうと考えられた遺跡が、大略、学校法人細田学園の校舎より東側ではむしろ該期のものが希薄で、古墳時代後期以降、特に平安時代の集落跡が中心であることが判明してきたのである。

今回の調査もこうした理解の中で、古墳時代後期～奈良時代の住居跡が1軒検出された。住居跡からは2基のカマドとそれに付随して2基の貯蔵穴が検出されており、住居跡はカマドの移動あるいは建て替えが行われたものと考えられる。遺物の出土状態は、多くの上器が床面上から10～15cm浮いて出土しているが、本住居跡に伴う一括遺物として理解できる。ただし、1の土器については覆土上層からの出土であり、混入品と考えているが、それが共伴するものであれば、8世紀中葉に比定される可能性があることを念頭に入れる必要がある。

出土土器は、須恵器環形土器、土師器環形土器、土師器瓶形土器、土師器壺形土器に分類される。

須恵器環形土器（1）

1は、胎土に白色針状物質を含むことから、南北企窓跡群の製品であると考えられる。その特徴は口径が13cm前後で、底部全面回転ヘラ削り調整、体部に丸味をもつことである。これは鳩山窓跡群HBⅢ期後半（8世紀中葉）に位置付けられる。

土師器環形土器（2～4）

4は遺存状態が悪く、特に外面の調整は不明であるが、内面には赤彩が施される「暗文土器」であることに注目される。

暗文土器については西山克己氏が「暗文を有する土器の胎土分析を一早く望む次第である。」と述べているように、現状では型式学的分析によって「畿内暗文土器」であろうと考えられていた土器が、胎土分析によって若干の相違点が確認されている。このことを考慮すると、即座に西山氏の分類した「畿内暗文土器」・「畿内系暗文土器」・「在地暗文土器」・「暗文を有する土器」のいずれの範囲で捉えるかという問題は今後の課題とすべきであろう。しかしその中で「在地暗文土器」・「暗文を有する土器」には該当しないものと現時点では理解したい。

在地暗文土器については、赤熊浩一氏が将監塚・古井戸遺跡から出土した8世紀を中心とした在地暗文土器の分析を行い、最近では田中広明氏が熊谷市北島遺跡を指標とし、北武藏の在地暗文土器を「北島型暗文土器」と提唱している。田中氏の「在地暗文土器の焼成上の特色は、黒色処理を少なからず行うことである。……しかし、畿内産の暗文土器は、生地である白・黄・橙色を基調とし、また赤彩する製品があったとしても、黒色処理する製品はまず見られない。」という分析からすると、今回検出された赤彩の暗文土器は、「畿内暗文土器」・「畿内系暗文土器」のどちらかに属

するものであろう。

「藤原・飛鳥宮発掘調査報告Ⅱ」によると、壺Cと分類されたものに、今回出土の暗文土器は類似し、特に第Ⅳ期～第V期の「器高が低くなり、わずかながら口径が拡大する。それと同時に底部外面のヘラケズリと口縁部外面のヘラミガキ調整がほぼ完全に省略される。」段階のものと思われる。第Ⅳ期は7世紀第4四半期、第V期は8世紀第1四半期に比定される。

その他（2・3）の上師器環形土器については、その特徴として口縁部と底部との境に弱い稜を有する上器である。おそらく、「須恵蓋模倣壺」の系譜から上師器独自の展開を遂げた鬼高型最終段階の上器であろう。これらの土器は、赤熊浩一氏が立野南2号住居跡、八幡太神南A地点1号住居跡、今井G地点2号・5号住居跡の4軒から出土した上師器壺について分類したA類としたものであろう。城山遺跡では2が口径12cm、3が10.5cmを測るよう、法量の分化の現象がみられるのはVI期以降の特徴である。

土師器瓶形土器（5）

5の土器が1点出土している。調整は内面がヘラナデの後、縦方向の細長い磨きが施され、外面は胴部下半に縦方向のヘラ削り痕が顕著に残る。これは城山遺跡のV期以降普遍的にみられる特徴である。この土器から時期を限定することは困難である。

上師器壺形土器（6～14）

長甕（6～11）は、大まかに以下の4類に分類できる。

1類 最大径を口縁部に測り、胴部は直線的であるが、中位にやや膨らみをもつ（7・10）。

2類 最大径が口縁部より胴部上半に測る（9）。

3類 最大径を口縁部に測り、胴部は直線的であるが、上半にやや膨らみをもつ（8）。

4類 1類よりも口縁部が大きく外反し、胴部下半はスリムである（6）。

この中で1・2類については、城山遺跡のV期以降に出現するもので、特に2類は城山遺跡の中で最新のタイプと言える。3・4類については、城山遺跡では類例がないため、城山遺跡の時期より後出のタイプのものと考えられる。

また、本住居跡からはいわゆる「武藏型土師甕」は出土しないものの、所沢市東の上遺跡、上福岡市ハケ遺跡C地区、富士見市北通遺跡などの近隣の地区では、すでに8世紀前半という時期に從来の「鬼高型甕」と共存している。逆に、「鬼高型甕」は所沢市東の上遺跡、上福岡市滝遺跡、富士見市打越遺跡を参考にすると、8世紀後半まで確実に存在している。

丸甕（13～15）については、14・15の超大型の土器に注目されるが、市内では城山遺跡14号住居跡出土土器に1点類例があるのみである。

以上から、本住居跡出土土器は、まず赤彩の暗文土器により7世紀末から8世紀初頭に、そして壺形土器にはまだ「武藏型土師甕」が出土せず、從来の鬼高型甕に限られることを考慮し、現時点では少なくとも8世紀中葉までは下らないものと理解したい。

〔註〕

- (1) A類は丸底で体部が内湾しながら立ち上がり、口縁部との境に弱いながらも稜をもち口縁部の外反する「須恵器模倣壺」の系譜を引くものである。
- (2) 従来、奈良時代のメルクマールとされてきた「武藏型土師器甕」が、以上のように8世紀前半には出現しており、今後さらに遡るということになれば、「武藏型土師器甕」・「真間系長甕」・「鬼高型甕」といった土器の概念の再認識、そして、それらの出自・系譜上の関係など充分検討する必要があろうと考えられる。

〔引用・参考文献〕

- 会田 明 1983 「第VI章 歴史時代の遺構と遺物」「打越遺跡」富士見市文化財報告第26集
- 赤熊浩一 1985 「埴 結語（土師器）」「立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第46集
- 1986 「持監塚・古井戸 古墳・歴史時代編I」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第64集
- 飯田充晴 1986 「東の上遺跡」所沢市文化財調査報告書第18集-2
- 尾形則敏 1991 「城山遺跡第6地点の調査」「西原大塚遺跡第7地点 新邸遺跡第3地点 中野遺跡第7地点 中野遺跡第8地点 城山遺跡第6地点発掘調査報告書」志木市の文化財第15集
- 1991 「城山遺跡第7・9地点の調査」「志木市遺跡群III」志木市の文化財第16集
- 神奈川考古同人会 1978 「シンポジウム 神奈川県における古墳時代後期から平安時代土器編年試案」神奈川考古第5号
- 駒宮史郎 1976 「本郷東遺跡」「埋蔵文化財発掘調査報告-V 本郷東・愛宕」埼玉県遺跡発掘調査報告書第7集
- 佐々木保俊 1990 「田子山遺跡第1地点の調査」「志木市遺跡群II」志木市の文化財第14集
- 1992 a 「田子山遺跡第6地点の調査」「志木市遺跡群IV」志木市の文化財第17集
- 1992 b 「田子山遺跡第7地点の調査」「志木市遺跡群IV」志木市の文化財第17集
- 1992 c 「田子山遺跡第4地点の調査」「中道遺跡第12地点 中道遺跡第13地点 田子山遺跡第4地点 田子山遺跡第5地点発掘調査報告書」志木市の文化財第18集
- 1992 d 「田子山遺跡第5地点の調査」「中道遺跡第12地点 中道遺跡第13地点 田子山遺跡第4地点 田子山遺跡第5地点発掘調査報告書」志木市の文化財第18集
- 佐々木保俊・尾形則敏 1988 「城山遺跡発掘調査報告書」志木市遺跡調査会調査報告書第4集
- 筑森健一・成瀬正和他 1979 「ハケ遺跡C地点」上福岡市ハケ遺跡調査会
- 1980 「埋蔵文化財の調査(II)」郷土史料第24集
- 相武古代研究会・東洋大学未来考古学研究会 1981 「シンポジウム盤状壺」

- 田中広明 1991 「東国の在地産暗文土器」『埼玉考古』第28号
- 1991 「古墳時代後期の土師器生産と集落への供給」『埼玉考古学論集』設立10周年記念論文集 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 中村倉司 1987 「下辻遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第69集
- 西山克巳 1984 「東国出土の暗文を有する土器（上）」『史館』第17集
- 1985 「東国出土の暗文を有する土器（下）」『史館』第18集
- 星間孝志 1989 「金井遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第86集
- 福田健治 1978 「南武藏における奈良時代の上器編年とその歴史的背景」『考古学雑誌』64-3
- 和田晋治 1992 「北通遺跡第40地点」『富士見市遺跡群X』富士見市文化財報告第42集
- 渡辺 一 1988 「鳩山窯跡群Ⅰ」鳩山窯跡群遺跡調査会 鳩山町教育委員会
- 1990 「鳩山窯跡群Ⅱ」鳩山窯跡群遺跡調査会 鳩山町教育委員会
- 1991 「鳩山窯跡群Ⅲ」鳩山窯跡群遺跡調査会 鳩山町教育委員会
- 1992 「鳩山窯跡群Ⅳ」鳩山窯跡群遺跡調査会 鳩山町教育委員会

第11章 西原大塚遺跡第21地点の調査

第1節 調査の経緯

(1) 調査に至る経過

平成3年5月、フジケン株式会社から、志木市教育委員会（以下、教育委員会）に、志木市幸町3丁目3136-7番地（第17図）に計画されている共同住宅建設に係る埋蔵文化財の有無・取り扱いに関する照会があった。

教育委員会では、該当地が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれており、なんらかの保存措置をはからねばならず、その対処方法を検討するための確認調査が必要である旨の回答をおこなった。

その後、フジケン株式会社から5月23日に確認調査依頼書が提出されたため教務委員会では即日バックホーを使用して確認調査を実施し、溝状の造構を検出。協議の結果、発掘調査による記録保存を行うこととした。

教育委員会は調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋、遺跡調査会ではこれを受け、埋蔵文化財発掘届が提出されたため、委託契約を締結し、関係書類を埼玉県教育委員会経由で文化庁に提出し、5月28日から調査を開始した。発掘面積は265.73坪であった。

なお、文化庁許可番号は委保第5の1153号（平成3年7月24日付け）である。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は5月28日から開始した。23日に重機を導入し表土を除去し、溝状の造構を確認していくため、このプランを確かめる。その結果、大部分が調査区外にあるがL字状に屈曲していることが判明、方形周溝墓（3号方形周溝墓）として調査を始める。

29日、3号方形周溝墓を掘り上げ、写真撮影・実測を行い調査を終了した。



第78図 造構分布図 (1/300)

第2節 検出された遺構と遺物

3号方形周溝墓（第79図）

〔周溝の構造〕大部分が調査区外にあり、東コーナー部付近の調査に終った。北東溝は上幅70cm前後・下幅40cm前後・深さ約50cmを測る。東コーナー部は上幅約50cm・下幅約20cm・深さ30cm前後、南東溝は上幅60~70cm・下幅30~40cm・深さ40cm前後を測る。断面形はほぼ逆台形状を呈する。

〔覆土〕ローム粒子・ロームブロックを多く含む茶褐色土を基調とする。

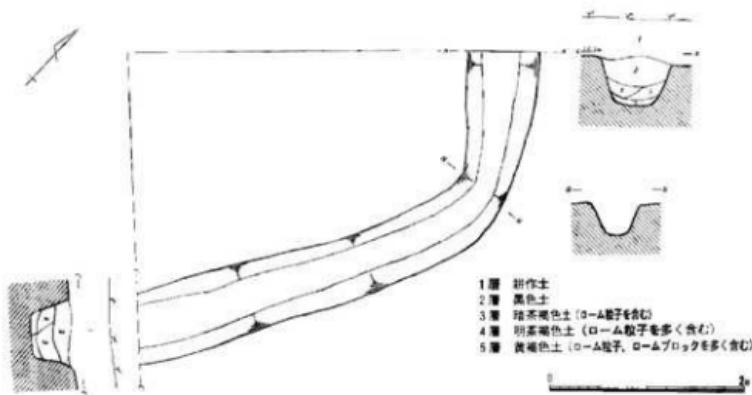
〔遺物〕弥生時代末葉から古墳時代初頭の所産と思われる土器小片が僅かに出土したのみである。

〔時期〕弥生時代末葉～古墳時代初頭。

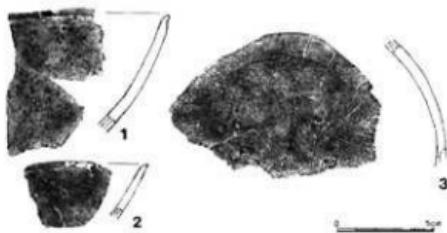
3号方形周溝墓出土遺物（第80図）

1・2は同一個体で、高環形土器と思われる。環部は僅かに内溝しながら開く。内外面とも縦位のヘラ磨きがていねいに施され、光沢をおびる。

3は壺形土器の肩部破片。外面は横位のヘラ磨きが施され、赤彩される。内面はナデられる。



第79図 3号方形周溝墓 (1/60)



第80図 3号方形周溝墓出土遺物 (1/3)

第12章 市場裏遺跡第2地点の調査

第1節 調査の経緯

（1）調査に至る経過

平成3年6月、柳増木工業、増田真一氏から志木市教育委員会（以下、教育委員会）に、志木市本町1丁目2513-5番地（第36図）に計画されている共同住宅建設に係る埋蔵文化財の有無・取り扱いに関する照会があった。

教育委員会では、該当地が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれており、なんらかの保存措置をはからなければならず、その対処方法を検討するための確認調査が必要である旨の回答を行った。

その後、増田真一氏から確認調査依頼書が提出されたため、教育委員会では6月11日にバックホーを使用して確認調査を実施し、溝状の遺構を検出。協議の結果、発掘調査による記録保存を行うこととした。

教育委員会は調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋、遺跡調査会ではこれを受け、発掘届が提出されたため委託契約を締結し、関係書類を埼玉県教育委員会経由で文化庁に提出し、6月17日から調査を開始した。発掘調査面積は407.9m²であった。

なお、文化庁許可番号は委保第5の1150号（平成3年7月25日付け）である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、6月17日から開始した。遺構確認作業の結果、溝状の遺構は2基の方形周溝墓と判明、1号方形周溝墓、2号方形周溝墓とし、1号方形周溝墓から調査を開始する。また、1号方形周溝墓を切って土坑を検出し、1号土坑として掘り始める。

18日には1号方形周溝墓の土層図を作成する。また、1号土坑の写真撮影・実測を行う。

19日には1号方形周溝墓の写真撮影・実測を実施する。また、2号方形周溝墓調査のため、バックホーを使用して、調査区北半の表土を剥ぐ。

20~25日は雨天などで調査が中断される。26日には2号方形周溝墓部分の遺構確認調査を行う。

27日には2号方形周溝墓の調査を開始する。新たに発見された2・3号土坑を調査し、写真撮影・実測を行う。



第81図 遺構分布図 (1/300)

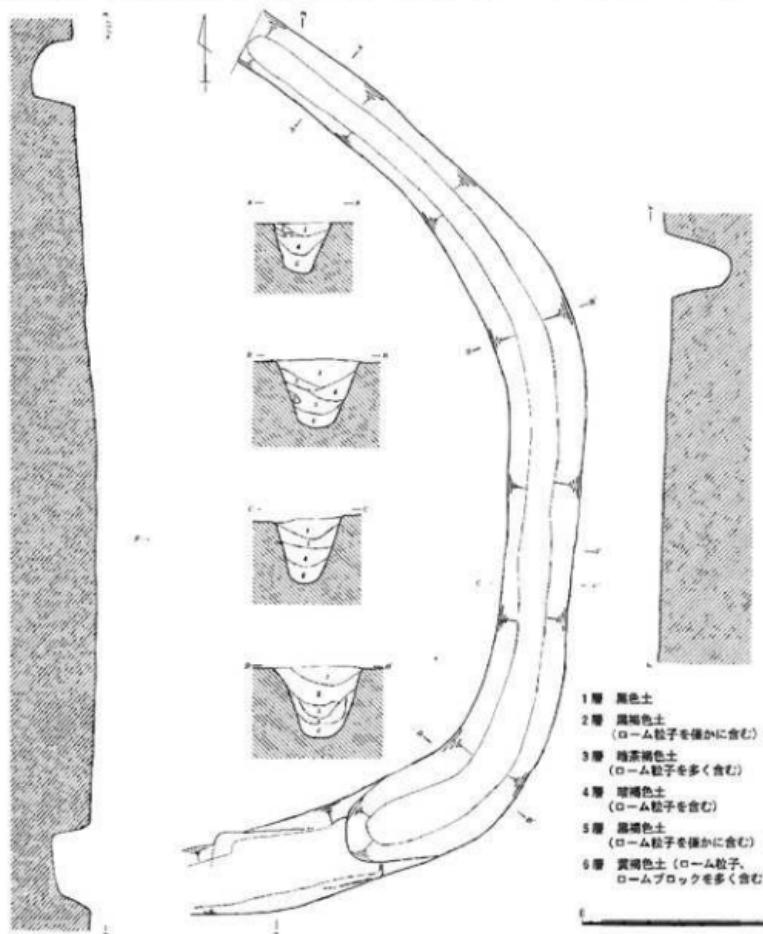
28日には2号方形周溝墓の土層図を作成。

7月1日には2号方形周溝墓の写真撮影・実測を行い、実質的な調査を終了、8日には埋め戻しを完了した。

第2節 検出された遺構と遺物

1号方形周溝墓（第82図）

〔周溝の構造〕西半は発掘区外にあり、また、1号主坑に切られる。（平面形）北東・南東部の



第82図 1号方形周溝墓 (1/60)

コーナーの屈曲が弱く、また、溝直線部も湾曲ぎみで、あるいは円形周溝墓とするのがよいかもしれない。(規模) 径9.2m以上あると思われる。北溝は上幅60~70cm・下幅30cm前後・深さ約50cmを測る。北東コーナー部は上幅85cm前後・下幅約25cm・深さ70cm、東溝は上幅約75cm・下幅25cm前後・深さ約65cmを測る。南東コーナー部は上幅約90cm・下幅35cm前後・深さ約75cm、南溝は上幅約90cm・下幅約60cm・深さ40cm前後を測る。断面形は「U」字状を呈する。(覆土) 部分的に不整合な堆積がみられる。

(遺物) 弥生時代末葉から古墳時代初頭の土器片が僅かに出土したのみである。

(時期) 弥生時代末葉~古墳時代初頭。

1号方形周溝墓出土遺物(第83図1)

台付甕形土器の脚台部である。僅かに内溝しながら「ハ」字状に開く。外面は主に縦方向のハケ目痕を残す。内面はよくナデられるがハケ目痕を残す。

2号方形周溝墓(第84図)

(周溝の構造) 遺構の北東2/3前後は調査区外にあり、部分的に攪乱が入っている。(平面形) コーナー部の形状と直線部の湾曲を考えると、1号方形周溝墓と同様に円形周溝墓と見たほうが良いのかもしれない。(規模) 径あるいは一辺10mを越えるものと思われる。南溝は上幅170cm前後・下幅120cm前後・深さ30cm前後を測る。南西コーナー部は上幅約160cm・下幅100cm前後・深さ約30cm、西溝は上幅160cm前後・下幅110cm前後・深さ約30cmを測る。断面形は溝底がほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ち上がる。(覆土) 最下層の暗茶褐色土は周溝内部の埴丘盛土の流れ込みかもしれない。

(遺物) 弥生時代末葉から古墳時代初頭の土器片が僅かに出土した。

(時期) 弥生時代末葉~古墳時代初頭。

2号方形周溝墓出土遺物(第83図2・3)

いずれも壺形土器である。

2は肩部破片である。単節LRの細繩文が横・縦位回転で羽状に施される。

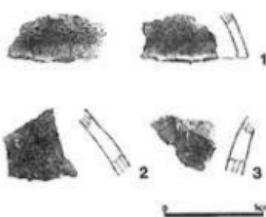
3はおそらく頸部の破片であろう。内外面ともよく磨かれ赤彩される。

1号土坑(第85図)

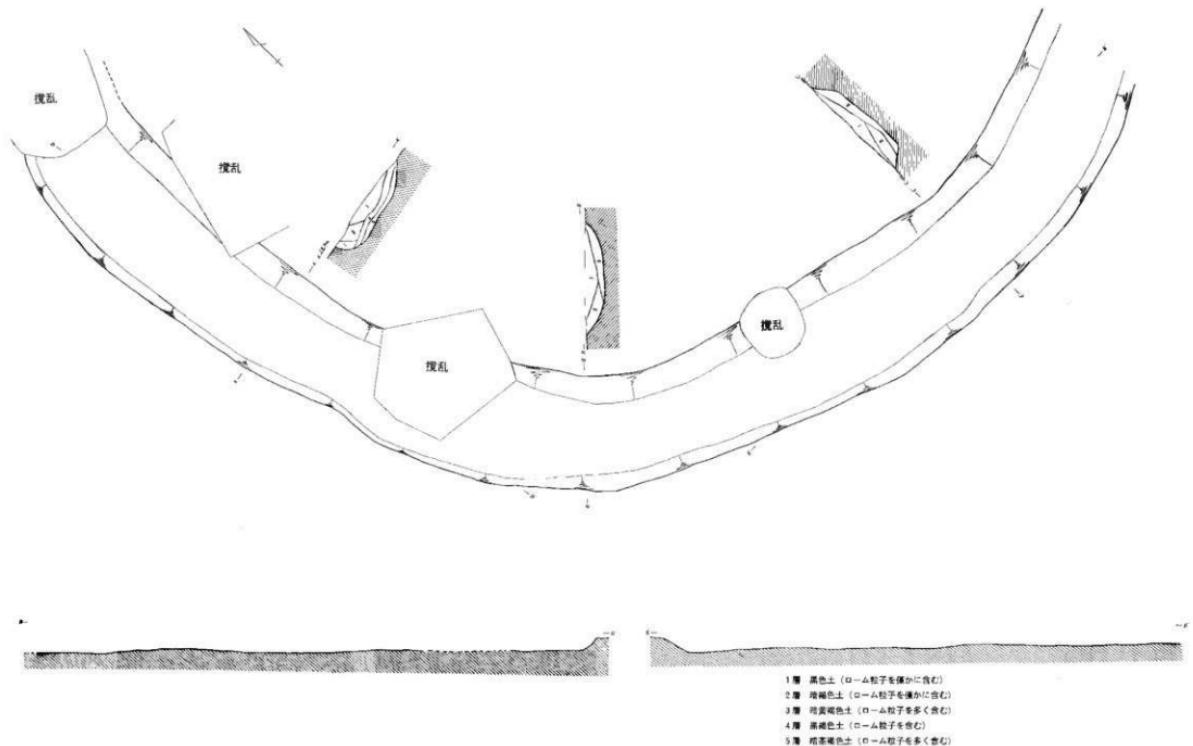
(構造) 1号方形周溝墓を切る。(平面形) 長方形。(規模) 170×65cm・深さ50cm前後を測る。長軸をほぼ東西にもち、坑底は平坦で壁は垂直に立ち上がる。(覆土) 炭化物粒子・骨粉を含む暗灰褐色土の單一土層である。墓壙である可能性が強い。

(遺物) なし。

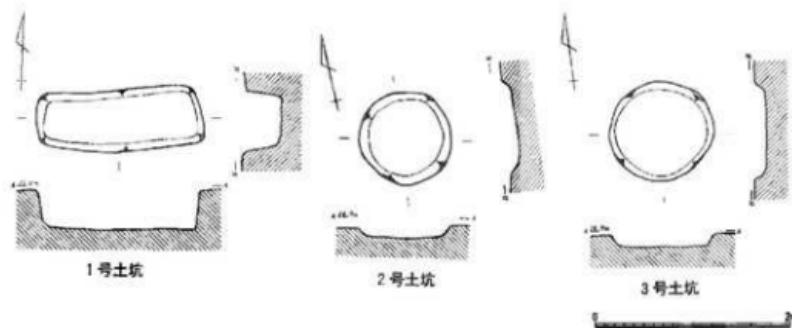
(時期) 覆土の状態からして、中世以降の可能性が強い。



第83図 方形周溝墓
出土遺物(1/3)



第84図 2号方形溝溝基 (1/60)



第85図 土坑 (1/60)

2号土坑 (第85図)

〔構造〕(平面形) ほぼ円形。(規模) 径約95cm・深さ15cm前後を測る。坑底は平坦で壁はゆるやかに立ち上がる。(覆土) ローム粒子を僅かに含む暗褐色土の単一土層である。

〔遺物〕なし。

〔時期〕 覆土の状態からして、中世以降の可能性が強い。

3号土坑 (第85図)

〔構造〕(平面形) ほぼ円形。(規模) 110×100cm・深さ10cm前後を測る。坑底は平坦で壁はゆるやかに立ち上がる。(覆土) ローム粒子を僅かに含む暗褐色土の単一土層である。

〔遺物〕なし。

〔時期〕 覆土の状態からして、中世以降の可能性が強い。

第3節 小 結

本遺跡は調査件数が少なく、不明な部分が多い遺跡であったが、隣接する第1地点からは弥生時代後期の住居跡1軒検出されており(本書第7章参照)、当該期の集落跡・墓跡であることが判明した。しかし、当地区は近世以降、新河岸川舟運の引叉河岸に伴う町場として発展してきた経緯があり、遺跡の大部分がすでに市街化しており、その内容を知ることは難しい。しかし、近年再開発が盛んになってきており、それに伴う調査も可能になってきているため、今後の資料の蓄積が期待される。

第13章 中道遺跡第26地点の調査

第1節 調査の経緯

（1）調査に至る経過

平成3年9月、日建工業株式会社から、志木市教育委員会（以下、教育委員会）へ開発計画予定地内における埋蔵文化財の有無及び取り扱いについての照会があった。計画は、志木市柏町5丁目2949-1番地（面積897.02m²）内にガソリンスタンド建設を行うというものである。

これに対して、教育委員会は当該開発予定地（第58図）が周知の埋蔵文化財包蔵地である中道遺跡（No.09-005）に該当するため、大旨下記のとおり回答した。

1. 昭和62年に発掘調査を実施した中道遺跡第2地点（都市計画道路富士見・大原線）に隣接するため、遺跡の存在する可能性があること。
2. 確認調査の結果、埋蔵文化財が確認された場合、保存措置を講ずること。
3. 遺跡は現状保存することが望ましいが、やむを得ず土地の現状を変更する場合は、記録保存のための発掘調査を実施する必要があること。

10月3日、教育委員会は株式会社志村 代表取締役志村武一郎氏より確認調査依頼書を受理し、9日、確認調査を実施する。

確認調査は、調査区は南北方向に4本のトレンチを設定し、バックホーを使用し表土を剥ぎ、同時に造構確認作業を行った結果、住居跡と思われる遺構2基、井戸跡と思われる遺構1基、ピット数本が確認された。

教育委員会は、この結果を志村氏に報告し、再度協議したが、開発計画に変更がないということから、埋蔵文化財の保存措置として記録保存のための発掘調査を実施することに決定した。

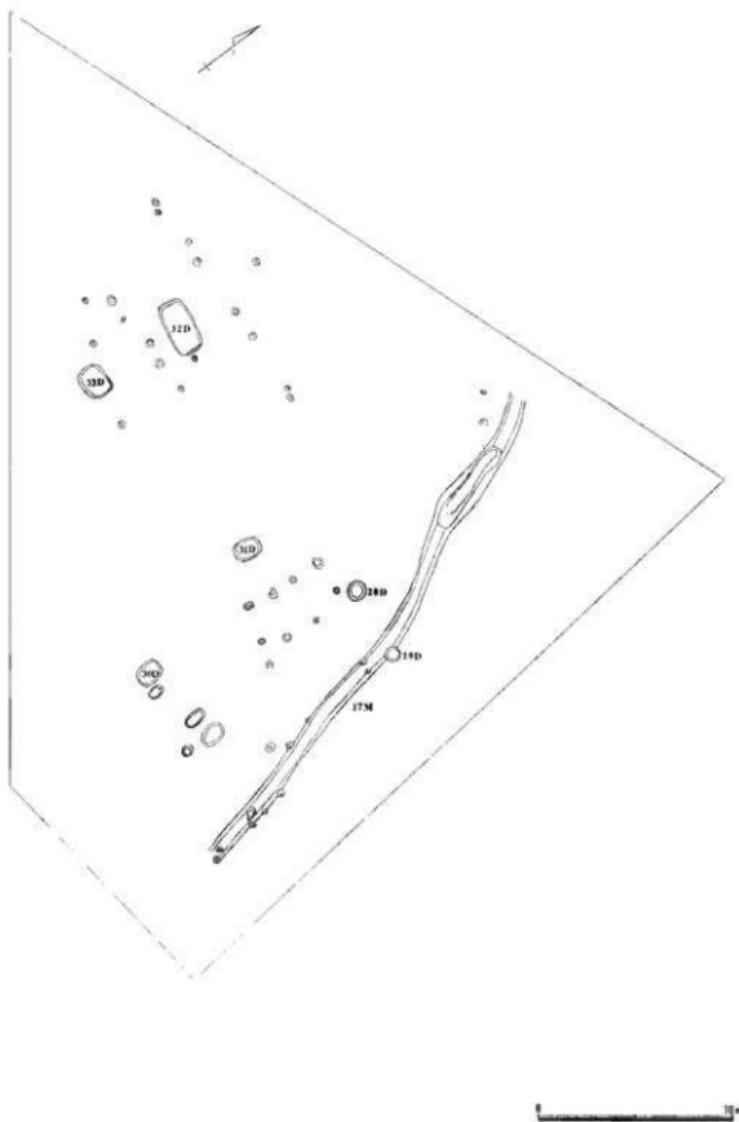
23日、志村氏より埋蔵文化財発掘届が提出され、教育委員会では発掘調査にあたる組織として志木市遺跡調査会（以下、遺跡調査会）を斡旋した。遺跡調査会ではこれを受け、志村氏と委託契約を締結し、埋蔵文化財発掘調査届を教育委員会に提出する。教育委員会はこれらの届出書をすみやかに埼玉県教育委員会経由で文化庁長官に提出した。

これにより、14日から遺跡調査会を主体とした発掘調査を開始した。なお、文化庁通知番号は委保第5の1902号（平成3年12月17日付け）である。

（2）発掘調査の経過

発掘調査は、10月14日から開始した。調査の予定は、調査区を大体東半部と西半部とに二分割し、まず、東半部から調査を開始し、東半部終了後に西半部の調査に移行するというものである。残土置場は調査区外に確保が難しかったため、東半部・西半部をそれぞれ交互に當てることにした。

14日、バックホー・ショベルカーを導入し、まず調査区東半部の表土剥ぎを行う。同時に造構確認作業を行った結果、溝状遺構1条、井戸跡と思われる遺構2基、時期不明の土坑2基を確認した。



第86圖 遺構分布圖 (1/300)

なお、確認調査で住居跡と思われたものは、1条の溝状遺構であった。

15日、人力による細部の表土剥ぎ、遺構確認作業を開始した。16日、溝状遺構(17M)の精査を開始。午後からは井戸跡と思われた遺構の精査に入ったが、人骨が出土、他に寛永通宝が伴っており、本遺構は近世の墓坑(28D)と判明した。

18日、残りの当初井戸跡と思われた遺構の精査に入るが、28D同様に人骨・寛永通宝が出土し、これもまた近世の墓坑(29D)と判明した。

22日、時期不明の土坑(30・31D)の精査を行い、実測・写真撮影を終了した。出土遺物はなかったため、時期を同定することはできないが、覆土から近世の所産のものと考えられる。本日をもって、東半部の調査を終了する。

23日、ブルドーザーを導入し、東半部の埋め戻しを行い、26日、バックホーにより西半部の表土剥ぎを行う。28日、遺構確認作業を行った結果、時期不明の土坑2基(32・33D)と何本かのビットを確認した。

30日、遺構の精査を開始し、11月5日には、遺構の実測・写真撮影を終了。翌6日には埋め戻しも完了、すべての調査を終了する。

第2節 検出された遺構と遺物

28号土坑(第87図)

〔構造〕(平面形)開口部が $102 \times 95\text{cm}$ 、坑底部は $70 \times 64\text{cm}$ の円形を呈する。立体的には開口部がやや逆「ハ」の字状に広がるが、基本的には円筒形状を呈する。(深さ) 155 cm。坑底は平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。(覆土) ロームブロックを多く含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕人骨、永楽通宝1枚・寛永通宝35枚が出土した。

〔時期〕江戸時代前半期。

28号土坑出土遺物(第88~90図)

副葬品として、六道銭が出土した。36を除き、遺存状態は非常に良好である。

29号土坑(第87図)

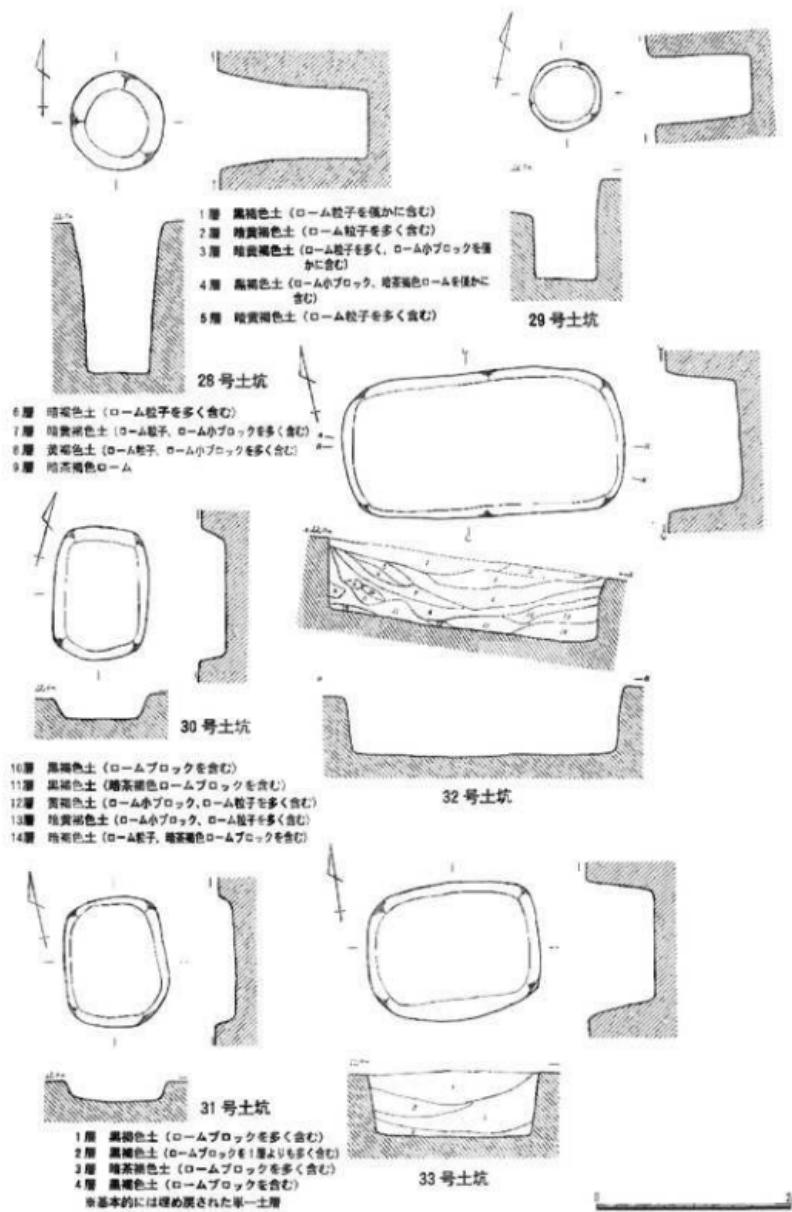
〔構造〕17号溝跡を切る。(平面形)開口部が直径74cm、坑底部が $62 \times 58\text{cm}$ の円形を呈する。立体的には円筒形状を呈する。(深さ) 104 cm。(覆土) ロームブロックを多く含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕人骨、寛永通宝6枚が出土した。

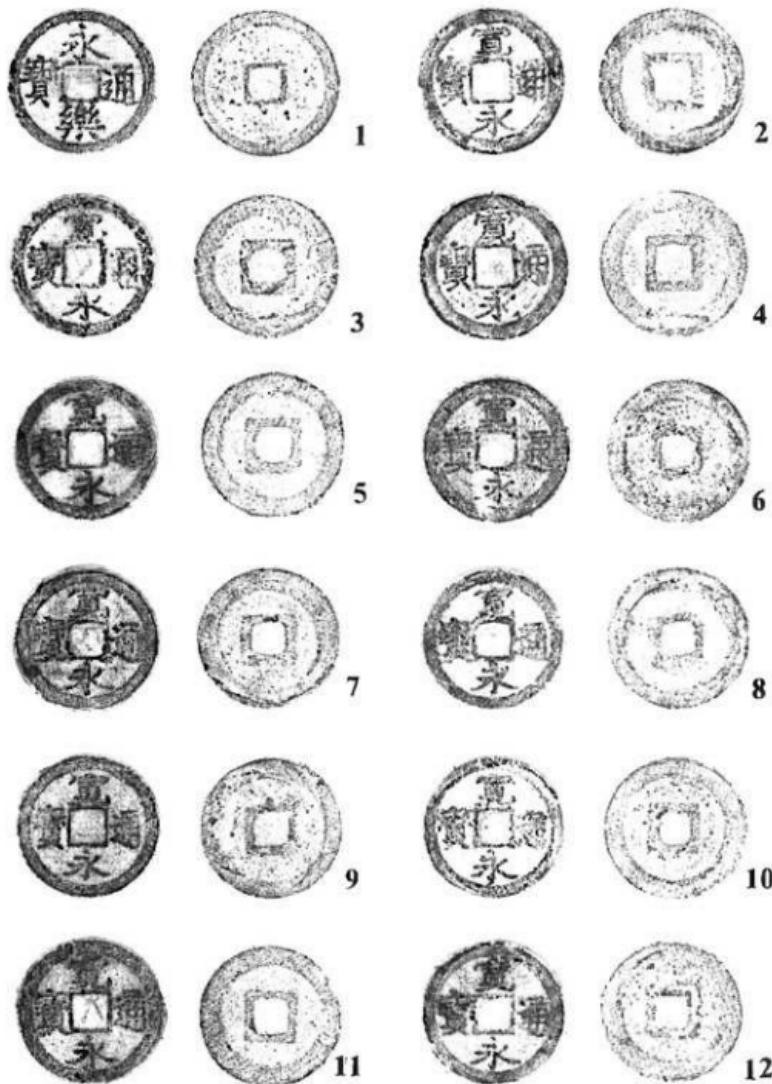
〔時期〕江戸時代前半期。

29号土坑出土遺物(第91図)

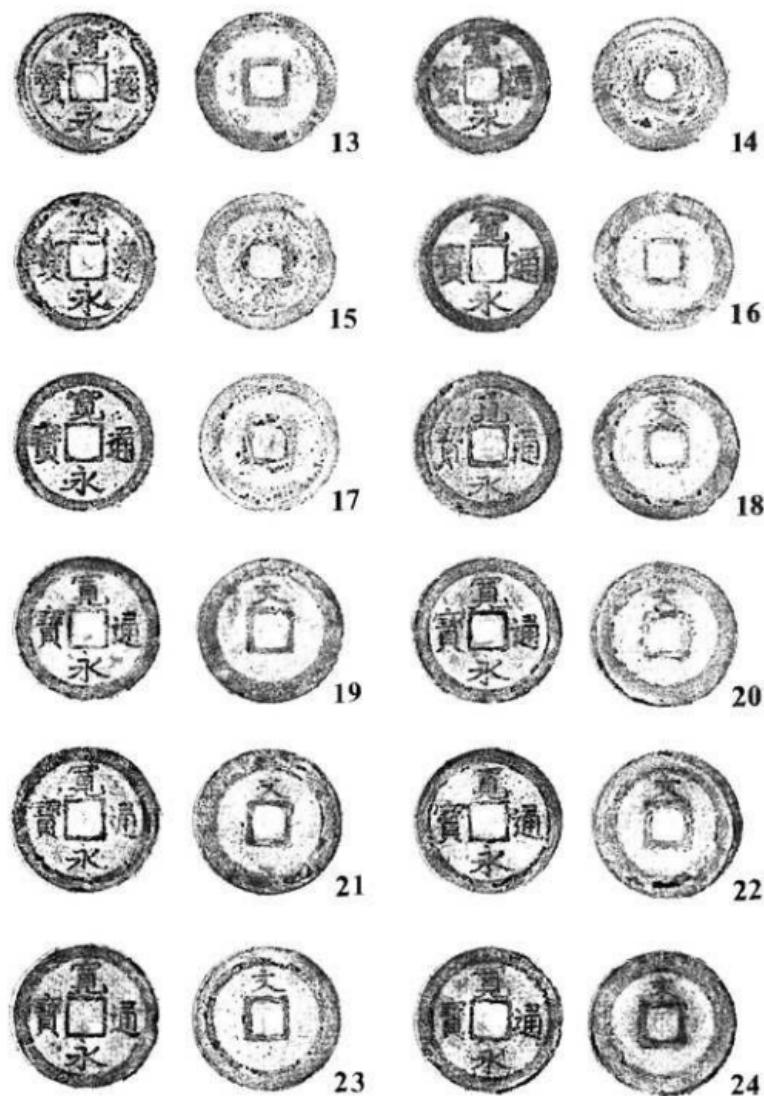
副葬品として、六道銭が出土した。遺存状態は非常に良好である。



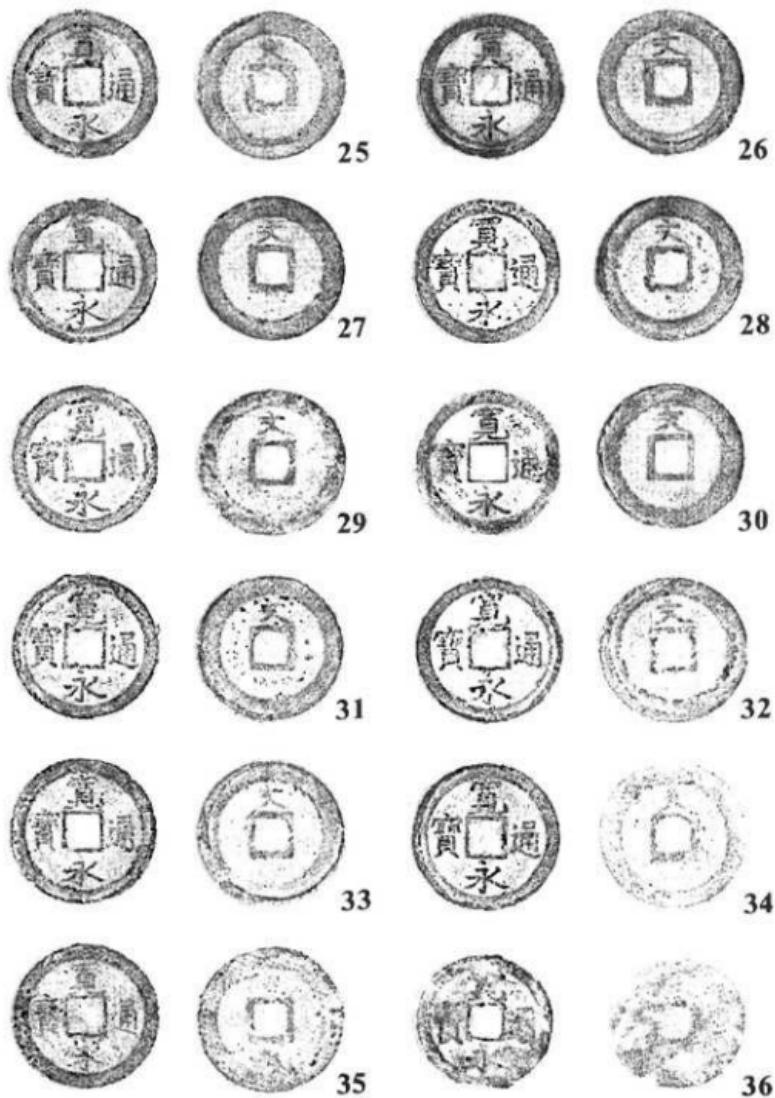
第87図 土坑 (1/60)



0 2 cm



0 2 cm



0 2 cm

30号土坑（第87図）

〔構造〕（平面形）長方形。（規模） $138 \times 98\text{cm}$ 。（深さ） 28cm 。（長軸方位）N-13°-W。坑底は平坦である。（覆土）ロームブロックを多く含む暗褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から近世以降と思われる。

31号土坑（第87図）

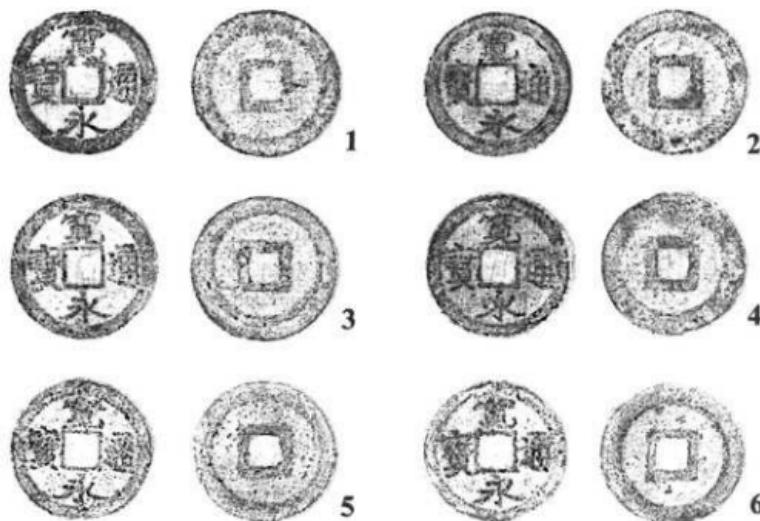
〔構造〕（平面形）長方形。（規模） $134 \times 105\text{cm}$ 。（深さ） 20cm 前後を測る。（長軸方位）N-9°-E。坑底はほぼ平坦である。（覆土）ローム粒子を僅かに含む黒褐色土を基調とする。

〔遺物〕出土しなかった。

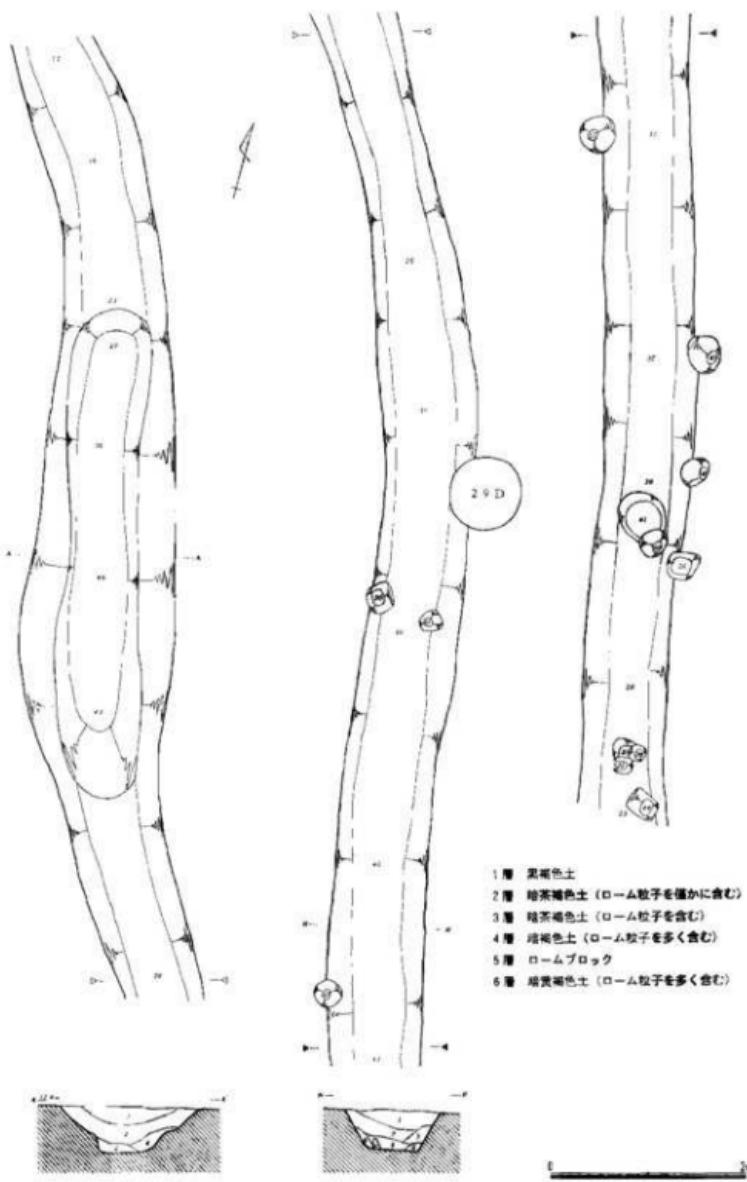
〔時期〕不明。

32号土坑（第87図）

〔構造〕（平面形）長方形。（規模） $288 \times 150\text{cm}$ 。（深さ） 75cm 前後を測る。（長軸方位）N-82°-W。坑底はほぼ平坦である。（覆土）1層-ローム粒子を僅かに含む黒褐色土。2層-ローム粒子を多く含む暗黄褐色土。3層-ローム粒子を多く、ローム小ブロックを僅かに含む暗黄褐色土。4



第91図 29号土坑出土遺物（1／1）



第92図 17号溝跡 (1 / 60)

層 - ローム小ブロックを僅かに含む黒褐色土。5層 - ローム粒子を多く含む暗黄褐色土。6層 - ローム粒子を多く含む暗褐色土。7層 - ローム粒子・ローム小ブロックを多く含む暗褐色土。8層 - ローム粒子・ローム小ブロックを多く含む黄褐色土。9層 - ローム。10層 - ロームブロックを含む黒褐色土。11層 - ロームブロックを含む黒褐色土。12層 - ローム粒子・ローム小ブロックを多く含む黄褐色土。13層 - ローム粒子・ローム小ブロックを多く含む暗黄褐色土。14層 - ローム粒子・ロームブロックを含む暗褐色土。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から近世以降と思われる。

33号土坑（第87図）

〔構造〕（平面形）長方形。（規模）177×142cm。（深さ）65cm前後を測る。（長軸方位）E-W。坑底は平坦である。（覆土）1層 - ロームブロックを多く含む黒褐色土。2層 - ロームブロックを1層より多く含む黒褐色土。3層 - ロームブロックを多く含む暗茶褐色土。4層 - ロームブロックを含む黒褐色土。

〔遺物〕出土しなかった。

〔時期〕不明。覆土の状態から近世以降と思われる。

17号溝跡（第92図）

〔構造〕29号土坑に切られる。N-20°-Wの走向角度をもち、さらに南北方向の調査区外に延びているものと思われる。確認できる範囲での長さ27m80cm・上幅80~160cm・下幅40~62cm・深さ16~42cmを測る。断面形は基本的に逆台形を呈する。溝底は比較的に軟弱で、ほぼ平坦であるが、北端部で1ヶ所細長く土坑状に窪んだ部分が存在する。覆土は黒褐色土を基調とし6層に分かれれる。

〔遺物〕覆土上層からは縄文時代中期の土器片が僅かに出土したが、覆土中層以下は縄文土器が出土せず、古墳時代後期の土器小片のみが比較的安定して出土した。古墳時代後期の土器は図示できるものはなかった。

〔時期〕古墳時代後期である可能性がある。

第3節 小 結

近世墳墓について

（1）年代観

今回人骨・副葬品等が検出されたことにより墳墓として認定された土坑は、第28・29号土坑であった。ともに副葬品として検出された遺物は寛永通宝を主体とした銭貨の類であった。第28号から36枚、第29号から6枚がそれぞれ検出されているが、ここでは渡米銭である永楽通宝から新寛永とされる文銭までが含まれている。当然これら銭貨は、六道銭として副葬されたものであろうことが予測される。

第28号土坑から検出された銭貨の内訳は、永樂通宝1枚・古寛永通宝16枚・新寛永通宝（文銭）18枚・不明1枚である。また、第29号土坑からは古寛永通宝6枚がそれぞれ検出されている。

さてそれでは、これら銭貨から遺構の実年代について考えてみたい。

第28号土坑出土銭貨のうちもっと新しいものは、第28号土坑から検出された新寛永通宝で、いわゆる文銭と呼ばれる銭貨である。これら文銭は寛文8（1668）年の初鋳以後、天和3（1684）年までの16年間にわたって江戸亀戸村にて鋳造されていたものとされており、このことから鑑みこれら第28号土坑の実年代は、これら銭貨の鋳造年代以降とされよう。また、この土坑から検出された古寛永通宝と文銭には、流通によって生じる手ずれの痕跡がほとんど認められないことから、流通後即埋納されたものである可能性が高いと考えられる。さらには、この土坑から検出されている永樂通宝は、江戸幕府開府以降度々出された法令により流通を差し止められているものであり、開府以降永く流通していた銭貨ではないと考えられており、このことからも、前記の信憑性をある程度高める結果となっていることと思われる。以上の結果から、第28号土坑の実年代は、文銭鋳造後さわめて早い時期、1600年代でも後半頃として大過の無いところと考えられる。

さらに、第29号土坑の実年代は、第28号土坑の状況から見て文銭を全く含まない点などから考慮すると第28号土坑よりも古式の様相を呈している感もあるが、ここでは単に、この二つの土坑の新旧関係を論ずるだけの資料が乏しいことから、両者はほぼ同じ年代観が与えられるものとだけ解しておきたい。

（2）墳墓の構造

今回検出された近世墳墓は、平面形が円形を呈し、底面はほぼ平坦となっている。また覆土の状況は、ロームブロックを多量に含んでおり、埋め戻しの状況を呈しているものと考えられる。さらには、ローム層に掘り込まれている土坑内にしては、人骨の遺存状況もそれほど悪くない。

これらのことから鑑み、今回検出された墳墓には、棺構造を伴った可能性が極めて高いと考えられる。

以上のことから、平坦な平面に安置される座棺状の施設、さらに想像をたくましくするなら、これらの墳墓の平面形が円形を呈することから早桶状の施設の存在が予測されよう。

（3）まとめ

以上のことから、今回検出された2基の墳墓は、江戸時代前半期の農村地域における家墓的性格を持つ墳墓と考えられそうである。

しかし、今回は、検出された墳墓が少なく資料的に貧弱であることなどからこれ以上の言及は避けることとした。

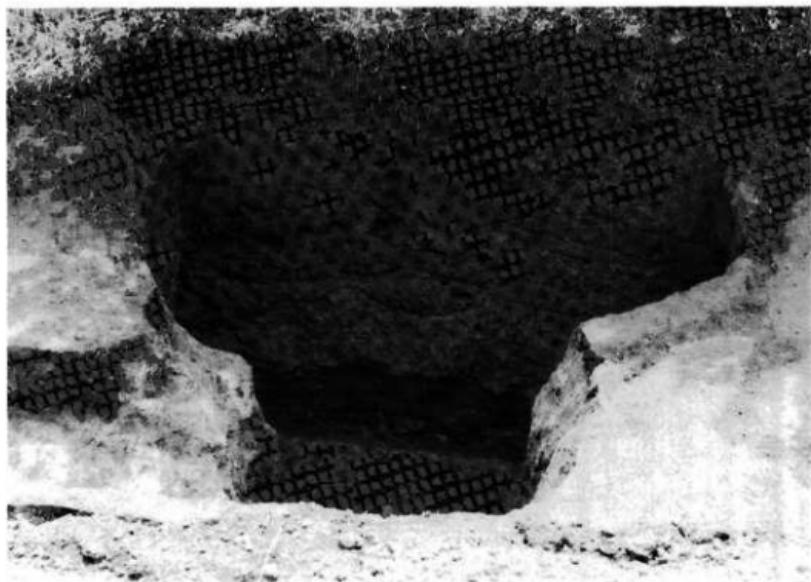
また、これらの墳墓の周囲に展開する第30～33号土坑なども、埋め戻しと考えられる状況の覆土を呈しており、あるいは墳墓関係の遺構である可能性も否定することは出来ない。さらには、第28号土坑の西側や第32号土坑の周囲に展開する柱穴群は、建物跡や標列として墳墓に関係している可能性もあり、今後周囲の調査を継続していく中で検討されるべき課題であろうと考えられる。

28・29号上坑出土錢貨觀察表

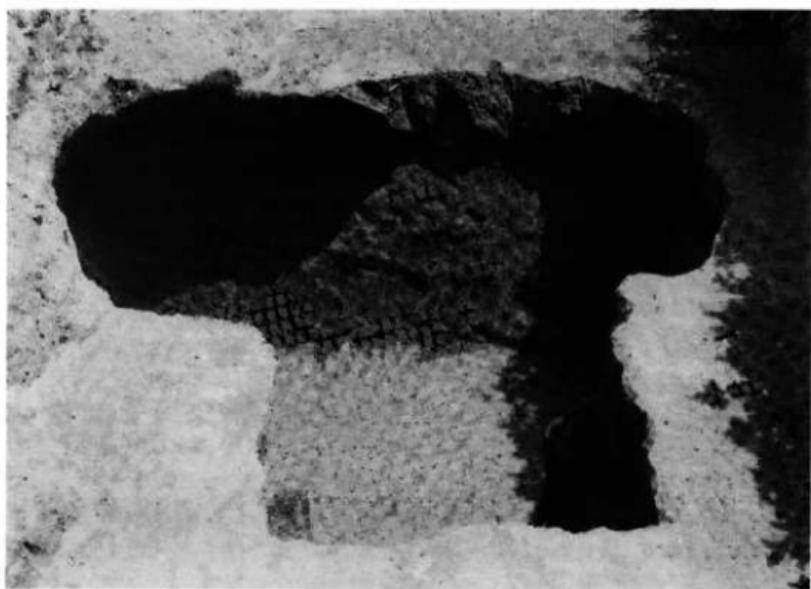
圖番号	種別	計測値(単位cm・g)			備考
		外径	穿径	重量	
第88圖1	永樂通宝	2.50	0.59	3.50	
2	寛永通宝	2.50	0.60	3.60	古寛永
3	寛永通宝	2.50	0.60	3.75	古寛永
4	寛永通宝	2.40	0.60	3.10	古寛永(一部欠損)
5	寛永通宝	2.40	0.55	3.30	古寛永
6	寛永通宝	2.50	0.60	3.75	古寛永
7	寛永通宝	2.45	0.55	3.25	古寛永
8	寛永通宝	2.45	0.55	2.90	古寛永
9	寛永通宝	2.50	0.60	3.40	古寛永
10	寛永通宝	2.50	0.60	3.70	古寛永
11	寛永通宝	2.50	0.60	3.30	古寛永
12	寛永通宝	2.40	0.60	3.30	古寛永
第89圖13	寛永通宝	2.40	0.50	3.45	古寛永
14	寛永通宝	2.30	0.55	2.80	古寛永
15	寛永通宝	2.40	0.55	3.05	古寛永
16	寛永通宝	2.50	0.60	3.85	古寛永
17	寛永通宝	2.40	0.55	3.80	古寛永
18	寛永通宝	2.50	0.58	3.60	文銭
19	寛永通宝	2.50	0.55	4.15	文銭
20	寛永通宝	2.50	0.58	3.40	文銭
21	寛永通宝	2.50	0.55	3.70	文銭
22	寛永通宝	2.55	0.60	3.80	文銭
23	寛永通宝	2.50	0.58	3.70	文銭
24	寛永通宝	2.40	0.55	4.50	文銭
第90圖25	寛永通宝	2.50	0.60	3.80	文銭
26	寛永通宝	2.50	0.60	3.80	文銭
27	寛永通宝	2.50	0.60	3.85	文銭
28	寛永通宝	2.50	0.55	3.50	文銭
29	寛永通宝	2.50	0.60	4.00	文銭

圖 番 号	種 別	計測値(単位cm・g)				備 考
		外 径	穿 径	厚 さ	重 量	
第90図30	寛永通宝	2.50	0.60	4.25	文銭	
31	寛永通宝	2.50	0.60	3.60	文銭	
32	寛永通宝	2.50	0.60	3.30	文銭	
33	寛永通宝	2.50	0.60	3.70	文銭	
34	寛永通宝	2.55	0.60	3.70	文銭	
35	寛永通宝	2.50	0.60	4.10	文銭	
36	寛永通宝	2.30	0.58	3.25	不明。邊存状態不良。	
第91図1	寛永通宝	2.50	0.60	2.85	古寛永	
2	寛永通宝	2.50	0.60	3.65	古寛永	
3	寛永通宝	2.50	0.55	4.10	古寛永	
4	寛永通宝	2.50	0.60	3.90	古寛永	
5	寛永通宝	2.50	0.60	3.85	古寛永	
6	寛永通宝	2.50	0.60	2.80	古寛永	

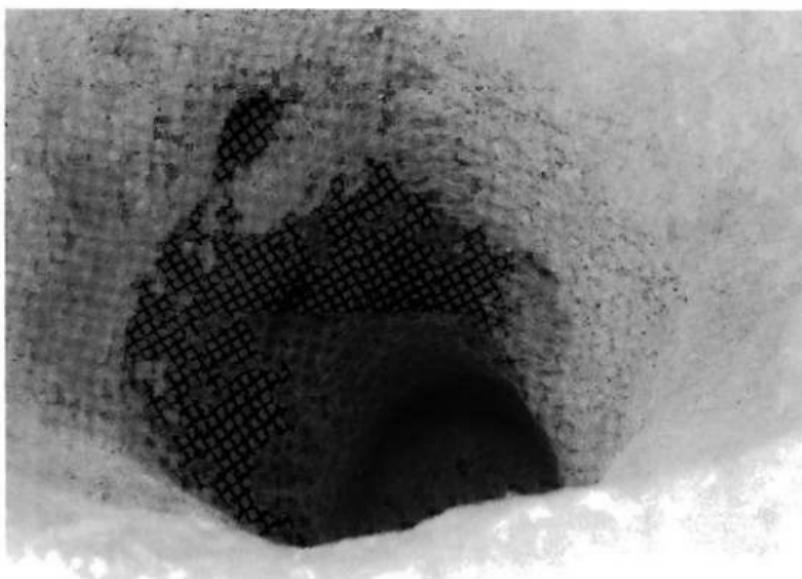
図 版



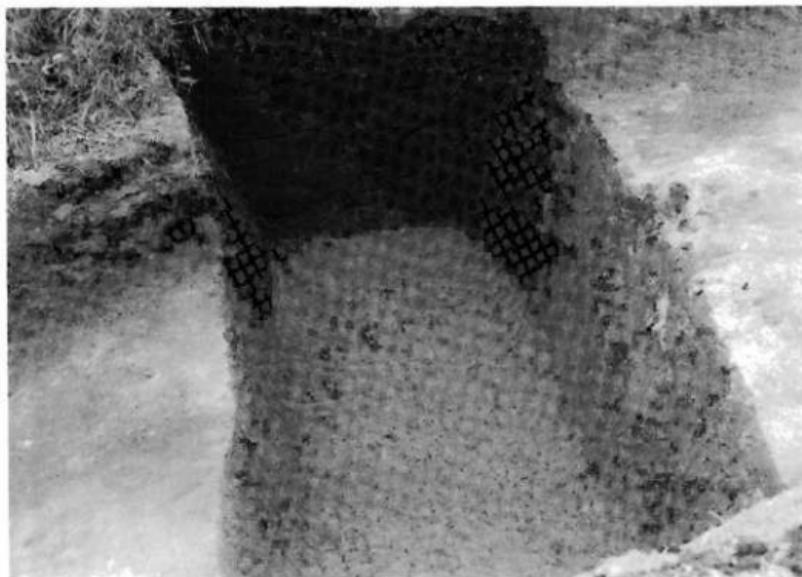
72號土坑



73號土坑



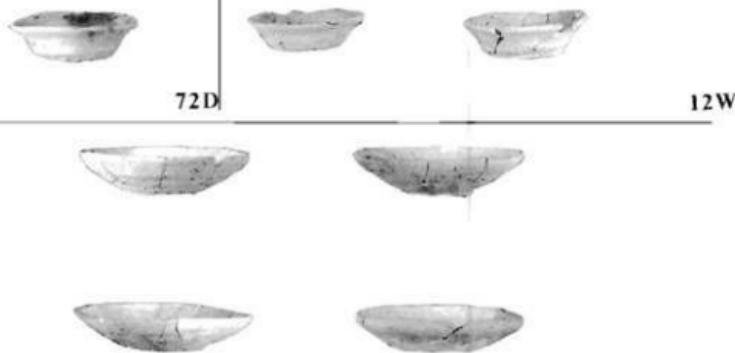
12号井戸跡



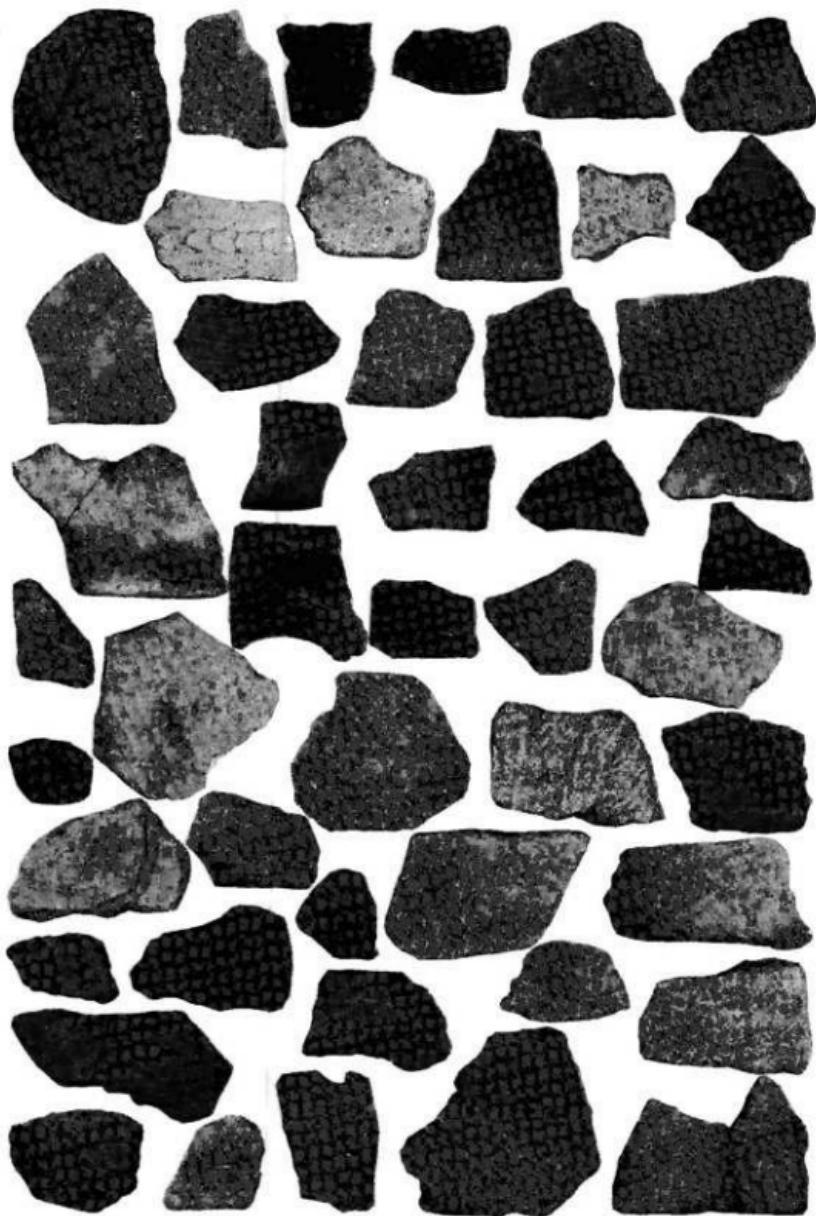
8号溝跡



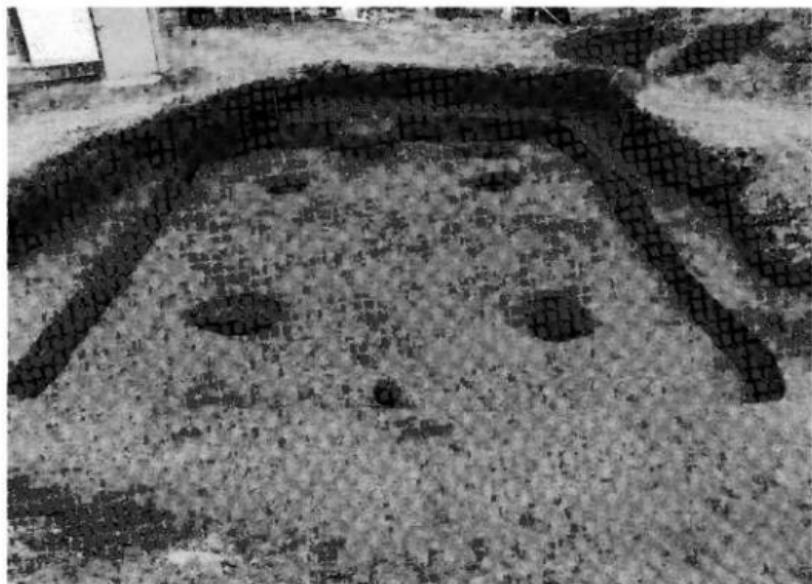
9・11號溝跡



72號土坑・12號井戸跡・表上出土遺物



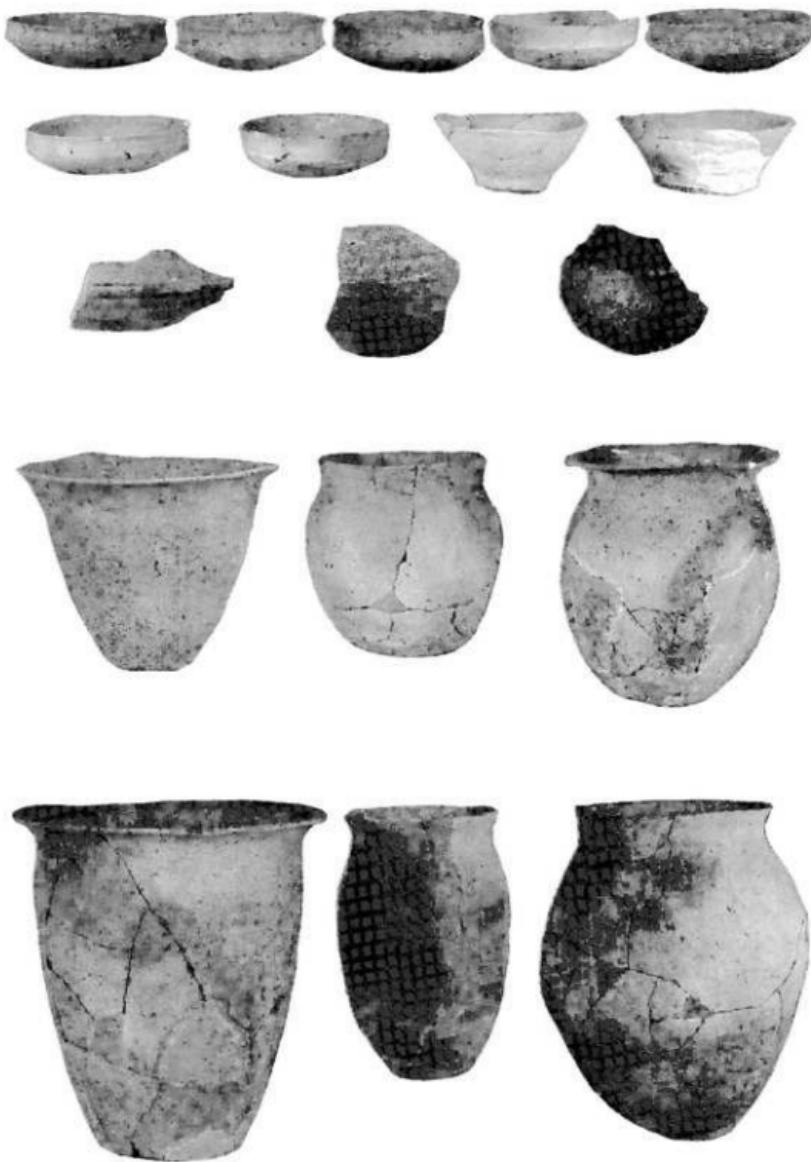
包含層出土遺物



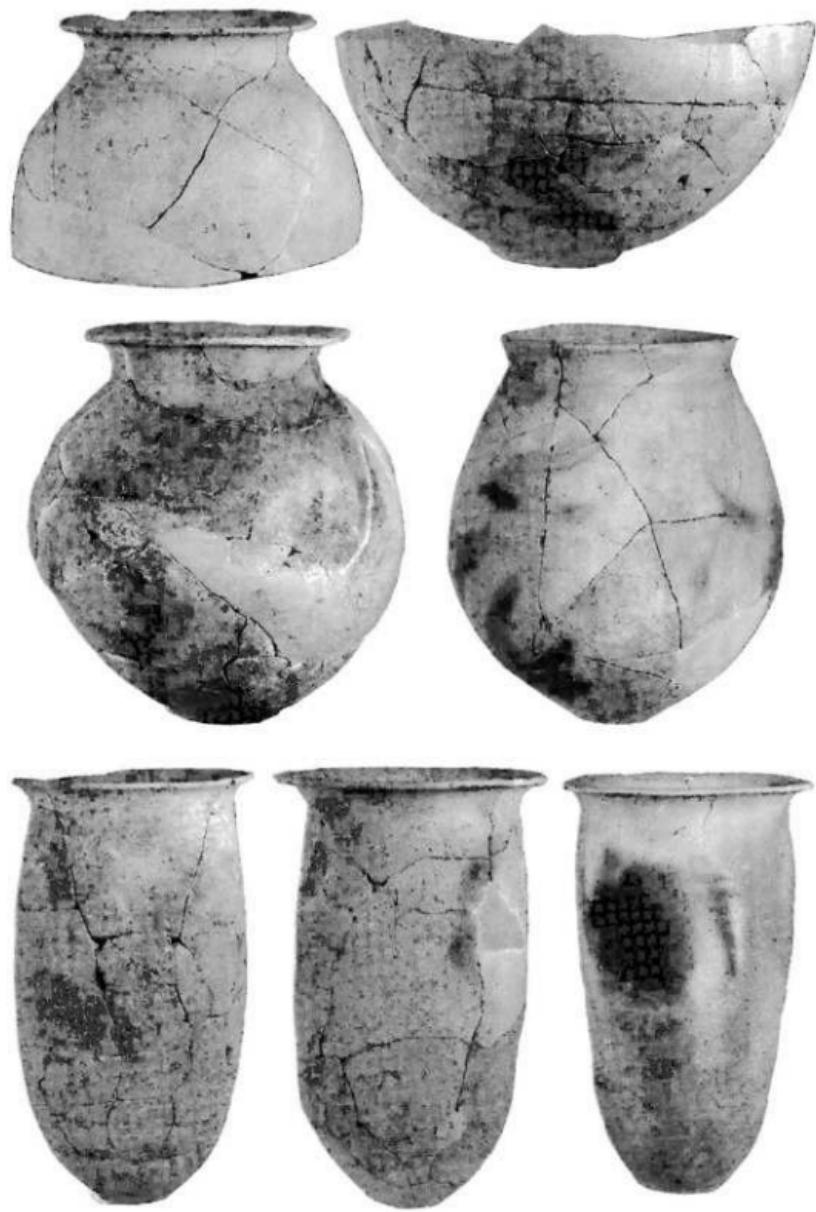
80号住居跡



80号住居跡遺物出土状態



80号住居跡出土遺物



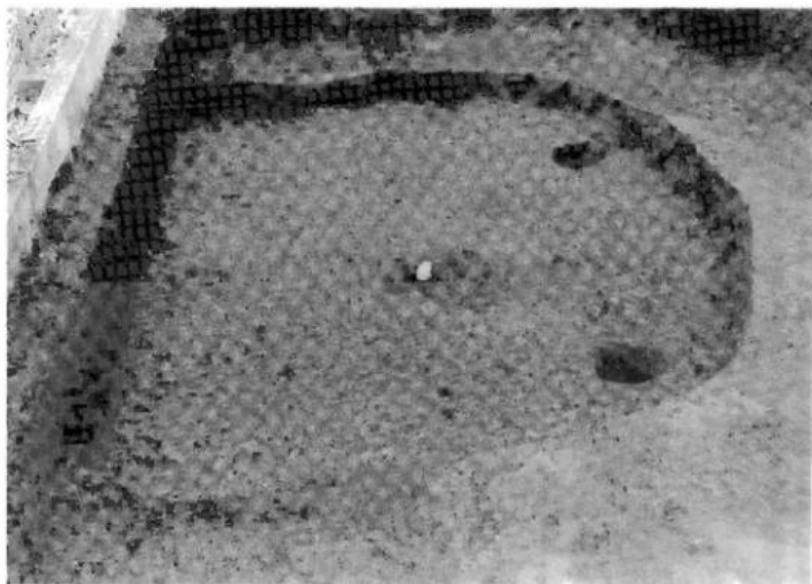
80號住居跡出土遺物



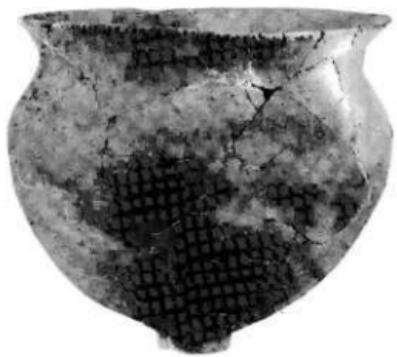
34号住居跡



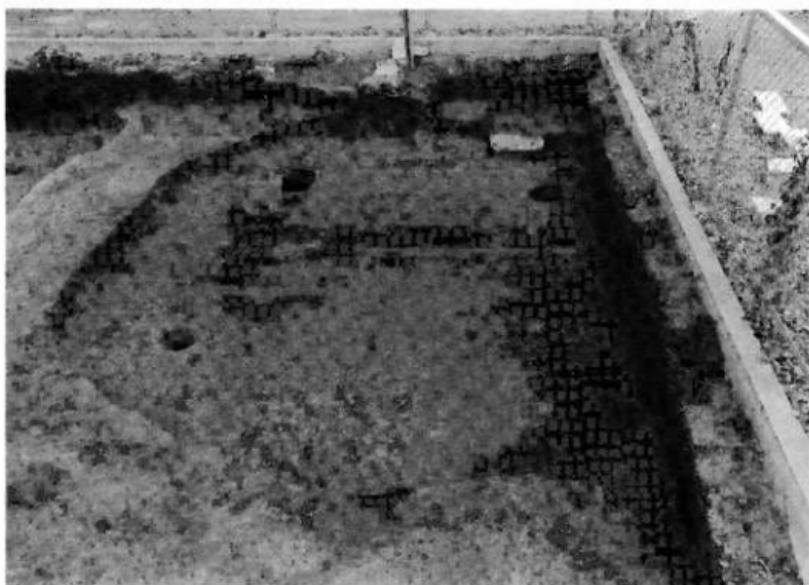
34号住居跡出土遺物



36号住居跡



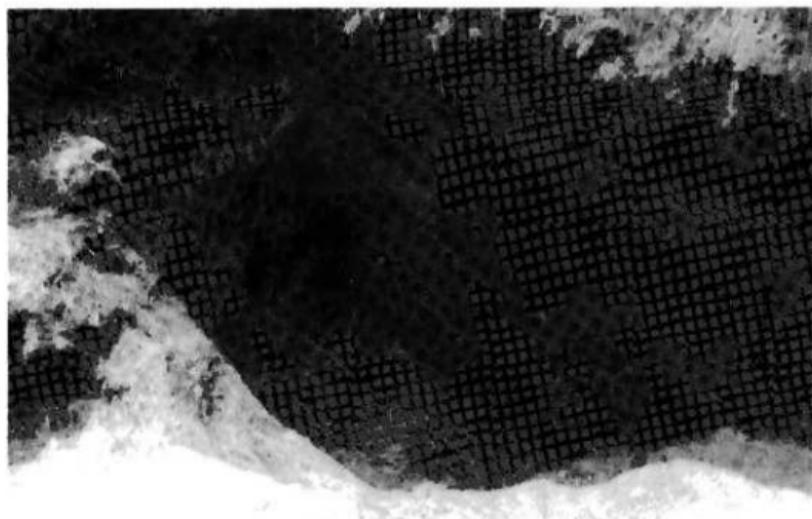
36号住居跡出土遺物



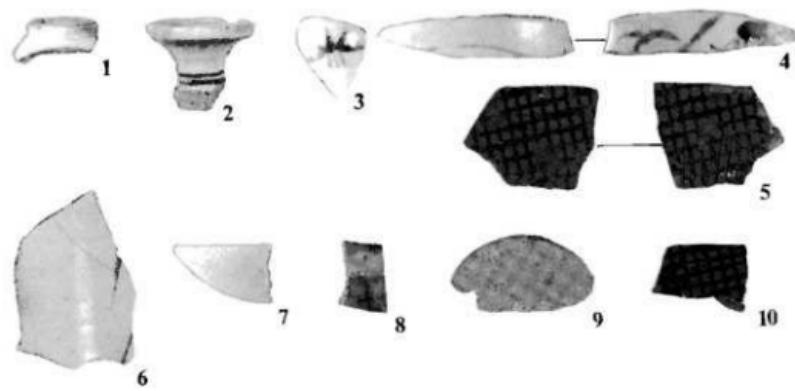
37号住居跡



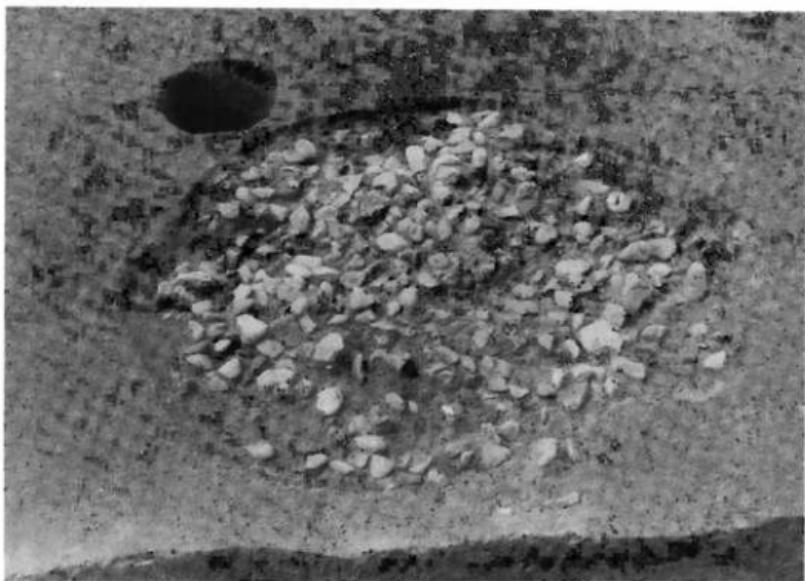
37号住居跡出土遺物



3号土坑



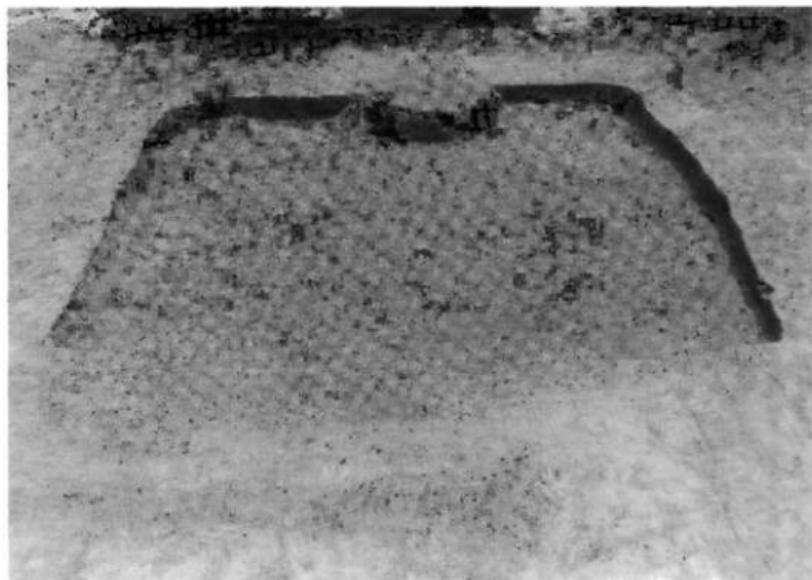
3号土坑出土遗物



1号集石



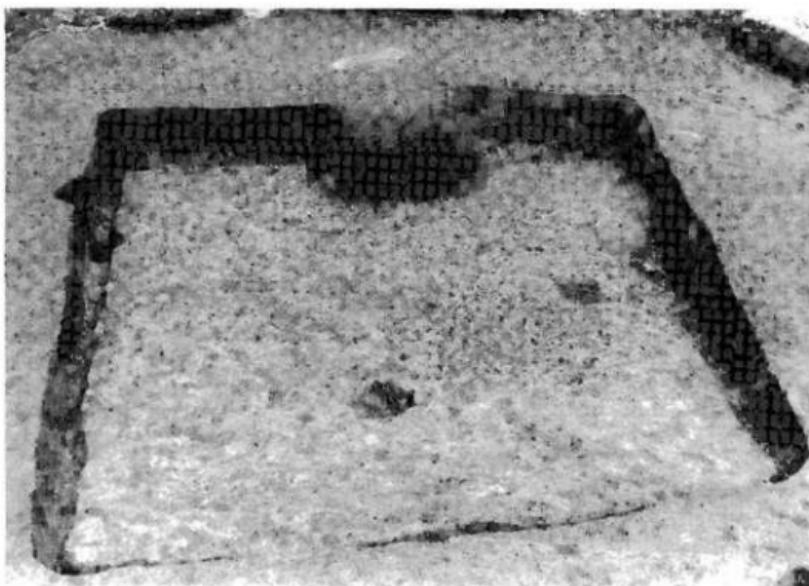
5号住居跡



6號住居跡



7號住居跡



8号住居跡



5H

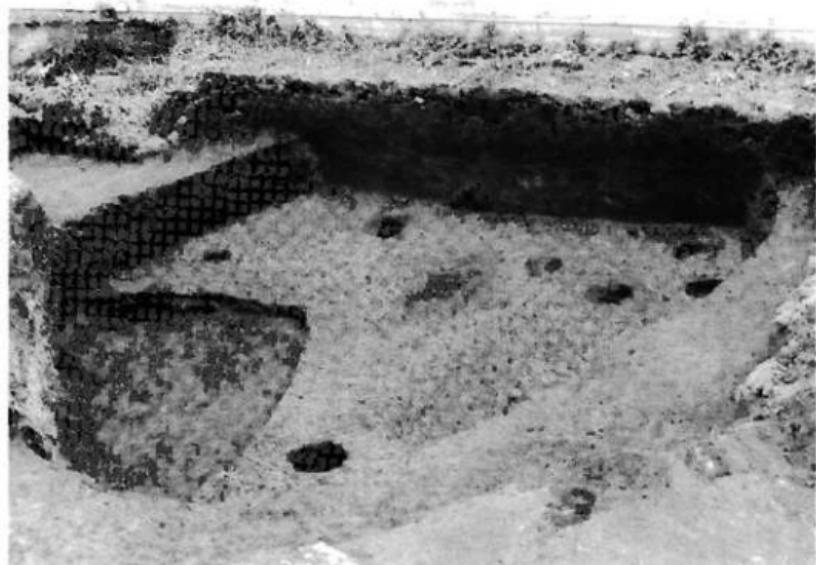


7H

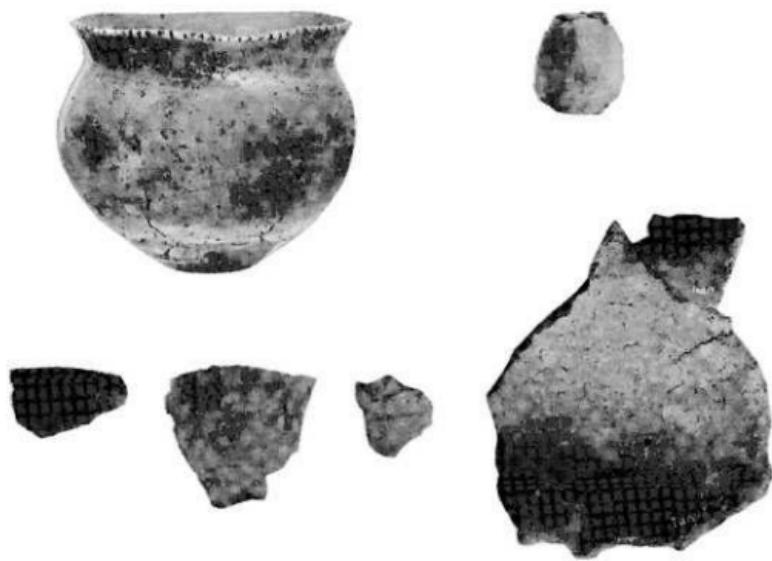


8H

住居跡出土遺物



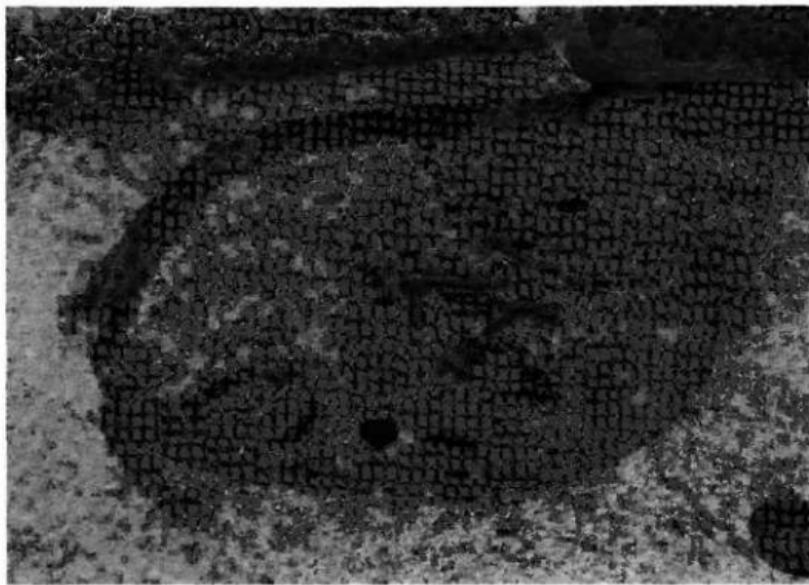
1號住居跡



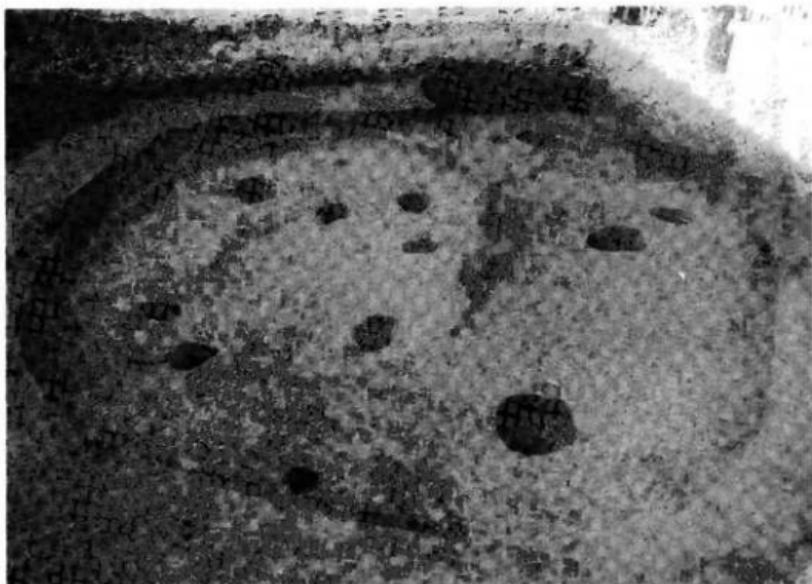
1號住居跡出土遺物



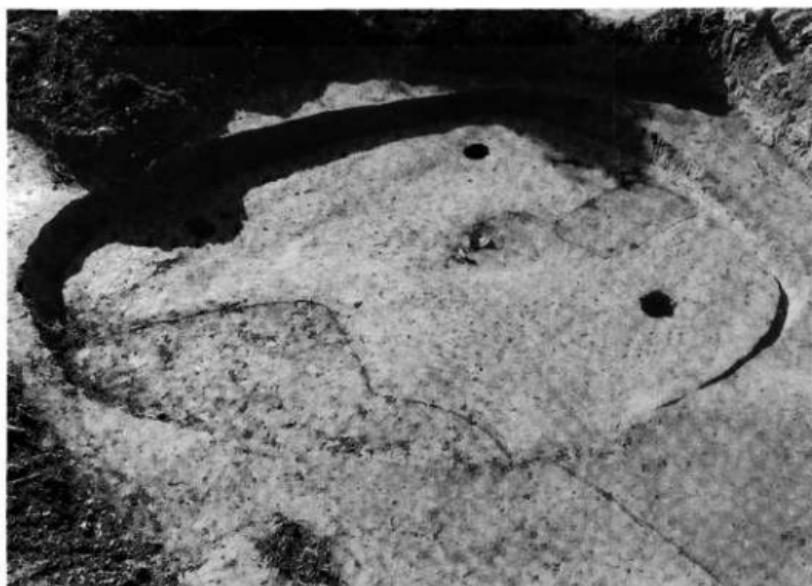
調查風景



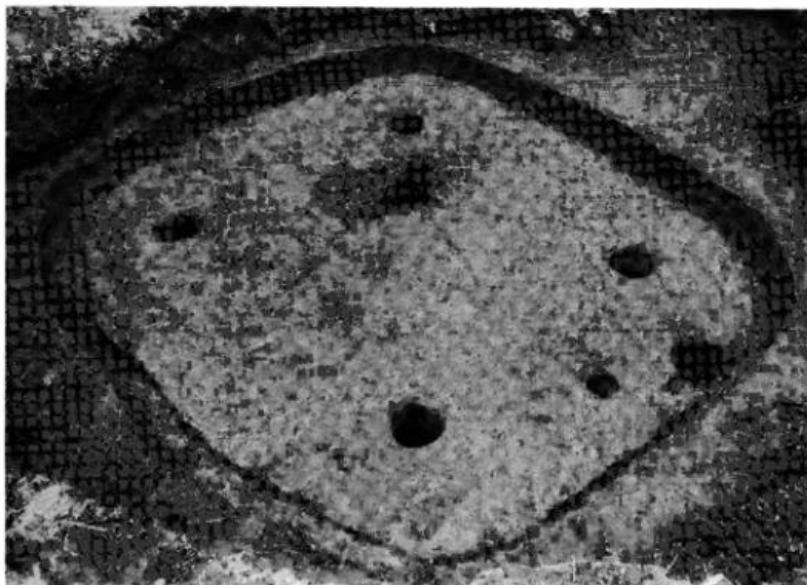
3 A 号住居跡



3 B 住居跡



4 住居跡

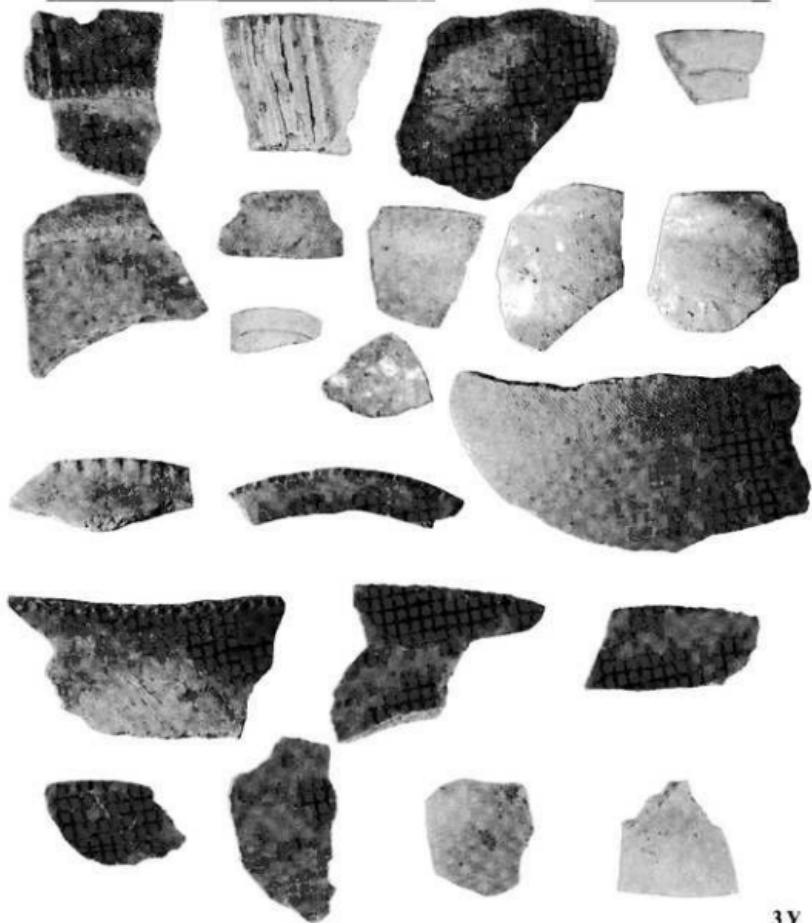


5號住居跡

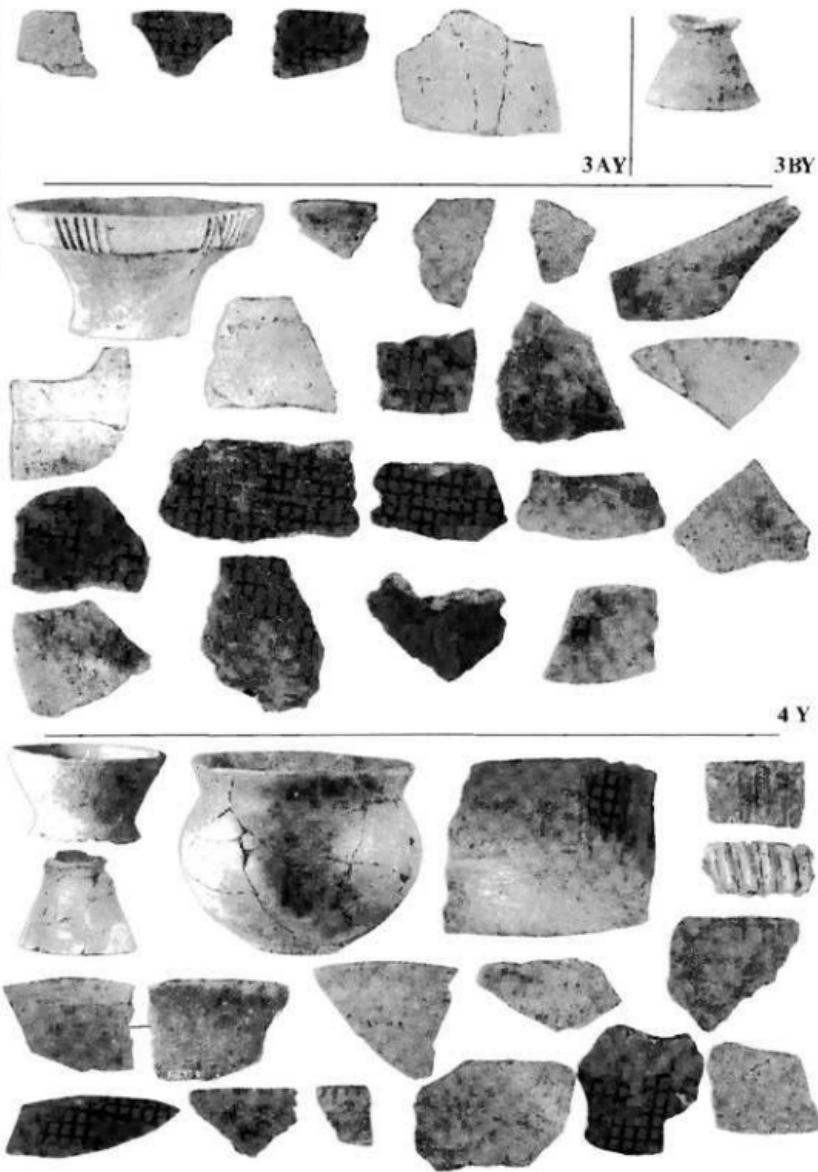


7號住居跡

1J



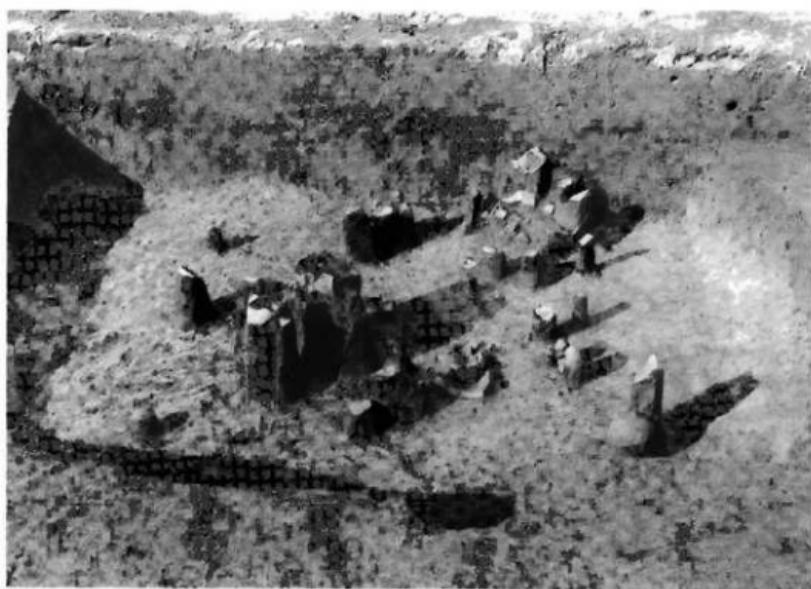
3Y



住居跡出土遺物



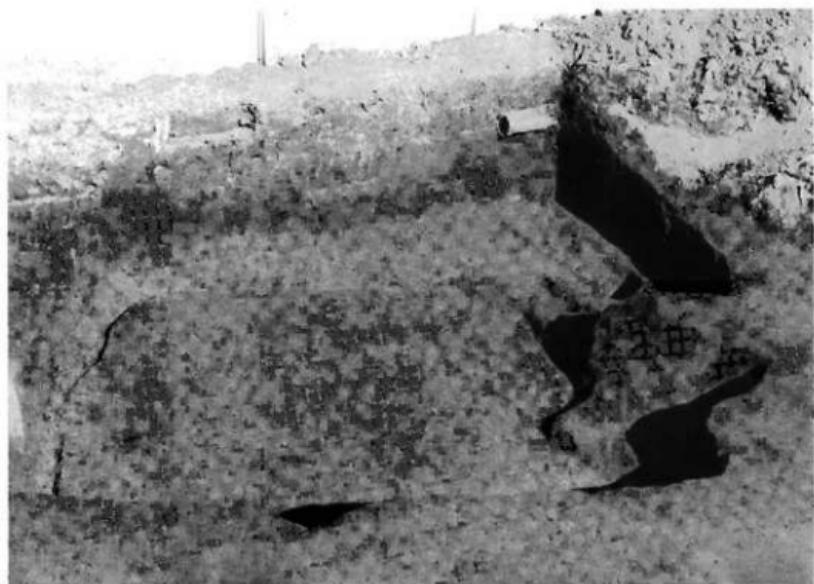
13号住居跡



13号住居跡出土狀態



13號住居跡出土遺物



14・15号住居跡



14H



15H

14・15号住居跡出土遺物

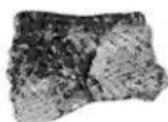
圖版二四 中道遺跡第二地點



15號溝跡



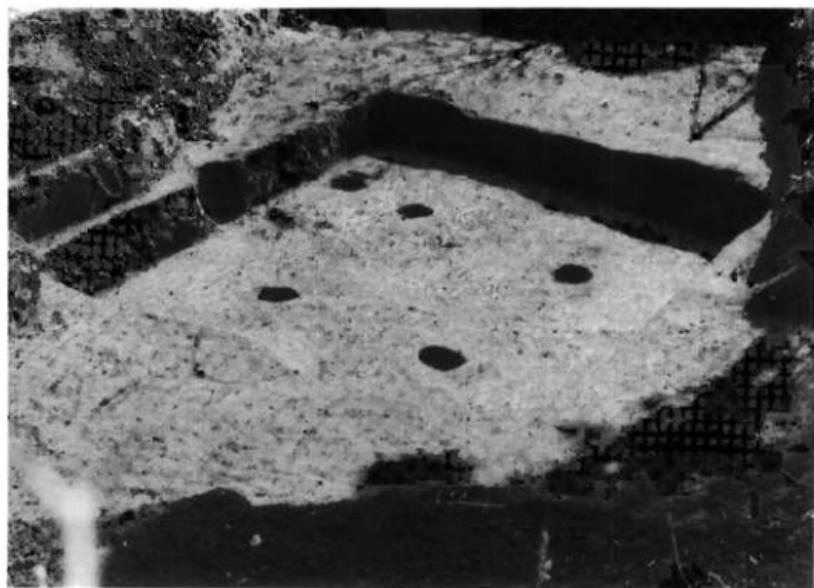
16號溝跡



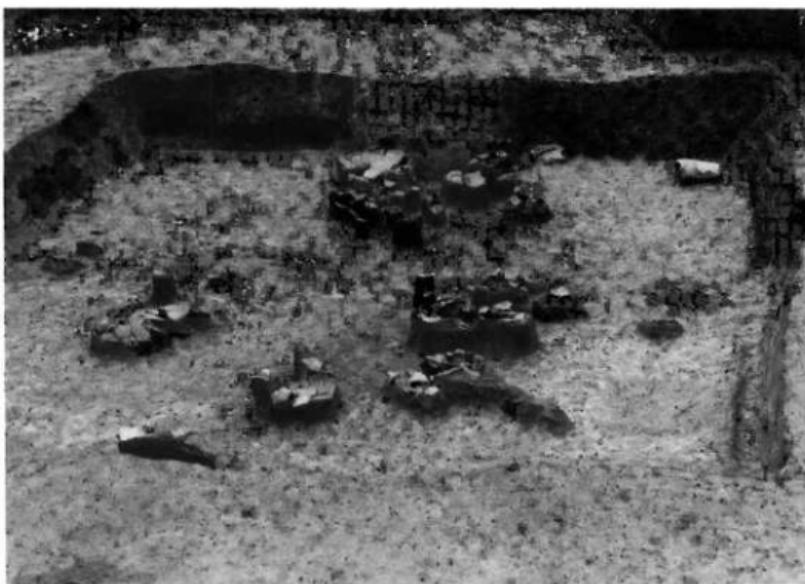
包含層出土遺物



調査風景



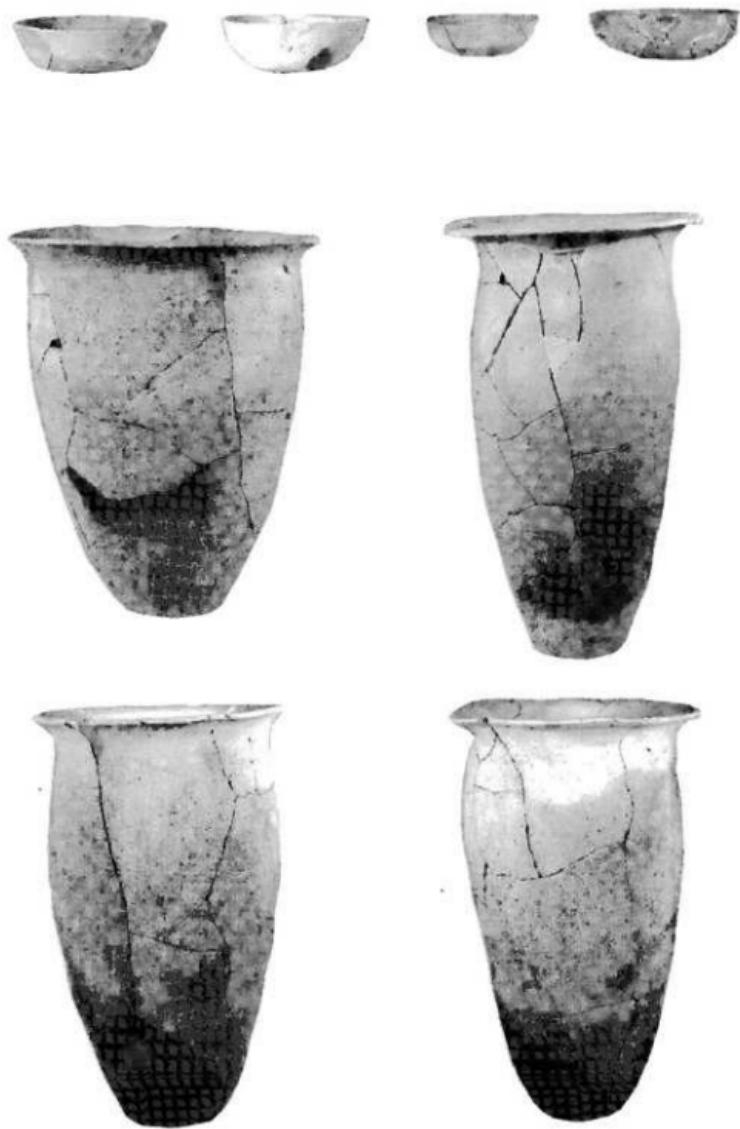
17号住居跡



17号住居跡遺物出土状態



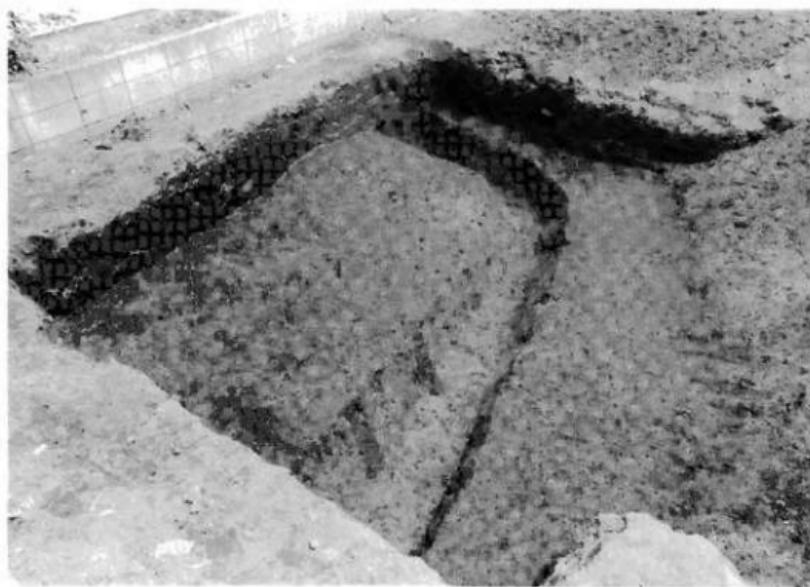
17号住居跡カマド



17号住居跡出土遺物



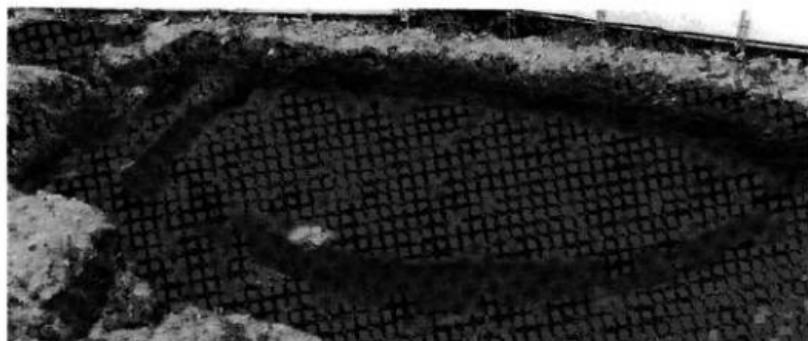
17号住居跡出土遺物



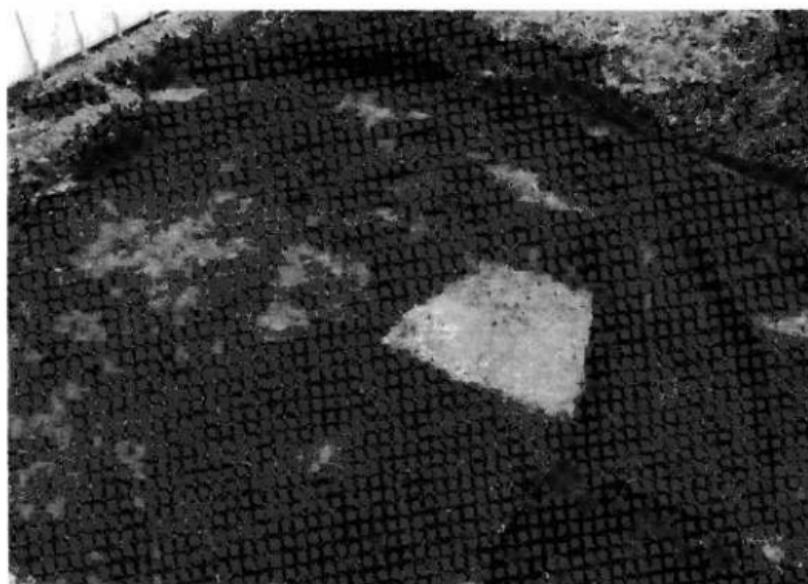
3号方形周溝墓



3号方形周溝墓出土遺物



1號方形周溝墓



2號方形周溝墓



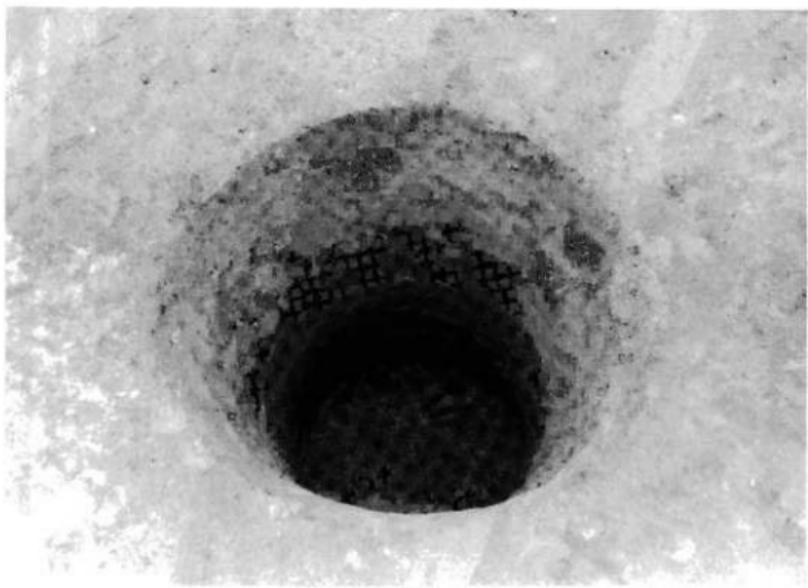
方形周溝墓出土遺物



28號土坑出土遺物



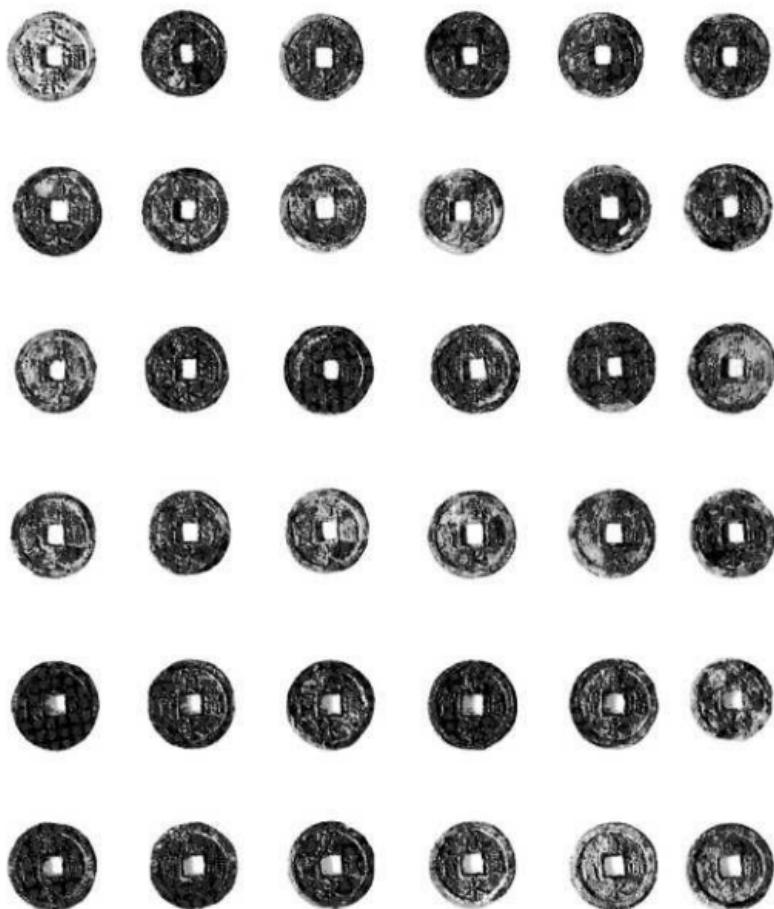
28號土坑



29号土坑



17号溝跡



28号土坑出土遺物



29号土坑出土遺物

報告書抄録 1

ふりがな	しろやま・にしらうおつか・なかの・いしばら・たごやま・なかみ						
書名	城山遺跡第12地点・城山遺跡第13地点・西原大塚遺跡第14地点・中野遺跡第11地点・中野遺跡第16地点・市場裏遺跡第1地点・田子山遺跡第10地点・中道遺跡第21地点・田子山遺跡第13地点・西原大塚遺跡第21地点・市場裏遺跡第2地点・中道遺跡第26地点 発掘調査報告書						
副書名							
シリーズ名	志木市の文化財						
編者名	佐々木保樹・尾形 則敏						
編集機関	埼玉県志木市教育委員会						
所在地	〒353 埼玉県志木市中央1丁目1番1号 TEL048(473)1111						
発行年月日	1996(平成8)年9月30日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド	北 緯 (° ') 市町村 遺跡番号	東 経 (° ') 003	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
しろやま・いせき 城山遺跡 第12地点	しろやま・いせき 志木市柏町 3丁目203-1	11228	35° 49' 46"	139° 34' 26"	1990.04.25 ~ 1990.05.19	400.00	道路改良 事業
しろやま・いせき 城山遺跡 第13地点	しろやま・いせき 志木市柏町 3丁目263-1	11228	35° 49' 39"	139° 34' 20"	1990.05.08 ~ 1990.05.17	400.44	共同住宅 建設
にしらうおつかいせき 西原大塚遺跡 第14地点	にしらうおつかいせき 志木市幸町 3丁目3113-3	11228	35° 49' 12"	139° 33' 58"	1990.05.26 ~ 1990.06.11	129.00	共同住宅 建設
なかの・いせき 中野遺跡 第11地点	なかの・いせき 志木市柏町 3丁目2591-2 2592-1	11228	35° 49' 43"	139° 34' 33"	1990.04.26 ~ 1990.04.27	17.00	引屋工事
なかの・いせき 中野遺跡 第16地点	なかの・いせき 志木市柏町 1丁目3517-1 5-6	11228	35° 49' 44"	139° 34' 35"	1990.08.27 ~ 1990.09.10	381.44	共同住宅 建設
いしばら・いせき 市場裏遺跡 第1地点	いしばら・いせき 志木市本町 1丁目250-1-3	11228	35° 49' 47"	139° 34' 51"	1990.07.06 ~ 1990.07.10	250.44	社員寮建設
たこやす・いせき 田子山遺跡 第10地点	たこやす・いせき 志木市本町 2丁目1712-1	11228	35° 49' 49"	139° 35' 05"	1990.10.18 ~ 1990.11.14	313.83	共同住宅 建設
なかみ・いせき 中道遺跡 第21地点	なかみ・いせき 志木市柏町 3丁目2651-2	11228	35° 49' 36"	139° 34' 24"	1991.01.21 ~ 1991.02.06	487.00	共同住宅 建設
たこやす・いせき 田子山遺跡 第13地点	たこやす・いせき 志木市本町 1丁目1701	11228	35° 49' 46"	139° 35' 09"	1991.02.13 ~ 1991.02.22	189.00	校舎建設
にしらうおつかいせき 西原大塚遺跡 第21地点	にしらうおつかいせき 志木市幸町 3丁目3026-7	11228	35° 49' 10"	139° 34' 03"	1991.05.28 ~ 1991.05.29	265.73	共同住宅 建設
いしばら・いせき 市場裏遺跡 第2地点	いしばら・いせき 志木市本町 1丁目2513-5	11228	35° 49' 45"	139° 34' 50"	1991.06.17 ~ 1991.07.08	407.90	共同住宅 建設
なかみ・いせき 中道遺跡 第26地点	なかみ・いせき 志木市柏町 5丁目2991-	11228	35° 49' 34"	139° 34' 21"	1991.10.14 ~ 1991.11.06	897.02	ガソリン スタンド 建設

報告書抄録 2

所収遺跡名	種別	土 な 時 代	主 な 遺 構		主 な 遺 物	特 記 事 項
			地 下 式 墓	2 基		
城山遺跡 第 12 地点	集落 城館	16世紀後半	地下式墓	2基	カワラケ	
城山遺跡 第 13 地点	集落 城館	古墳時代後期	住居跡	1軒	上部器	
西原大塚遺跡 第 14 地点	集落	弥生時代後~古墳時代初期	住居跡	4軒	上器	
中野遺跡 第 11 地点	集落	江戸時代	土坑	1基	陶・磁器	
中野遺跡 第 16 地点	集落	古墳時代後期 平安時代	住居跡 住居跡	1軒 2軒	須恵器 土師器	
市場裏遺跡 第 1 地点	集落	弥生時代後~古墳時代初期	住居跡	1軒	上器	
田了山遺跡 第 10 地点	集落	古墳時代後~古墳時代初期	住居跡	6軒	土器	
中道遺跡 第 21 地点	集落	古墳時代後期 平安時代	住居跡 住居跡	2軒 2軒	上部器 須恵器	
田了山遺跡 第 13 地点	集落	古墳時代後期	住居跡	1軒	須恵器・土師器	
西原大塚遺跡 第 21 地点	集落	弥生時代後~古墳時代初期	方形周溝墓	1基	土器	
市場裏遺跡 第 2 地点	集落	弥生時代後~古墳時代初期	方形周溝墓	2基	土器	
中道遺跡 第 26 地点	墓	江戸時代	龜塚	2基	人骨・古錢	

志木市の文化財 第24号

城山遺跡第12地点
城山遺跡第13地点
西原大塚遺跡第14地点
江野遺跡第11地点
中野遺跡第16地点
市場裏遺跡第1地点
田子山遺跡第10地点
中道遺跡第21地点
田子山遺跡第13地点
西原大塚遺跡第21地点
市場裏遺跡第2地点
中道遺跡第26地点

発掘調査報告書

発行 埼玉県志木市教育委員会
埼玉県志木市中央4丁目1番1号
発行日 平成8年9月30日
印刷 梅华印刷株式会社